

第2次古河市総合計画

まち
『華のある都市 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

令和6年度 実施計画

令和6年2月

 古河市

(企画政策部 企画課)

目 次

第1編 計画策定

第1章 総合計画の構成と期間	2
第2章 実施計画のねらい	3
第3章 戦略方針について	4
第4章 国土強靱化計画について	7

第2編 重点事業

重点事業一覧	10
事業シート	12



第1編

計画策定

第1章 総合計画の構成と期間

第2章 実施計画のねらい

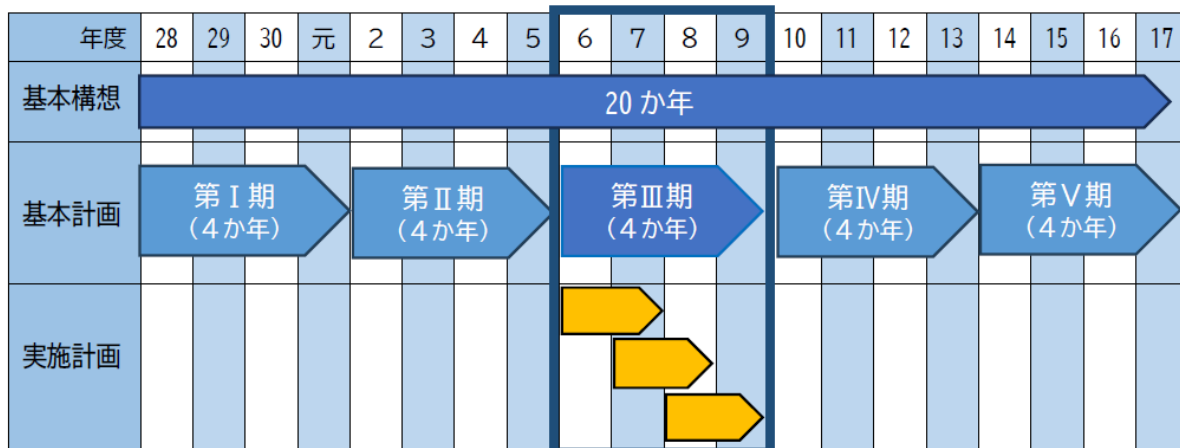
第3章 戦略方針について

第4章 国土強靱化計画について

第1章 総合計画の構成と期間

1. 総合計画における実施計画策定の趣旨

第2次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成21年9月9日条例第32号）第20条の規定により、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」に策定するものであり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層構造としています。



(1) 基本構想

「基本構想」は、長期的なビジョンとして、古河市のまちづくりの指針となるものであり、未来の“めざすまち”とそれを実現するための施策の大綱を定めるものです。平成28年度を初年度とし、20年後の令和17年（2035年）度を目標年度としています。

(2) 基本計画

「基本計画」は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものです。基本構想の計画期間（20年間）に4年ずつ5期にわたって策定するものとし、第Ⅲ期基本計画は、令和6年（2024年）度を初年度とし、令和9年（2027年）度を目標年度としています。なお、第Ⅲ期基本計画から、国土強靱化計画を、基本計画の一部として一体的に策定しています。

(3) 実施計画

「実施計画」は、基本構想の実現を図るため、基本計画に定めた施策の方向性を踏まえて具体的な事業などを定める計画であり、市の予算編成や事業評価などと連動する計画です。計画期間は2年として、毎年度、戦略方針に基づく重点施策を掲げ、ローリング方式により見直すものとしています。

第2章 実施計画のねらい

1. 実施計画策定の基本方針

第2次古河市総合計画の基本理念である「華のある都市（まち）古河」の実現に向け、これまでの成果を適切に維持しつつ、さらに発展的かつ持続可能な事業展開を推進します。

2. 実施計画の進行管理

事業の実施後、事業評価の際に、活動指標および成果指標の達成状況の評価を行うことにより、事業の進捗状況や手段の有効性を確認し、計画の進行管理及び適宜見直しを行います。

3. 実施計画の留意点

本計画は、2か年の計画期間における事業の方向性を示していますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行うものとします。

なお、令和7年度の事業費は必ずしも予算を担保するものではありません。

第3章 戦略方針について

1. 2024年度重点施策の考え方（古河市戦略方針）

（1）基本方針

古河市戦略方針は、第2次総合計画第Ⅲ期基本計画の初年度であるため、これまでの成果を適切に維持しつつ、さらに発展的かつ持続可能な事業展開を推進するものです。

特に、総合戦略の基本方針の取組を推進するため、数値目標を意識した施策を重点化します。デジタル技術の施策への活用及びその普及等を推進するため、古河市IT戦略プランに基づき、他の地域等で既に確立されている優良モデルを横展開するなどデジタル実装する取組を推進していきます。

【参考】デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標

■数値目標	基準値	目標値
①市内総生産額	R2：10,089億円	R9：11,000億円
②1人あたりの市民所得額	R2：3,215千円	R9：3,700千円
③社会移動数(純移動数)	R4：536人	R9：基準値以上
④年間観光入込客数	R4：173万人	R9：220万人
⑤年少人口(15歳未満)	R5：15,410人	R9：基準値以上
⑥居住誘導区域の人口割合	R5：56.1%	R9：57.0%
⑦駅周辺の地価公示価格	R5：75,200円/㎡	R9：76,000円/㎡

※R5年6月時点でわかる最新値を基準値としている。※R10年6月時点でわかる最新値を目標値とする。

（2）重点施策

2024年度の重点施策は、国の経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針2023）を踏まえて、地域の個性や魅力を生かした地方創生の取組を推進するため、総合戦略の施策の方向性や目標の達成に向けて、重点事業を展開します。

- i. 地域の特性を活かした、仕事をつくる
- ii. 移住と定住を促し、新しい人の流れをつくる
- iii. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- iv. 安心な暮らしを守り、魅力的な地域をつくる
- v. GX・DXの加速

(3) 重点施策の概要

i. 地域の特性を活かした、仕事をつくる

地域に新産業用地の整備を促進することで、さらなる企業誘致の促進や地域中核企業を力強く支援し、良質な雇用を創出し、若年層の所得増加を促す。多様な人材の就業を促進し、市内の従業者数を増加させる。若者や女性などが起業しやすい環境を整備し、創業環境の充実や創業者への支援を強化していく。テレワークなどの多様な働き方を実現し、仕事と家庭が両立できるワーク・ライフ・バランスを推進する。商工団体などと連携により、官民一体となって地域経済の活性化を図る。

ii. 移住と定住を促し、新しい人の流れをつくる

移住先として選ばれるため、住んでみたいと感じてもらえるシティプロモーションを推進する。定住を促すため、子育てしやすい環境の観点から、地域と連携したコミュニティ・スクールの導入や、主体的で個別最適な学びと協働的な学びによる教育の質の向上に総合的に取り組み、高等教育機関等の誘致の可能性を探る。良好な住環境の向上を図るため、公共交通や観光などの地域資源を活かして呼び込む力を強化するとともに、地域の中小企業の活力を引き出し特色ある地方創生を実現するため、さまざまな分野で魅力の向上を目指す。

iii. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

希望する人の結婚、妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じた切れ目ない支援を強化していく。特に、子育て世代への経済的支援など、国や県と連携して少子化対策・こども施策を推進する。また、子どもや若者の視点で考える「こどもまんなか社会」の実現に向けて、多様なニーズを有する子どもを地域で支える支援を強化していく。待機児童ゼロを継続し、質の高い保育環境の確保に努め、多様化する保育ニーズに対応していく。

iv. 安心な暮らしを守り、魅力的な地域をつくる

地域生活圏の形成に向けて、コンパクトなまちづくりを進め、公共施設の戦略的なインフラメンテナンスとして、ファシリティマネジメントを推進する。老朽化した都市核の公共施設（旧古河体育館）や、新たなランドマークとなりうる文化施設、総和地域交流センターの検討整備を進める。地域における防災力の一層の強化を図るため、第5分団詰所の整備や自主防災組織の活性化に取り組む。多様性が尊重され、助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会づくりを目指して、重層的支援体制整備事業により、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを推進する。

v. GX・DXの加速

2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指して、6つの工業団地を有する地域であるため、中堅・中小企業等の脱炭素経営への支援を図りつつ、脱炭素先行地域の選定も視野に入れて官民一体となって地域ぐるみで取り組みます。

古河市IT戦略プランで掲げる「DXで変わる、つながる、みんなの古河市」を目指して、Business Process Re-engineering（業務改革）に取り組むとともに、ITガバナンスを強化し、行財政運営の効率化につながるデジタル化や、市民の利便性を向上する市役所業務のDXを推進する。また、デジタル社会の実現に向けて、健康・医療・介護、教育、インフラ、防災、モビリティ分野等において民間企業等との連携強化を目指す。

第4章 国土強靱化計画について

1. 国土強靱化計画とは

わが国は、地震や津波、台風といった多くの自然災害を経験してきました。東日本大震災等の教訓を踏まえ、国は、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、次いで「国土強靱化基本計画」を策定して、自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組の推進を図ってきました。

「国土強靱化」とは幅広い概念であり、ハード面の整備だけでなくソフト面の取組も含まれます。このため地方自治体には「国土強靱化地域計画」の策定が求められ、平成29年には茨城県が「茨城県地域強靱化計画」を策定しました。本市においても、平成31年に「古河市国土強靱化計画」を策定したところです。

このような背景のもと、「第2次古河市総合計画第Ⅲ期基本計画」の一部として一体的に策定することにより、国土強靱化計画を市の最上位計画の内に位置付け、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守るため、強靱化に向けた取組をさらに力強く、計画的に推進します。

2. 計画の進行管理

古河市国土強靱化計画に位置付けた施策は基本計画に位置付けた施策の一部であり、国土強靱化に資する施策を特に抽出整理したものとなっています。このため、実施計画の進行管理が、国土強靱化計画の事業の進行管理となります。

事業シートに国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）の項目を設定し、リスクシナリオ、アクション名（事業におけるリスクシナリオを回避するための施策の推進方針）、内容を示し、実施計画の一部として進行管理を行います。

3. 計画の重点的推進

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるため、人命保護を最優先とし、27のリスクシナリオの中から12項目を抽出して重点化項目を設定します。

国土強靱化計画の推進にあたっては、この重点化項目を特に重視しながら、施策を総合的かつ計画的に取組を進めていきます。

また、重点化項目に該当する事業については、目標ごとに重点事業を展開します。

(1) 重点化項目設定の視点

影響の大きさ、施策の進捗、平時の活用、緊急度、対費用効果の5つの視点から、重点化項目を設定します。

重点化の要素	説明
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、「生命・財産」「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか。
施策の進捗	当該施策に係る指標（現状値または目標値）などに照らし、施策の進捗を向上させる必要がどの程度あるか。
平時の活用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興など平時の課題解決にも有効に機能するか。
緊急度	施策に緊急性が大きいか。耐震化など。
対費用効果	少ない経費での実施が可能であるか。

(2) 重点化項目の一覧

事前に備えるべき目標 (カテゴリー)	リスクシナリオ 番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模災害に対する意識希薄による多数の死傷者の発生
	1-2	地震による住宅、建築物等の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-3	大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模浸水による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動の実施・生活環境の確保	2-2	救助・救急・医療活動の長期停滞、停止
	2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能の確保	3-1	職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	3-2	防災体制の不備による行政の防災対応力の低下
4 必要不可欠な情報通信機能の確保	4-2	情報伝達の不備による被害拡大
6 ライフラインの確保と早期復旧	6-1	ライフラインの長期機能停止
	6-2	地域交通ネットワークの分断
	6-3	防災インフラの長期間にわたる機能不全



第2編

重点事業

重点事業一覧

事業シート

実施計画事業一覧

No.	総合計画		施策体系		部署名	事業名	戦略	国土	頁
1	01	03	01	01	人権推進課	男女共同参画推進事業	○		12
2	01	05	01	02	企画課	多文化共生推進事業		○	13
3	02	01	01	02	福祉推進課	災害福祉事業		○	14
4	02	01	02	01	福祉推進課	「健康の駅」施設管理事業		○	15
5	02	01	02	01	福祉推進課	三和地域福祉センター施設管理事業		○	16
6	02	03	02	01	障がい福祉課	障害者地域生活支援事業		○	17
7	02	03	02	01	障がい福祉課	障害者地域福祉事業	○	○	18
8	02	04	02	01	福祉推進課	生活困窮者自立支援事業	○		19
9	02	05	01	01	健康づくり課	健康推進事務事業	○		20
10	02	05	02	02	健康づくり課	予防接種事業	○	○	21
11	02	05	02	02	健康づくり課	任意予防接種助成事業	○		22
12	02	05	03	01	子育て包括支援課	母子保健事業		○	23
13	02	05	03	01	子育て包括支援課	不妊治療費助成事業	○		24
14	02	05	03	02	子育て包括支援課	妊娠・出産包括支援事業		○	25
15	02	08	01	01	福祉推進課	こども計画策定事業	○		26
16	02	08	04	01	子ども福祉課	民間保育園等施設整備事業		○	27
17	02	08	04	01	子ども福祉課	公立保育所長寿命化事業	○	○	28
18	02	08	04	02	子ども福祉課	民間特別保育事業	○		29
19	03	01	02	01	指導課	日本語指導を要する児童生徒支援事業	○		30
20	03	01	02	03	指導課	心の相談等事業	○		31
21	03	02	02	02	学校教育施設課	小学校施設管理事業	○	○	32
22	03	02	02	02	学校教育施設課	中学校施設管理事業	○	○	33
23	03	02	02	02	学校教育施設課	中学校施設長寿命化改良事業	○	○	34
24	03	02	02	02	学校教育施設課	中学校環境整備事業	○	○	35
25	03	02	02	02	学校教育施設課	小学校環境整備事業	○	○	36
26	03	02	03	02	指導課	小学校教育 I C T 整備事業	○		37
27	03	02	03	02	指導課	中学校教育 I C T 整備事業	○		38
28	03	03	02	01	学校給食課	センター方式給食事業	○		39
29	03	04	02	02	指導課	部活動支援事業	○		40
30	03	04	02	03	生涯学習課	放課後児童健全育成事業		○	41
31	03	04	02	03	生涯学習課	児童クラブ施設整備事業	○	○	42
32	03	05	02	01	社会教育施設課	総和地域交流センター整備事業	○		43
33	03	06	02	03	篆刻美術館	篆刻美術館施設管理事業	○		44
34	03	06	03	03	プロジェクト推進課	文化施設整備推進事業	○		45
35	03	07	01	01	スポーツ振興課	社会体育事務事業	○		46
36	03	07	02	01	スポーツ振興課	総和地区スポーツ施設改修事業		○	47
37	03	07	02	01	スポーツ振興課	三和地区スポーツ施設改修事業		○	48
38	03	07	02	01	スポーツ振興課	古河地区スポーツ施設改修事業		○	49
39	03	07	02	02	スポーツ振興課	学校体育施設開放事業		○	50
40	04	02	02	02	プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業（東山田・谷貝地区）	○		51
41	04	02	02	02	プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業（大堤地区）	○		52
42	04	03	02	02	農政課	県営土地改良事業		○	53
43	04	04	02	01	商工観光課	イベント事業	○		54
44	04	04	03	01	商工観光課	道の駅管理運営事業	○		55
45	04	07	01	01	商工観光課	商工振興費事務事業	○		56
46	05	01	02	01	水道課	配水管整備事業		○	57
47	05	02	01	02	下水道課	公共下水道整備事業		○	58

No.	総合計画			施策体系		部署名	事業名	戦略	国土	頁
48	05	02	01	03	下水道課	公共下水道改築更新事業		○	59	
49	05	02	01	06	環境課	浄化槽普及推進事業	○	○	60	
50	05	03	01	01	建築指導課	住宅・建築物耐震改修促進事業		○	61	
51	05	03	02	01	営繕住宅課	住宅政策事業	○		62	
52	05	07	02	01	環境課	ごみ収集事業		○	63	
53	05	07	03	01	環境課	さしま環境管理事務組合負担金事業		○	64	
54	05	08	01	02	環境課	カーボンニュートラル推進事業	○		65	
55	05	08	02	01	環境課	新エネルギー等普及促進事業		○	66	
56	05	09	01	01	消防防災課	防災対策事業	○	○	67	
57	05	09	02	02	消防防災課	防災施設維持管理事業	○	○	68	
58	05	10	01	01	消防防災課	消防施設整備事業	○	○	69	
59	05	10	02	02	消防防災課	消防団活動事業	○	○	70	
60	05	10	02	04	消防防災課	水防演習等事業		○	71	
61	06	01	01	01	都市計画課	下大野線整備事業	○	○	72	
62	06	01	01	02	都市計画課	桜町上辺見線南町工区整備事業		○	73	
63	06	01	01	02	都市計画課	桜町上辺見線古河工区整備事業	○	○	74	
64	06	01	01	04	都市計画課	新4号国道アクセス道路整備事業		○	75	
65	06	01	02	01	都市計画課	幹線道路新設改良事業		○	76	
66	06	01	02	02	道路河川課	道路新設改良事業		○	77	
67	06	01	03	01	都市計画課	都市計画道路維持管理事業	○		78	
68	06	01	03	02	道路河川課	道路補修事業		○	79	
69	06	02	02	02	交通防犯課	地域公共交通対策事業	○		80	
70	06	03	02	01	農政課	湛水防除施設負担金事業		○	81	
71	06	03	02	01	農政課	機場施設管理事業		○	82	
72	06	03	03	01	都市計画課	総合公園整備事業	○		83	
73	06	03	03	01	都市計画課	ネーブルパーク整備事業	○		84	
74	06	03	03	01	都市計画課	公園整備事業	○	○	85	
75	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部土地区画整理事業	○	○	86	
76	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部街路事業	○	○	87	
77	06	06	01	02	区画整理課	駅南地区市街地整備事業		○	88	
78	07	01	01	04	企画課	SDGs推進事業	○		89	
79	07	01	03	01	財産活用課	公共施設等総合管理推進事業		○	90	
80	07	01	03	02	財産活用課	庁舎管理事業		○	91	
81	07	01	03	03	財産活用課	市有財産管理事業		○	92	
82	07	01	03	03	財産活用課	市バス管理運行事業		○	93	
83	07	01	03	03	財産活用課	車両管理事業		○	94	
84	07	01	03	03	財産活用課	市営駐車場管理運営事業		○	95	
85	07	01	03	04	財産活用課	指定管理に係る施設管理事業（スペースU古河）		○	96	
86	07	01	03	04	財産活用課	公共施設包括管理事業		○	97	
87	07	01	04	06	市民総合窓口課	官民連携窓口運営事業	○		98	
88	07	01	06	01	シティプロモーション課	ふるさと納税推進事業	○		99	
89	07	02	01	01	シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	○		100	
90	07	02	01	02	シティプロモーション課	若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励事業	○		101	
91	07	02	02	02	シティプロモーション課	インターネット広報事業		○	102	
92	07	03	02	01	IT戦略課	IT戦略プラン（DX）推進事業	○		103	
93	07	03	02	01	市民総合窓口課	窓口改善推進事業	○		104	
94	07	03	02	03	IT戦略課	IT活用推進事業	○		105	

※戦略方針における重点事業については、戦略列が○になっています。

※国土強靱化計画における重点事業については、国土列が○になっています。

事業名称	男女共同参画推進事業						所管課	人権推進課
施策体系	01-03-01-01						事業コード	960
章	1_市民協働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_男女共同参画・ダイバーシティ社会の実現							
施策	1_男女共同参画・ダイバーシティ推進体制の充実						事業主体	市
取組	1_男女平等意識の確立とあらゆる分野での男女共同参画・ダイバ						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 15	事業 02	根拠法令	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、県・市男女共同参画推進条例、性的指向及びジェンダーアイデンティテ
【目的・成果見込】 心豊かにいきいきと暮らせる社会を創るため、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うべき男女共同参画社会の実現を目指す。 ダイバーシティ（多用性）社会の視点に立ち、一人ひとりが尊重され、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指す。							【事業の対象】 市民及び事業者	
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】			【令和7年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 ダイバーシティ講演会(県連携事業)開催 男女共同参画セミナーの開催 啓発作品募集、ロールモデル事例集周知 第3次男女共同参画プラン策定に向けた意識調査の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 人権教育講演会(LGBTQの理解増進)開催 男女共同参画の視点による防災研修開催 ワークライフバランスガイドブック作成 各種セミナー開催、啓発作品等募集 第3次男女共同参画プラン策定 			<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進会議の開催 男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 ダイバーシティフォーラム開催 ワークライフバランス優良企業認定 各種セミナー開催、啓発作品等募集 多様な性に関するガイドライン作成 		
【実施経緯】 平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきた。 古河市においては、平成19年に男女共同参画プラン、平成29年に第2次男女共同参画プランを策定し、家庭・学校・職場・地域などあらゆる分野において、取り組みの推進を図ってきた。 令和6年度に計画期間が終了することに伴い、第3次男女共同参画プラン（計画期間：令和7～11年度の5年計画）について、市民意識調査や計画の評価を踏まえ策定する。							【特記事項】 成果指標目標値（令和7年度）については令和6年度に要検討。第3次男女共同参画プランと整合性を図る。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		1,346	4,336	1,401
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	20	20
	一般財源	1,346	4,316	1,381
令和6年度事業費内訳	推進会議委員報酬 558千円 講師謝礼・入賞記念品代等 360千円 旅費 10千円 需用費（消耗品費・食糧費・印刷製本費）505千円 役員費（手話通訳手数料）40千円 使用料及び賃借料（車両等使用料）14千円 男女共同参画プラン策定支援委託料 2,849千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	講演会・セミナー等の参加人数 男女共同参画講演会・セミナー等に参加した人の人数	人	240.00	300.00	300.00
	工業会等へ国県市が実施する講座等の周知・情報提供 工業会等へ国県市の各種セミナー等を案内周知した回数	回	20.00	22.00	22.00
成果指標 目標にあたるもの	各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合 各種審議会・委員会等の女性委員の数÷委員の総数×100	%	28.00	35.00	35.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	多文化共生推進事業						所管課	企画課	
施策体系	01-05-01-02						事業コード	14136	
章	1_市民協働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	5_国際交流と地域間交流の推進								
施策	1_多文化共生社会の推進						事業主体		
取組	2_在住外国人への相談対応						事業期間		
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 10	根拠法令	古河市国際交流団体補助金交付要綱	
【目的・成果見込】 年々増加している在住外国人に対して、国際交流協会が実施する市内在住外国人への日本語教室や外国籍住民との交流を支援し、異文化への理解や国際感覚の情勢を図るとともに、市内在住の外国籍住民が安心して暮らせるよう市民のグローバル感覚の育成や多文化共生の推進を図る。							【事業の対象】 ・市内在住外国人 ・古河市国際交流協会		
【令和5年度 事業の手段】 ・古河市国際交流協会の運営支援 ・在住外国人への相談支援				【令和6年度 事業の手段】 ・古河市国際交流協会の運営支援 ・在住外国人への相談支援				【令和7年度 事業の手段】 ・古河市国際交流協会の運営支援 ・在住外国人への相談支援	
【実施経緯】 市内在住外国人に対する支援および市民と外国人との交流の推進を図るため、市内において国際交流の活動を行う団体に対し、国際交流団体補助金を交付している。							【特記事項】 ・一元的窓口の運営においては外国人受入環境整備交付金を活用。		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		2,080	1,891	2,080
財源内訳	国庫支出金	595	627	595
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,485	1,264	1,485
令和6年度事業費内訳	アットホームサポーター謝金	676千円		
	消耗品	80千円		
	印刷製本	49千円		
	役務費（通信運搬費、手数料、保険料）	90千円		
	どこでも通訳利用料	127千円		
	備品購入費	69千円		
	国際交流協会補助金	800千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	支援窓口での外国人相談件数	件	20.00	50.00	50.00
	日本語教室の実施回数	回	128.00	128.00	128.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1, 3-2, 4-1, 4-2, 8-3	アクション名	外国人への対応言語数の増加
アクション内容	外国人の安全確保のため、多言語による防災情報の提供及び通訳・翻訳ボランティアなどの確保を図る。		

事業名称	災害福祉事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-01-02						事業コード	2960
章	2_健康福祉						事業分類	内部管理事業
政策	1_互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	1_地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	2_災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 05	目 01	事業 01	根拠法令	災害救助法、災害対策基本法、古河市地域防災計画、古河市福祉避難所基本計画
【目的・成果見込】 「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別避難計画を作成する。また、福祉避難所に必要な物資・機材を計画的に確保し、運営体制の向上を図る。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。							【事業の対象】 要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者） 災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者。 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯。	
【令和5年度 事業の手段】 【1. 「個別避難計画」の作成】 従来の委託方法を一部残しつつ、令和5年度からは新たに、社会福祉協議会にノルマ制により、対象者を460人程度に絞り込み年間230人分の計画作成を目指す。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。			【令和6年度 事業の手段】 【1. 「個別避難計画」の作成】 令和5年度の事業の手段を継承するとともに、変更点の検証をしながら、計画作成者数の増加を目指す。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。			【令和7年度 事業の手段】 【1. 「個別避難計画」の作成】 令和6年度までの事業の手段を継承するとともに、変更点の検証をしながら、計画作成者数の増加を目指す。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。		
【実施経緯】 平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別避難計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託して作成している。個別避難計画の作成数の伸び悩みがあることから令和5年度からは、社会福祉協議会に委託して作成数のノルマを課して作成する。令和2年度末に「第2期古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から計画的に整備を進めている。							【特記事項】 「個別避難計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		6,207	4,644	4,644
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,207	4,644	4,644
令和6年度事業費内訳	報償費 防災研修講師謝礼 50千円 旅費 研修旅費 防災・減災対策研修等 13千円 需用費 消耗品費 福祉避難所備蓄用消耗品、個別避難計画啓発グッズ 692千円 委託料 個別避難計画委託(新規・更新・加算・社協へ委託料【ノルマ制】を含む) 2,361千円 備品購入費 福祉避難所の備蓄用備品・機材 1,128千円 扶助費 災害見舞金支給(例年どおりの件数・金額を見込む) 400千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	個別避難計画の作成数 令和5年度～優先度の高い人を対象とする	累計件数	1,230.00	1,380.00	1,530.00
	民間高次福祉避難所の協定書締結数	累計件数	13.00	14.00	15.00
成果指標 目標にあたるもの	個別避難計画の作成の達成率	%	30.00	33.00	37.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-4、2-5	アクション名	避難行動要支援者個別避難計画の作成、福祉避難所の整備
アクション内容	災害による直接死や関連死を防止するため、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進するとともに、福祉避難所の環境整備を行う		

事業名称	「健康の駅」施設管理事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-02-01						事業コード	1620
章	2_健康福祉						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	1_互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	2_地域福祉の基盤の強化						事業主体	市
取組	1_保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 08	根拠法令	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例古河市総和福祉センター管理運営規則
【目的・成果見込】 ○目的 「健康の駅」の利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する。 ○成果見込 「健康の駅」の施設・設備の適正な管理。							【事業の対象】 職員、来庁者、避難者	
【令和5年度 事業の手段】 健康の駅の施設管理に伴う、消耗品、公用車、光熱水費、施設修繕、業務委託、使用料及び賃借料等の事務手続きを行う。非構造部材（天井、照明、シャッター等）改修工事実施設計業務実施（営繕住宅課に監理依頼）			【令和6年度 事業の手段】 健康の駅の施設管理に伴う、消耗品、公用車、光熱水費、施設修繕、業務委託、使用料及び賃借料等の事務手続きを行う。空調設備改修工事実施設計業務実施（営繕住宅課に監理依頼） 長寿命化対策実施設計業務実施（営繕住宅課に監理依頼）			【令和7年度 事業の手段】 健康の駅の施設管理に伴う、消耗品、公用車、光熱水費、施設修繕、業務委託、使用料及び賃借料等の事務手続きを行う。空調設備改修工事実施（営繕住宅課に監理依頼） 非構造部材改修工事実施（営繕住宅課に監理依頼）		
【実施経緯】 当該施設は平成16年4月に竣工され、福祉事務所兼保健福祉サービスの拠点施設として運用している。							【特記事項】 施設利用者の安全確保のため非構造部材の改修工事を実施する。 経年劣化により故障が頻発している空調設備の改修工事を実施する。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		36,735	45,993	336,735
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	9,800	0
	その他	679	1,476	531
	一般財源	36,056	34,717	336,204
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ○需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、車両購入費）19,390千円 ○役務費（通信運搬費、手数料、保険料）1,852千円 ○委託料（警備委託料、工事設計委託料）23,941千円 ○使用料及び賃借料（機器等使用料、土地借上料）765千円 ○負担金補助及び交付金（協議会・講習会負担金）36千円 ○公課費（自動車重量税）9千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	不良箇所の修繕	箇所	10.00	10.00	10.00
	建築物の法定点検の実施	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	施設の不備による事故	件	0.00	0.00	0.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、3-1	アクション名	災害発生時の施設、設備破損等による死傷者の発生防止
アクション内容	災害時に落下・破損する恐れがある設備等について調査・改修を行う（非構造部材の耐震改修等）。災害時に職員が適切な対応をとれるように避難訓練を実施する。		

事業名称	三和地域福祉センター施設管理事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-01-02-01						事業コード	1650
章	2_健康福祉						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	1_互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	2_地域福祉の基盤の強化						事業主体	市
取組	1_保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 11	根拠法令	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例古河市三和地域福祉センター管理運営規則
【目的・成果見込】 ○目的 三和地域福祉センターの利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する。 ○成果見込 三和地域福祉センターの施設・設備の適切な管理。							【事業の対象】 職員、来庁者、避難者	
【令和5年度 事業の手段】 三和地域福祉センターの施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。			【令和6年度 事業の手段】 三和地域福祉センターの施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。			【令和7年度 事業の手段】 三和地域福祉センターの施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。		
【実施経緯】 市町村合併前は社会福祉協議会へ管理委託していたが、合併後の平成19年度より市直営で施設管理を行っている。							【特記事項】 三和地域福祉センターは災害時の福祉避難所及び福祉避難所拠点として位置づけられている。	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		5,860	5,719	16,780
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	689	829	686
	一般財源	5,171	4,890	16,094
令和6年度事業費内訳	○需用費（消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料）5,392千円 ○役務費（通信運搬費、手数料、保険料）148千円 ○使用料及び賃借料（AEDリースほか）171千円 ○負担金（防火管理者講習会負担金）8千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	不良箇所の修繕	箇所	5.00	5.00	5.00
	建築物の法定点検の実施	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	施設の不備による事故	件	0.00	0.00	0.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-5, 3-1	アクション名	災害発生時の施設、設備破損等による死傷者の発生防止。福祉避難所の運用に対応した設備整備。
アクション内容	災害時に落下・破損する恐れがある設備等について調査・改修を行う。 災害時に職員が適切な対応がとれるように避難訓練を実施する。 災害時に福祉避難所の拠点として運用できるよう発電設備を整備する。		

事業名称	障害者地域生活支援事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01						事業コード	11011
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	2_地域生活支援の推進						事業主体	市
取組	1_地域生活支援体制の充実						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 33	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、各実施要綱
【目的・成果見込】 障がいに対する理解を深め、障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むために必要な事業を行い、障がいの有無に関わらず、相互に尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会を目指す。							【事業の対象】 市民	
【令和5年度 事業の手段】 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。 ・理解促進研修、啓発事業 ・障害者相談支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・日中一時支援事業			【令和6年度 事業の手段】 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。 ・理解促進研修、啓発事業 ・障害者相談支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・日中一時支援事業			【令和7年度 事業の手段】 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。 ・理解促進研修、啓発事業 ・障害者相談支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・日中一時支援事業		
【実施経緯】 平成18年に施行された障害者自立支援法で、地域生活支援事業が位置づけられ、市町村及び都道府県が実施する必須事業として、理解促進・研修啓発事業、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付等、移動支援事業、地域活動支援センター等を実施。 また、任意事業として、訪問入浴サービス、日中一時支援、レクリエーション活動等支援事業を実施している。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		106,321	114,424	114,424
財源内訳	国庫支出金	24,598	26,814	26,814
	県支出金	12,299	13,406	13,406
	地方債	0	0	0
	その他	434	174	174
	一般財源	68,990	74,030	74,030
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ◆理解促進・研修啓発事業 共生社会実現のためのイベント実行委員会補助金等 1,300千円 ◆相談支援事業委託料 3,300千円 ◆日常生活用具給付費 32,985千円 ◆移動支援費 5,878千円 ◆地域活動支援センター委託料 21,500千円 ◆訪問入浴サービス費 15,000千円 ◆日中一時支援費 17,592千円 他 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	相談支援センター利用人数 (年間実利用者)	人	200.00	200.00	200.00
	日常生活用具給付人数 (年間実利用者)	人	310.00	310.00	310.00
成果指標 目標にあたるもの	対象者が相談支援センターを利用した割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)	%	3.08	3.08	3.08

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、2-2、2-5、3-1、4-2、8-3	アクション名	手話奉仕員養成講座の修了者数の増加
アクション内容	障がい児・者など災害弱者への情報伝達について、手話通訳者の派遣や手話奉仕員の養成などを行う。		

事業名称	障害者地域福祉事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01						事業コード	12020
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	2_地域生活支援の推進						事業主体	市
取組	1_地域生活支援体制の充実						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 02	事業 38	根拠法令	古河市指定難病患者医療福祉助成金支給条例、各実施要綱
【目的・成果見込】 障害者総合支援法制度の対象とならない施策として市独自事業を実施することにより、障がい者の経済的支援を行い、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。また、障がい者相談員の活動を促進することにより、多様なニーズに対し身近で迅速な対応が可能となる。							【事業の対象】 市民、障がい者（難病対象者含む）及び障がい児	
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】			【令和7年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 難病患者に対する医療費の一部助成 医療機関への通院等の助成 住宅改修費の助成 身体障害者手帳診断書費用の補助 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 障がい者相談員への活動謝礼 			<ul style="list-style-type: none"> 難病患者に対する医療費の一部助成 医療機関への通院等の助成 住宅改修費の助成 身体障害者手帳診断書費用の補助 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 障がい者相談員への活動謝礼 合理的配慮を提供する事業者への助成 			<ul style="list-style-type: none"> 難病患者に対する医療費の一部助成 医療機関への通院等の助成 住宅改修費の助成 身体障害者手帳診断書費用の補助 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 障がい者相談員への活動謝礼 合理的配慮を提供する事業者への助成 		
【実施経緯】 障害者総合支援法制度の対象とならない施策の生活費用等について、市独自の支援施策を実施することにより、障がいのある方へ経済的支援等を行い、住み慣れた地域で安心した生活ができるよう事業実施している。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		17,362	18,656	18,656
財 源 内 訳	国庫支出金	468	471	471
	県支出金	95	95	95
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,799	18,090	18,090
令和6年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者相談員謝礼：200千円 ◆重度身体障害者（児）住宅リフォーム助成金：1,048千円 ◆障害者タクシー料金助成金：889千円 ◆小児慢性特定疾病児日常生活用具給付費：191千円 ◆ファックス基本料助成費：104千円 ◆障害者手帳等診断書料一部助成：1,696千円 ◆指定難病患者医療費助成費：13,958千円 ◆歯科治療施設通院助成金：120千円 ◆合理的配慮の提供支援に係る助成金：450千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	難病患者に対する医療費助成件数 (年間申請件数)	件	750.00	750.00	750.00
成果指標 目標にあたるもの	難病患者が医療費助成事業を受けている割合 (実利用者数÷指定難病特定医療費受給者証所持者数)	%	40.00	40.00	40.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-2	アクション名	重度障害児（者）住宅リフォーム助成促進
アクション内容	重度障害児（者）の福祉ニーズに対応し、災害時においても生活機能の低下等の防止を図る。		

事業名称	生活困窮者自立支援事業						所管課	福祉推進課
施策体系	02-04-02-01						事業コード	13662
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実							
施策	2_生活困窮者の自立支援対策の推進						事業主体	市
取組	1_生活困窮者の自立支援の充実						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 24	根拠法令	生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)
【目的・成果見込】 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対して、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等のさまざまな支援を包括的に行うことにより自立の促進を図ることを目的とする。住居確保給付金の支給対象者は家賃相当分（上限有で原則3か月）を支給する。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大で支給要件が緩和されたことにより受給者が大幅に増加した。健康の駅内に設置された「つなぐハローワークこが」と連携して細やかな就労支援を行う。							【事業の対象】 生活保護に至る前段階の生活困窮者及び、多様なニーズを抱える者	
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】			【令和7年度 事業の手段】		
●社会福祉協議会（古河市生活支援センター）に「家計改善支援事業」と「住居確保給付金」の相談受付を委託して実施。 ●「就労準備支援事業」を民間法人に委託して実施。 ●任意事業である「子どもの学習支援・生活支援事業」・「一時生活支援事業」については、事業方針を改めて検討する。			●社会福祉協議会（古河市生活支援センター）に「家計改善支援事業」と「住居確保給付金」の相談受付を委託して実施。 ●「就労準備支援事業」と「参加支援事業」の一体的な実施を民間法人に委託。 ●任意事業の追加の実施を前向きに検討していく。「一時生活支援事業」については、県に委託して実施する。			●社会福祉協議会（古河市生活支援センター）に「家計改善支援事業」と「住居確保給付金」の相談受付を委託して実施。 ●「就労準備支援事業」と「参加支援事業」の一体的な実施を民間法人に委託。 ●任意事業の追加の実施を前向きに検討していく。「一時生活支援事業」については、県に委託して実施する。		
【実施経緯】 生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むため、第2のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。平成27年度から生活困窮者自立支援事業を開始し直営で実施したが、平成28年度から社会福祉協議会に委託（自立相談支援事業、住居確保給付金）し、平成30年度からは家計改善支援事業を追加で委託。令和2年度から就労準備支援事業を民間法人に委託して実施し、令和4年度からは※「自立相談支援事業」「アウトリーチによる自立相談強化事業」は、重層的支援体制整備事業へ移行した。							【特記事項】 茨城県においては、広域で生活困窮者自立支援事業の任意事業である、「一時生活支援事業」を県事業として実施し、参加する市町に負担金を求める方式を採用している。現時点で古河市は参加していないが、今後、令和5年度までにニーズを見極めて、令和6年度で実施する。	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		19,228	15,870	15,520
財 源 内 訳	国庫支出金	13,109	10,685	10,509
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,119	5,185	5,011
令和6年度 事業費内訳	委託料 委託料 補助金 旅費・消耗品費・研修負担金	家計改善支援事業 就労準備支援事業 一時生活支援事業 住居確保給付金 26千円	8,450千円 4,000千円 1,913千円 1,481千円	(国庫補助2/3) (国庫補助2/3) (国庫補助2/3) (国庫負担3/4)

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	住居確保給付金 年度内支援者数	人	15.00	15.00	15.00
	就労準備支援事業 年度内支援者数	人	5.00	5.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの	住居確保給付金受給者に占める就労者数の割合 就労者数/受給者数×100%	%	35.00	35.00	35.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	健康推進事務事業						所管課	健康づくり課	
施策体系	02-05-01-01						事業コード	2980	
章	2_健康福祉						事業分類	内部管理事業	
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進								
施策	1_市民の健康づくりの支援						事業主体	市	
取組	1_市民自らが取り組む健康づくり活動への支援						事業期間		
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 01	事業 02	根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法	
【目的・成果見込】 ・適切な人材の確保により、市民の地域保健対策を円滑に実施する。 ・健康管理システムを活用し市民の健康づくりや地域保健対策が円滑に実施できるよう、システムの保守委託や改修等を行う。 ・気候変動の影響による気温上昇に伴い増加している熱中症に対し重篤な健康被害を予防していく。 ・災害や新興感染症の発生に対応するため、医薬材料や感染対策備蓄品を定期的に購入し、市民の安心安全に寄与する。							【事業の対象】 市民		
【令和5年度 事業の手段】 ・会計年度任用職員の雇用 ・健康管理システムの保守委託、改修 ・災害時医薬品、消耗品等の購入 ・熱中症対策 ・精神保健協会負担金、茨城県市町村保健師連絡協議会負担金、生活習慣病予防対策推進事業負担金			【令和6年度 事業の手段】 ・会計年度任用職員の雇用（産休代替） ・健康管理システムの保守委託、改修 ・災害時医薬品、消耗品等の購入 ・熱中症対策 ・精神保健協会負担金、茨城県市町村保健師連絡協議会負担金、生活習慣病予防対策推進事業負担金 ・感染症対策用備蓄品の整備				【令和7年度 事業の手段】 ・健康管理システムの保守委託、改修 ・災害時医薬品、消耗品等の購入 ・熱中症対策 ・精神保健協会負担金、茨城県市町村保健師連絡協議会負担金、生活習慣病予防対策推進事業負担金 ・感染症対策用備蓄品の整備		
【実施経緯】 市民の地域保健対策が円滑に実施できるように、人材の確保及び資質の向上を図るとともに、健康管理システムの整備等を実施し市民の健康づくり向上に寄与する。 気候変動による温暖化が進むなか、熱中症リスクの増加が予測されている。熱中症対策に対して法改正に伴い適切な対策を行い予防に努める。 災害や新興感染症に備え、消毒液やマスク等の感染対策用品を購入し備蓄する。							【特記事項】 ・健康管理システムが令和7年度より、全自治体が統一したシステムを使用する、標準化システムへの移行が進められている。 ・令和6年度から会計年度任用職員（パート）を成人保健事業へ予算を組み替えた。（健康増進事務事業の補助対象となる為）		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		16,814	8,656	9,409
財 源 内 訳	国庫支出金	0	568	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,814	8,088	9,409
令和6年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度職員報酬関係（産休代替）：1,558千円 ・健康管理システム保守業務委託料（ファイアウォール保守含）：4,274千円 ・熱中症対策費（R6～新規）：337千円 ・感染症対策用備蓄品の整備：567千円 ・その他（需用費・使用料・負担金等）：1,920千円 ※現段階においてR7標準化システム移行時期が不明確のため保守委託業務を計上。 ※産休代替会計年度職員R5:2名→R6:1名→R7:0名			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	指定暑熱避難施設 協力施設数	か所	13.00	20.00	30.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名
アクション内容		

事業名称	予防接種事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-02						事業コード	3040
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	2_健康管理と疾病予防						事業主体	市
取組	2_安全で有効な予防接種の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 02	根拠法令	予防接種法 古河市予防接種条例
【目的・成果見込】 予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症を予防し、疾病の重症化、まん延を防ぐ。							【事業の対象】 乳幼児、児童生徒、65歳以上の方及び60歳から65歳未満で内臓疾患の身体障害者1級の手帳を有する方等 (各定期接種の対象となる方)	
【令和5年度 事業の手段】 出生者及び転入者等定期接種の対象となる者に対する個別予診票発送する。(積極的勧奨) 未接種者に対する再勧奨を行う。 契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。			【令和6年度 事業の手段】 出生者及び転入者等定期接種の対象となる者に対する個別予診票発送する。(積極的勧奨) 未接種者に対する再勧奨を行う。 契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。			【令和7年度 事業の手段】 出生者及び転入者等定期接種の対象となる者に対する個別予診票発送する。(積極的勧奨) 未接種者に対する再勧奨を行う。 契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。		
【実施経緯】 感染症の発病により、特に乳幼児や高齢者に障がいが残ったり、死亡に至ることもある。予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症の予防や疾病の重症化、まん延を防ぐ。また、予防接種業務を円滑に推進する。							【特記事項】 新型コロナウイルスワクチンはR6年度から定期接種(B類疾病)として実施。 H31～R6年度に掛けて風しんの追加的対策(抗体検査・第5期接種) R4～R6年度に掛けて子宮頸がんワクチン未接種者へのキャッチアップ接種を実施。 H26年度から続いていた成人用肺炎球菌の経過措置はR5年度末で終了。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計(千円)		346,246	358,546	353,200
財源内訳	国庫支出金	3,838	5,446	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	342,408	353,100	353,200
令和6年度事業費内訳	【委託料】350,308千円 ◆定期接種委託料 342,000千円 内訳 A類疾病(全額公費負担)291,535千円 B類疾病(一部公費負担)50,315千円 他 ◆風しん抗体検査 6,516千円 他 【扶助費】接種費償還払い等 4,595千円 【その他】予防接種委員会報酬・消耗品・予診票・封筒印刷製本等 3,643千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	高齢者インフルエンザワクチン接種者	人	22,000.00	22,000.00	22,000.00
	MR(麻しん・風しん)ワクチン接種者	人	1,900.00	1,900.00	1,900.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項(アクションプラン)

リスクシナリオ	2-2, 2-4	アクション名	予防接種法に基づく予防接種ワクチンの接種率の上昇(麻疹、風疹、混合ワクチン1期・2期)
アクション内容	平常時から予防接種や健康診査、特定健診、がん検診の重要性を周知し健康管理の徹底を推奨する		

事業名称	任意予防接種助成事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-05-02-02						事業コード	13933
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	2_健康管理と疾病予防						事業主体	市
取組	2_安全で有効な予防接種の推進						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 01	根拠法令	(市)小児用インフルエンザ(おたふくかぜ)予防接種実施要綱,(市)骨髄移植等に係る予防接種再接種費用助成金交付要綱等
【目的・成果見込】 予防接種法に基づかない任意予防接種に対して、その接種費用の一部を助成することで、子育て世代など市民の経済的負担を軽減するとともに疾病の重症化及びまん延を予防することを目的とする。個別通知や広報紙・ホームページ及び医療機関の窓口に掲載し、広く周知することで接種率を向上させる。							【事業の対象】 ・小児インフルエンザ： 生後6か月～高校3年生相当年齢 ・おたふくかぜ：1歳以上～2歳未満 ・骨髄移植等免疫消失者 ・妊娠を希望する者等で風しん抗体価が低くMRワクチン接種を希望する者 ・50歳以上で带状疱疹ワクチン接種を希望する者	
【令和5年度 事業の手段】 【小児インフルエンザ、おたふくかぜ】 ・市内医療機関等の契約医療機関で接種した場合、市民が支払う金額を助成額分差し引く ・契約外医療機関であっても、償還払い（申請に基づいて後日支払い）とする 【免疫消失者、MR接種】 ・償還払いで助成する			【令和6年度 事業の手段】 【小児インフルエンザ、おたふくかぜ、带状疱疹】 ・契約医療機関で接種した場合は助成額分差し引いて支払い、契約外医療機関で接種した場合は償還払いで助成する 【免疫消失者、MR接種】 ・償還払いで助成する			【令和7年度 事業の手段】 【小児インフルエンザ、おたふくかぜ、带状疱疹】 ・契約医療機関で接種した場合は助成額分差し引いて支払い、契約外医療機関で接種した場合は償還払いで助成する 【免疫消失者、MR接種】 ・償還払いで助成する		
【実施経緯】 ・平成27年度より小児インフルエンザ、平成31（令和元年）度よりロタウイルスとおたふくかぜ 各予防接種に対する接種費用の一部助成を開始 ※令和2年10月よりロタウイルスは予防接種法に基づく定期接種となったため除外 ・令和3年度より骨髄移植等により移植前の予防接種効果が期待できないと医師に判断された者の再接種(自己負担)に係る費用、県事業による風しん抗体検査の結果風しんに対する抗体価が低い女性等のMR（麻しん風しん混合ワクチン）接種費用の一部助成を開始 ・令和6年度より、50歳以上の市民への带状疱疹ワクチン接種の助成を開始							【特記事項】 ・令和6年度より、県事業による風疹の抗体検査に加え、妊婦健診時の抗体検査で抗体価が低い方で産後に接種を希望する場合等にも、MR接種費用の一部助成を行う。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		17,989	54,257	40,346
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	20,000	0
	一般財源	17,989	34,257	40,346
令和6年度 事業費内訳	○小児インフルエンザ（委託料） 14,900千円 対象：生後6か月～13歳未満（1回1,000円 2回まで）13歳以上～高校3年生相当年齢（1回 1,000円） ○おたふくかぜ（委託料） 2,400千円 ○50歳以上の市民への带状疱疹ワクチン接種費用助成（委託料） 35,400千円 ○骨髄移植等による免疫消失者再接種費用助成 250千円 ○妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成 250千円 ○その他（償還払い等） 910千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	小児用インフルエンザ 接種者(延べ)	人	14,300.00	14,700.00	15,000.00
	おたふくかぜ 接種者	人	810.00	800.00	800.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	母子保健事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-01						事業コード	12036
章	2_健康福祉						事業分類	内部管理事業
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	3_母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	1_母子保健の推進						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 04	根拠法令	母子保健法、成育基本法、古河市妊産婦健康診査及び乳児健康診査実施要綱
【目的・成果見込】 市民が安心して子どもを産み、住み慣れた地域で子育てができるよう支援することを目的に、母子保健法に基づく健診や育児相談、教室等を実施する。妊婦や子育てに悩む保護者に対して、悩みを気軽に相談できる場を作り、育てにくさに寄り添う支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見に努める。また、誰もが受診できるよう健診の機会を確保し、運動機能や精神発達、視聴覚障がい等の早期発見・早期治療により妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図る。							【事業の対象】 市内に住所を有する母子及びその家族。	
【令和5年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施（3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳） 育児期教室の実施（親子教室） 乳幼児相談実施（5か月・発達・乳相・5歳） 思春期教育の実施			【令和6年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施（3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳） 育児期教室の実施（親子教室） 乳幼児相談実施（5か月・発達・乳相・5歳） 思春期教育の実施			【令和7年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施（3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳） 育児期教室の実施（親子教室） 乳幼児相談実施（5か月・発達・乳相・5歳） 思春期教育の実施		
【実施経緯】 国は、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現と母子の健康水準の向上のため、健やか親子21や成育医療等基本方針を掲げている。それらを踏まえ、母子保健法に基づいた妊婦や乳幼児の健診の充実を図るため、令和2年度より妊婦健診費用の助成の拡充を、令和3年度より発育・発達の著しい乳児期の医療機関健診を2回に拡充した。また、支援の必要なケースを早期に把握し適切なフォローにつなげるため、令和3年度より新たに5か月児相談を開始し相談支援の充実を図っている。							【特記事項】 令和5年度に健康推進事務事業（会計年度任用職員人件費）と福祉の森会館施設管理事業（車両関係）の一部を母子保健事業に統合した。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		106,748	108,808	107,582
財 源 内 訳	国庫支出金	16	753	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	106,732	108,055	107,582
令和6年度 事業費内訳	報酬（医師等報酬、会計年度報酬）：@9,379千円 職員手当等：@2,444千円 共済費：@1,672千円 報償費（乳幼児健診、教室等謝礼）：@4,500千円 旅費（費用弁償、研修）：@163千円 需用費（消耗品、燃料費、修繕料、印刷製本費）：@2,872千円 役員費（手数料、保険料）：@1,675千円 委託料（医師派遣委託料、妊婦・乳児健康診査医療機関委託料）：@81,695千円 備品購入費：@1,455千円 負担金補助及び交付金（研修負担金）：@62千円 扶助費（妊婦・乳児健康診査助成費）：@2,850千円 公課費：@41千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	妊婦健康診査受診票交付件数 (妊婦健康診査1～17回の交付)	件	14,200.00	14,000.00	14,000.00
	集団健診実施回数 (1歳6か月児健診及び3歳児健診)	回	57.00	55.00	55.00
成果指標 目標にあたるもの	乳幼児健診受診率 (3～6か月児、9～11か月児、1歳6か月児、3歳児の各種健診)	人	93.30	93.30	93.30

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-2	アクション名	乳幼児健診受診率の増加
アクション内容	乳幼児健康診査、乳幼児相談、育児教室を実施し、母子の健康を見守る体制の充実を図る。県外等に避難した場合でも健診や相談が受けられるよう関係機関と連携を図る。		

事業名称	不妊治療費助成事業						所管課	子育て包括支援課	
施策体系	02-05-03-01						事業コード	13684	
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進								
施策	3_母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市	
取組	1_母子保健の推進						事業期間	平成27年度～	
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 07	根拠法令	少子化社会対策基本法、成育基本法（略称）	
【目的・成果見込】 不妊治療に取り組む世代に対し、不妊治療・不育症の治療に要する費用の一部を助成することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、治療に取り組むきっかけづくりとする。また、プレコンセプションケアを広く周知し、個々のライフプランに適した健康づくりについて考えていくことで、将来の健やかな妊娠・出産につながることを期待している。							【事業の対象】 市民。なお、助成については、不妊治療及び不育症の検査・治療を受けている市民。		
【令和5年度 事業の手段】 不妊治療費助成・不育症治療費助成の周知 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）における費用助成 男性不妊治療の費用助成 ※保険適用開始に伴う経過措置分を助成 不育症検査及び治療の費用助成（保険適用外のものに限る）				【令和6年度 事業の手段】 不妊治療費助成・不育症治療費助成の周知 不妊治療費助成（男性不妊治療を含む・保険適用外のものに限る） 不育症検査及び治療の費用助成（保険適用外のものに限る） 妊娠前からの健康づくりへの意識啓発（プレコンセプションケア）			【令和7年度 事業の手段】 不妊治療費助成・不育症治療費助成の周知 不妊治療費助成（男性不妊治療を含む・保険適用外のものに限る） 不育症検査及び治療の費用助成（保険適用外のものに限る） 妊娠前からの健康づくりへの意識啓発（プレコンセプションケア）		
【実施経緯】 平成27年4月から特定不妊治療費の助成、平成28年4月から男性不妊治療の助成を開始した（県の助成に上乘せ）。また、令和3年4月から不育症の助成を開始した。令和4年4月からの不妊治療の保険適用開始に伴い、県の助成の経過措置が令和5年6月末で終了。それに伴い、市の特定不妊治療費助成も令和5年度で終了になるため、独自事業として保険適用外の不妊治療に対する助成を実施する。							【特記事項】 ・不妊治療費の助成（保険適用外の検査・治療に、市独自で一律3万円/年） ・不育症治療費の助成（検査・治療に、市独自で上限5万円/年）		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		3,130	3,202	4,152
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,130	3,202	4,152
令和6年度事業費内訳	需用費 チラシ用色上質紙 @2千円（内訳 A4色上質紙1,690円×1箱） 扶助費 不妊治療費助成費 @3,000千円（内訳 不妊治療：30,000円×100件） 不育症治療費助成費 @200千円（内訳 不育症：50,000円×4件）			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	不妊治療費助成件数（保険適用外） （交付件数）	件	0.00	100.00	130.00
	不育症治療費助成件数 （交付件数）	件	3.00	4.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの	助成を受けた夫婦の妊娠届出数	件	0.00	15.00	15.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	妊娠・出産包括支援事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-02						事業コード	13926
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	5_生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	3_母子の健康を見守る体制の充実							
取組	2_妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援						事業主体	市
事業期間							事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	母子保健法、子ども子育て支援法、古河市母子健康包括支援センター事業実施要綱
			04	01	03	05		
【目的・成果見込】 産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）事業を実施し、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図る。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、産婦健康診査を実施し、産科医療機関との連携を強化し、産後うつ予防、乳児虐待予防につなげる。							【事業の対象】 市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児	
【令和5年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 特定妊産婦（若年・望まない妊娠・精神疾患等）の把握と対策 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（育児教室）の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦ケース会議を実施			【令和6年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 特定妊産婦（若年・望まない妊娠・精神疾患等）の把握と対策 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（育児教室）の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦ケース会議を実施			【令和7年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 特定妊産婦（若年・望まない妊娠・精神疾患等）の把握と対策 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（育児教室）の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦ケース会議を実施		
【実施経緯】 妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。母子保健法が改正され、平成29年4月から母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）が努力義務となった。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。							【特記事項】 ・産婦健康診査（2週間及び1か月）の助成は、1回5,000円を上限（1人2回まで） ・産後うつ質問票（EPDS）の実施が必須条件で産婦健康診査も国庫補助（1/2）となっている。 ・令和4年度より重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）へ一部移行している。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		13,385	14,148	14,148
財源内訳	国庫支出金	5,829	6,227	6,227
	県支出金	1,288	1,517	1,517
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,268	6,404	6,404
令和6年度事業費内訳	【母子保健医療対策総合支援事業補助金対象】※補助率：国1/2、市1/2 報償費（講師謝礼）：@216千円 需用費（消耗品費）：@30千円 委託料：@8,475千円（宿泊型産後ケア1,050千円、訪問型産後ケア225千円、産婦健康診査7,200千円） 扶助費（産婦健康診査償還払い）：@700千円 【子ども子育て交付金対象】補助率：国1/3、県1/3、市1/3 報酬（会計年度報酬等）：@3,812千円 需用費（消耗品費）：@92千円 委託料：新生児訪問@540千円 備品購入費：@108千円【対象外】手数料（審査支払い）他@175千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	産婦健康診査受診延件数	件	1,500.00	1,500.00	1,500.00
	乳児家庭全戸訪問件数	件	820.00	820.00	820.00
成果指標 目標にあたるもの	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合	%	98.00	98.00	98.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-2	アクション名	産婦健康診査の受診率の増加 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合の増加
アクション内容	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図る。また、県外等に避難した場合でも、健診や相談等の支援が受けられるよう関係機関と連携を図る。		

事業名称	こども計画策定事業						所管課	福祉推進課	
施策体系	02-08-01-01						事業コード	14153	
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実								
施策	1_こどもの権利の尊重と理解の促進						事業主体	市	
取組	1_こどもの意見表明の機会確保						事業期間	令和5年度～令和6年度	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 55	根拠法令	こども基本法 こども関係法令全般	
【目的・成果見込】 こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく十分に支援できるように、当事者の意見を聴き対話しながら、「第2期子ども・子育て支援事業計画」などを包括した「こども計画」を策定する。 また、現状市にはなかったこどもの居場所支援等の新たな施策について、PFS/SIBによる事業化を含め、検証及び実施に向けた準備を行う。							【事業の対象】 市内のこども（おおむね18歳までの者） 上記の保護者 市内の若者（おおむね18歳からおおむね30歳未満までの者）		
【令和5年度 事業の手段】 ①市民アンケートの実施及び現状分析 既存のこども・若者関連施策の整理 市内のこども・若者、子育て世帯に対する実態把握方法の検討及び把握等 地域資源（市内NPO、企業、地域等）の把握方法の検討及び把握等			【令和6年度 事業の手段】 ①目指す姿の設定 ワークショップによる課題の洗い出し及び目指す姿の設定 ②こども計画の策定 政策-施策-事業の検討及び策定 ③新たなこどもの施策の検証 PFS/SIBの活用を含めたこどもの居場所等の検証及び実施に向けた準備				【令和7年度 事業の手段】		
【実施経緯】 こどもの政策を社会全体で総合的に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行された。同法第10条において、「市町村は、こども大綱を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。」と定められている。 また、令和5年4月に、担当部署やこどもの年齢で分断されることがないように、また、こどもの政策や支援を切れ目なく推進するよう「こども家庭庁」が発足している。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		0	19,188	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,500	0
	一般財源	0	15,688	0
令和6年度事業費内訳	委託料 ニーズ調査・計画策定業務委託料 財源内訳 その他財源（古河市地域福祉基金）	19,188千円 3,500千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	実態把握調査（アンケート）回収率 ※アンケート対象者数は5,500人を想定	%	50.00	0.00	0.00
	ワークショップの開催数	回	0.00	3.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	民間保育園等施設整備事業						所管課	子ども福祉課	
施策体系	02-08-04-01						事業コード	13145	
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実								
施策	4_保育の質の向上						事業主体	市	
取組	1_安全な保育環境の整備						事業期間	平成29年度～	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 06	根拠法令	就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱 次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱	
【目的・成果見込】 子ども子育て支援事業計画に基づく、保育の必要量に対する適切な供給量を確保するため、「公立保育所運営ビジョン」にて定員確保の中心と位置付けている民間教育・保育施設の整備を財政支援し、定員を増やすことなどで待機児童を解消し、保育環境を整える。 また、防犯対策や改修を推進することで、安心して預けることができる環境を整える。							【事業の対象】 市内民間教育・保育施設等		
【令和5年度 事業の手段】 ○改築に対する補助（R5・6継続事業） フレール幼稚園 （老朽化した園舎の建替え）				【令和6年度 事業の手段】 ○改築に対する補助（R5・6継続事業） フレール幼稚園 （老朽化した園舎の建替え） ○創設に対する補助（R6） 清恵保育園 （子育て支援センター創設）				【令和7年度 事業の手段】 ○増築・改修・改築補助に関しては民間教育・保育施設からの申出による。	
【実施経緯】 市内には老朽化した保育園が多く、耐震等で安全性に問題のある施設の改修が必要とされている。民間教育・保育施設からは毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。							【特記事項】 子ども・子育て支援事業計画に基づき教育・保育施設の総量規制を設けている。 財源：就学前教育・保育施設整備交付金 次世代育成支援対策施設整備交付金		

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		215,313	92,160	0
財源内訳	国庫支出金	143,542	61,440	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	47,700	17,000	0
	その他	10,000	0	0
	一般財源	14,071	13,720	0
令和6年度事業費内訳	○改築に対する補助金：補助率3/4（国1/2、市1/4）、事業者負担1/4 補助対象経費 415,555千円、補助合計額 311,664千円 うち R6分（25%）77,916千円（国51,944千円、市25,972千円） ○創設に対する補助金：補助率3/4（国1/2、市1/4）、事業者負担1/4 国補助基準額上限9,496千円 補助合計額 14,244千円（国9,496千円、市4,748千円）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	補助活用件数（創設、増築） 補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数	件	0.00	1.00	0.00
	補助活用件数（防犯、改修、改築、解体） 補助金を活用し、防犯対策や施設の改修等を行った件数	件	1.00	1.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	民間特定教育・保育施設児童認可定員数 各年度4月1日時点。公立は除く。	人	4,578.00	4,583.00	4,583.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2	アクション名	民間教育施設（認定こども園・幼稚園）の耐震化の促進
アクション内容	国・県の補助を活用し、耐震化、施設改築等の支援の促進		

事業名称	公立保育所長寿命化事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-04-01						事業コード	14008
章	2_健康福祉						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	4_保育の質の向上						事業主体	市
取組	1_安全な保育環境の整備						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 29	根拠法令	なし
【目的・成果見込】 公立保育所の公共施設等総合管理計画個別計画である古河市公立保育所運営ビジョンに基づき、保育施設の長寿命化を図る。 大規模改修により耐用年数を延長するとともに、大規模改修以降についても計画的に予防保全的な修繕、更新を行う中長期計画を策定し、耐用年数まで安全に利用できるようにする。 保育施設を計画的に保全することで、児童は安全かつ快適に、保護者は安心して保育所を利用できるなど、保育環境の充実を図ることができる。							【事業の対象】 公立保育所入所児童及び保護者 公立保育所勤務職員	
【令和5年度 事業の手段】 第3保育所長寿命化 ・大規模改修工事（1年目）			【令和6年度 事業の手段】 第3保育所長寿命化 ・大規模改修工事（2年目）			【令和7年度 事業の手段】		
【実施経緯】 全国の地方公共団体が公共施設等総合管理計画の策定が完了し、各団体が個別計画を策定し、計画に基づいた具体的な取り組みが進んできている。 市公立保育所については、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、安全確保の観点も踏まえ、市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を平成29年度末に他の公共施設を先行して策定した。 計画策定後、施設の統廃合と人員の確保は着実に推進してきた。未着手だった長寿命化事業についても令和3年度、第3保育所の長寿命化に着手することとなった。							【特記事項】 ○第3保育所から順次着手 ○第3保育所改修基本計画 ・目標耐用年数44年 ・保育を継続しながら3工期に分けて工事 ・令和5・6年の2カ年で工事	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		80,913	123,216	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	72,800	110,800	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,113	12,416	0
令和6年度 事業費内訳	12 工事監理委託料 6,792千円 14 工事請負費 116,424千円 第3保育所長寿命化改修工事 総額194,040千円 R5（40%） 77,616千円 R6（60%） 116,424千円 【財源】地方債：公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	長寿命化着手施設数	件	1.00	1.00	0.00
	長寿命化完了施設数	件	0.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	公立保育サービス満足度（保育の環境） 前年度調査において満足していると回答した数/回答数	%	92.10	94.70	95.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2	アクション名	公立保育所の長寿命化の促進
アクション内容	老朽化した公立保育所の長寿命化を図る		

事業名称	民間特別保育事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-04-02						事業コード	2880
章	2_健康福祉						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	4_保育の質の向上						事業主体	市
取組	2_多様な保育ニーズへの対応						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 03	根拠法令	子ども・子育て支援法／古河市特別保育事業費補助金交付要綱（要支援児保育事業・保育所地域活動事業）
【目的・成果見込】 今日の保育ニーズの変化に対応した新しい保育サービスの提供により、良好な子どもの育成環境と、親の多様な選択を可能とする質の高い保育事業を目指し、今後一層の充実を図る。							【事業の対象】 市内民間保育所、市内認定こども園、幼稚園、地域型保育事業	
【令和5年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、要支援児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業フッ化物洗口推進に係る事業について補助を行う。			【令和6年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、要支援児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。			【令和7年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、要支援児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。		
【実施経緯】 多様な保育のニーズに応じて、さまざまな保育サービスを展開している民間保育所へ、良好な保育環境を維持向上させるために、補助金を交付する必要がある。							【特記事項】 ※基本、国県補助事業。ただし、「要支援児保育」及び「地域活動」のみ市単独費 ※フッ化物洗口推進事業はR4、R5のみ。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		217,809	240,421	240,421
財 源 内 訳	国庫支出金	73,855	85,094	85,094
	県支出金	59,074	59,566	59,566
	地方債	0	0	0
	その他	0	20,000	0
	一般財源	84,880	75,761	95,761
令和6年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育事業補助金 3,375千円 一時預かり（幼稚園型） 14,129千円 病児保育事業補助金 42,526千円 地域活動事業費補助金 3,000千円 実費徴収に係る補助金 946千円 業務効率化事業補助金 3,149千円 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業補助金 45,640千円 要支援児保育事業補助金 31,840千円 保育体制強化事業補助金 33,840千円 乳児等保育事業費補助金 21,060千円 研修事業補助金 600千円 保育補助雇上事業補助金 40,316千円 		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	要支援児受入数 (補助金算定対象児童)	人	68.00	88.00	88.00
	要支援児受入施設数 (補助事業者数)	施設	19.00	21.00	21.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	日本語指導を要する児童生徒支援事業						所管課	指導課
施策体系	03-01-02-01						事業コード	5340
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_生きる力を育む学校教育の充実							
施策	2_特色ある学校教育の充実と多様な教育的ニーズへの対応						事業主体	市
取組	1_個に応じた教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 06	根拠法令	古河市日本語指導を要する児童生徒支援事業実施要綱
【目的・成果見込】 対象児童生徒に対する個別支援により、生活面・学習面で日本の学校に適應できる状態にする。小中学校に在籍する児童生徒にとっては、生きた国際教育となり、異文化共生社会の基礎となる。具体的には年度途中からの転入も含め日本語指導を必要とするすべての対象児童生徒をフォローし、日本語力を向上させ、希望する者には日本への定住を見据えた高校進学を目指せるところまで支援する。							【事業の対象】 市内小中学校に在籍する日本語指導を必要とする海外から帰国した児童生徒及び外国籍等児童生徒	
【令和5年度 事業の手段】 ・対象児童生徒に対する日本語指導、教科指導等の補助 ・対象児童生徒の学校への適應指導 ・保護者への支援等(進路ガイダンスなど) ・日本語指導関係者連絡会議の開催 ・日本語指導研修会の開催 市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。			【令和6年度 事業の手段】 ・対象児童生徒に対する日本語指導、教科指導等の補助 ・対象児童生徒の学校への適應指導 ・保護者への支援等(進路ガイダンスなど) ・日本語指導関係者連絡会議の開催 ・日本語指導研修会の開催 市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。			【令和7年度 事業の手段】 ・対象児童生徒に対する日本語指導、教科指導等の補助 ・対象児童生徒の学校への適應指導 ・保護者への支援等(進路ガイダンスなど) ・日本語指導関係者連絡会議の開催 ・日本語指導研修会の開催 市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。		
【実施経緯】 小中学校に在籍する外国人児童生徒は増加傾向にあり、日本語指導が必要な児童生徒のための個別支援が必要になっている。平成12年度に旧総和町で始まった本事業は平成18年度の合併から、事業を一本化して展開している。また、平成20年度から日本語指導が必要な児童生徒が多い学校に県から加配教員が少しずつ配置され、市では加配校以外の学校への支援を中心に行っている。令和5年度、現在日本語指導加配校は7校になり、日本語指導が必要な児童生徒の約半分を市が支援している状況である。							【特記事項】 令和5年度の外国人児童生徒の増加が著しく、令和6年度以降の日本語指導サポーターの指導時数の増加が必要である。 <日本語指導が必要な児童生徒数> R4年度 R5年度 R6年度(見込み) 116人 154人 192人	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		4,538	4,850	4,850
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,538	4,850	4,850
令和6年度事業費内訳	報償費 4,770千円（研修会講師謝礼、日本語指導サポーター謝礼4,725千円 @1,000円×4,725時間） その他 80千円（旅費、消耗品など）			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	年間延べ指導時間 日本語指導サポーターの指導時間数	時間	4,410.00	4,725.00	4,725.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	心の相談等事業						所管課	指導課
施策体系	03-01-02-03						事業コード	5370
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_生きる力を育む学校教育の充実							
施策	2_特色ある学校教育の充実と多様な教育的ニーズへの対応						事業主体	市
取組	3_教育相談体制の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市学校心の相談員の設置に関する規則、古河市学校心のアドバイザーの設置に関する規則
			10	01	03	09		
【目的・成果見込】 児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化の傾向にある。本事業では、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対して相談活動等を行う。問題行動の早期発見・早期解決や不登校の未然防止のためにスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の心の安定を図る。 また、その保護者との連携により不登校児童生徒の将来的な社会的自立を目指す。さらに、全国的に中学生の自殺者数が増加傾向にあることに鑑み、適切な対応と未然防止を図る。							【事業の対象】 市内小中学校児童生徒及びその保護者、市内小中学校に勤務する教職員等	
【令和5年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援 ・スクールカウンセラーを活用した児童生徒・保護者に対する支援			【令和6年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援 ・スクールカウンセラーを活用した児童生徒・保護者に対する支援 ・「RAMP S」の活用による様々な問題行動の未然防止、早期発見・早期対応			【令和7年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援 ・スクールカウンセラーを活用した児童生徒・保護者に対する支援 ・「RAMP S」の活用による様々な問題行動の未然防止、早期発見・早期対応		
【実施経緯】 児童生徒の教育上の諸課題について、本人や保護者、教職員等との教育相談及び援助指導により、悩みの解決を支援し、心の安定を図るため、この事業を実施するに至った。 また、全国的に中学生の自殺者数が増加傾向にあることに鑑み、悩みや不安のある児童生徒の心情を客観的に評価するため、自殺リスクや精神不調を可視化する「RAMP S」というツールを導入する。							【特記事項】 ■教育支援センター（市内3か所）はなももルームこが、さるびあルームそうわ、こすもすルームさんわ ■相談員等の人数 学校心の相談員：11人 学校心のアドバイザー：3人 ■令和6年度からの「RAMP S」活用	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		38,094	46,699	46,699
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	82	166	166
	一般財源	38,012	46,533	46,533
令和6年度事業費内訳	【学校心の相談員、学校心のアドバイザー】 報酬 26,185千円（学校心の相談員11人、学校心のアドバイザー3人） 職員手当等 9,443千円（期末・勤勉手当） 報償費 756千円（ホームスタディーサポーター10人 840時間×@900円） 機器等使用料 1,426千円（RAMP S使用料1,422千円 ※中学生1人220円、中学校1校77,000円） その他 8,889千円（共済費、費用弁償、需用費、負担金など）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	年間相談回数（電話＋面接＋訪問） 教育支援センター3か所の実績（延べ）	回	14,000.00	14,100.00	14,200.00
	ホームスタディーサポーター対応人数 教育支援センター3か所の実績（実数）	人	93.00	94.00	95.00
成果指標 目標にあたるもの	不登校児童生徒に対する関係率 （教育支援センターでの支援人数/年間30日以上欠席人数）×100	%	40.00	42.00	44.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	小学校施設管理事業						所管課	学校教育施設課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	5610
章	3_教育文化						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_安心して学べる教育環境の充実							
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市
取組	2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 02	目 01	事業 02	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」
【目的・成果見込】 学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。定期的に行う施設の安全点検・保守結果をもとに、学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設の維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実に図る。							【事業の対象】 市内小学校23校の児童、教職員	
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】			【令和7年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 		
【実施経緯】 小中学校については、「学校教育法」及び「古河市立学校管理規則」に基づき、義務教育を行うための施設として、施設及び設備等の維持管理並びに学校運営に必要な点検・整備を進め、安全安心な教育環境の提供に努める必要がある。校舎・体育館など主要な施設は、すべて耐震基準を満たしているが、今後も予防保全も含めた計画的な改善を行うとともに、令和2年3月に策定した「古河市学校施設長寿命化計画」に沿った施設の改修も図っていく。							【特記事項】 学校施設については、児童生徒及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上と社会性の確保の観点から、適正規模・適正配置について検討している。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		444,626	475,350	475,350
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	64,200	53,700	53,700
	その他	18,053	26,049	26,049
	一般財源	362,373	395,601	395,601
令和6年度 事業費内訳	需用費・役務費（光熱水費・修繕料・通信運搬費など） 委託料（清掃・点検・警備・樹木管理などの管理委託） 使用料及び賃借料 工事請負費 学校配当予算（23校分）	169,496千円 76,169千円 37,661千円 121,312千円 70,712千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	学校数	校	23.00	23.00	23.00
	修繕及び工事対象の市内小学校数				
成果指標 目標にあたるもの	修繕料	千円	13,201.00	10,350.00	10,350.00
	市内小学校の修繕料総額				
成果指標 目標にあたるもの	修繕件数	件	90.00	94.00	94.00
	教育委員会が実施した修繕件数				

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-4、2-5	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における児童、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

事業名称	中学校施設管理事業						所管課	学校教育施設課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	5800
章	3_教育文化						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	2_安心して学べる教育環境の充実							
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市
取組	2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 01	事業 02	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」
【目的・成果見込】 学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。定期的に行う施設の安全点検・保守結果をもとに、学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設の維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を図る。							【事業の対象】 市内中学校9校の生徒、教職員	
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】			【令和7年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 		
【実施経緯】 小中学校については、「学校教育法」及び「古河市立学校管理規則」に基づき、義務教育を行うための施設として、施設及び設備等の維持管理並びに学校運営に必要な点検・整備を進め、安全安心な教育環境の提供に努める必要がある。校舎・体育館など主要な施設は、すべて耐震基準を満たしているが、今後も予防保全も含めた計画的な改善を行うとともに、令和2年3月に策定した「古河市学校施設長寿命化計画」に沿った施設の改修も図っていく。							【特記事項】 学校施設については、児童生徒及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上と社会性の確保の観点から、適正規模・適正配置について検討している。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		199,173	236,738	236,738
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	15,600	32,800	32,800
	その他	33	33	33
	一般財源	183,540	203,905	203,905
令和6年度事業費内訳	報償費 需用費・役務費（光熱水費・修繕料・通信運搬費など） 委託料（清掃・点検・警備・樹木管理などの管理業務委託） 使用料及び賃借料 工事請負費 学校配当予算（9校分）	80千円 91,943千円 35,351千円 14,657千円 54,100千円 40,607千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	学校数	校	9.00	9.00	9.00
	修繕及び工事対象の市内中学校数				
成果指標 目標にあたるもの	修繕料	千円	2,574.00	7,759.00	4,500.00
	市内中学校の修繕料総額				
成果指標 目標にあたるもの	修繕件数	件	36.00	39.00	38.00
	教育委員会が実施した修繕件数				

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-4、2-5	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における生徒、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

事業名称	中学校施設長寿命化改良事業						所管課	学校教育施設課	
施策体系	03-02-02-02						事業コード	14017	
章	3_教育文化						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
政策	2_安心して学べる教育環境の充実								
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市	
取組	2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	令和3年度～	
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 03	事業 02	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」	
【目的・成果見込】 『古河市学校施設長寿命化計画』に基づき実施する学校施設改良事業。学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を目指す。学校施設の改築に多額の費用をかけるのではなく、この長寿命化改良事業を進めることにより、コストの縮減と予算の平準化を図っていく。							【事業の対象】 市内中学校（予定校）の生徒、教職員及び市民		
【令和5年度 事業の手段】 基本設計業務完了後、古河第一中学校の長寿命化改良工事の実施設計業務（R4～R5継続費）を行う。				【令和6年度 事業の手段】 古河第一中学校体育館の長寿命化改良工事を行う。			【令和7年度 事業の手段】 古河第一中学校普通教室棟（仮設校舎を含む）の長寿命化改良工事を行う。		
【実施経緯】 古河市の『古河市公共施設等総合管理計画（FM基本方針・分野別方針）』及び『古河市公共施設適正配置基本計画』を策定した中で、適正配置に向けた個別施設の方向性として、令和2年3月に古河市教育委員会で『古河市学校施設長寿命化計画』を策定。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		22,446	503,063	1,456,191
財源内訳	国庫支出金	0	94,293	270,753
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	361,200	720,200
	その他	18,000	0	0
	一般財源	4,446	47,570	465,238
令和6年度事業費内訳	古河第一中学校長寿命化改良工事監理委託料（体育館） 14,652千円 古河第一中学校長寿命化改良工事費（体育館） 488,411千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	工事請負費 長寿命化改良事業対象中学校の工事請負費	千円	0.00	488,411.00	1122891.00
	実施設計委託料 長寿命化改良工事対象校の実施設計委託料	千円	22,446.00	0.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	長寿命化改良事業対象着手校数（累計） 当該事業を着手した学校数	校	1.00	1.00	1.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-4、2-5	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における生徒、教員、避難舎らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

事業名称	中学校環境整備事業						所管課	学校教育施設課	
施策体系	03-02-02-02						事業コード	14034	
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	2_安心して学べる教育環境の充実								
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市	
取組	2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	令和 6年度～令和 7年度	
予算科目	会計	01	款 10	項 03	目 03	事業 03	根拠法令		
【目的・成果見込】 中学校の体育館は、生徒の教育活動の場であり災害時には指定避難所としての役割を担っている。体育館に空調設備を設置することで教育環境の改善及び防災機能の向上を図る。							【事業の対象】 市内中学校の生徒、教職員及び市民		
【令和 5年度 事業の手段】				【令和 6年度 事業の手段】 中学校 6 校の体育館空調設備設置工事の実 施設業務を行う。				【令和 7年度 事業の手段】 中学校 6 校の体育館空調設備設置工事を行 う。	
【実施経緯】 近年の猛暑による熱中症対策として、指定避難所になっている中学校 6 校の体育館へ空調設備を設置する。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計（千円）		0	13,020	114,960
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	13,000	114,000
	その他	0	0	0
	一般財源	0	20	960
令和 6年度 事業費内訳	中学校体育館空調設備設計委託料 13,020千円 古河一中、総和中、総和北中、三和中、三和北中、三和東中			

■ 指標

指標の 種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあ たるもの	体育館空調設備設置工事の着手校 指定避難所の中学校 6 校のうち工事に着手した学校数	校	0.00	0.00	6.00
成果指標 目標にあ たるもの	体育館空調設備設置工事の完了校 指定避難所の中学校 6 校のうち工事が完了した学校	%	0.00	0.00	100.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスク シナリオ	1-1, 1-2, 1-4, 2-5	アクション 名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション 内容	災害時における生徒、教職員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

事業名称	小学校環境整備事業						所管課	学校教育施設課	
施策体系	03-02-02-02						事業コード	14135	
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	2_安心して学べる教育環境の充実								
施策	2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市	
取組	2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	令和5年度～令和6年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）	
			10	02	03	02			
【目的・成果見込】 学校施設は、児童生徒の学習の場や豊かな人間性を育む場として重要な役割を担っている。その基盤として、安全・安心な教育活動を維持するため、実情に応じた整備を行い教育環境の改善を図る。また、体育館については、災害時に指定避難所としての役割を担っているため、体育館に空調設備を設置することで防災機能の向上を図る。							【事業の対象】 市内小学校の生徒、教職員及び市民		
【令和5年度 事業の手段】 中央小学校乗用エレベーター設置工事の実施設計を行う。			【令和6年度 事業の手段】 中央小学校乗用エレベーター設置工事を行う。 小学校15校の体育館空調設備設置工事の実施設計業務を行う。				【令和7年度 事業の手段】 小学校15校の体育館空調設備設置工事を行う。		
【実施経緯】 令和5年度に肢体不自由の児童が入学したことで、安全かつ円滑に移動が行えるように乗用エレベーターを新設する。 近年の猛暑による熱中症対策として、指定避難所になっている小学校体育館15校へ空調設備を設置する。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		4,191	134,256	180,104
財源内訳	国庫支出金	0	8,965	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	115,900	180,000
	その他	0	0	0
	一般財源	4,191	9,391	104
令和6年度事業費内訳	エレベーター設置工事監理業務委託料 4,851千円 エレベーター設置工事費 96,855千円 小学校体育館空調設備設計委託料 32,550千円 古河二小、古河三小、古河六小、上辺見小、上大野小、小堤小、下大野小、西牛谷小、中央小、八俣小、諸川小、大和田小、駒込小、名崎小、仁連小			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	エレベーター設置工事の着手校 小学校のうち工事に着手した学校数	校	0.00	1.00	0.00
	体育館空調設備設置工事の着手校 指定避難所の小学校15校のうち工事に着手した学校数	校	0.00	0.00	15.00
成果指標 目標にあたるもの	体育館空調設備設置工事の完了校 指定避難所の小学校15校のうち工事が完了した学校	%	0.00	0.00	100.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-4、2-5	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における児童、教職員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

事業名称	小学校教育ICT整備事業						所管課	指導課	
施策体系	03-02-03-02						事業コード	13624	
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	2_安心して学べる教育環境の充実								
施策	3_教育DXの推進とICT環境の充実						事業主体	市	
取組	2_ICT環境の充実と効果的な活用						事業期間		
予算科目	会計	01	款 10	項 02	目 01	事業 08	根拠法令	「学校教育の情報化の推進に関する法律」 (文部科学省：第3期教育振興基本計画)	
【目的・成果見込】 児童生徒が情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上等を図るため、学習者用コンピュータ及び周辺機器等の計画的な整備・更新を行う。 ICT機器の導入により、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動をし、よりよく問題を解決するスキルを持った人材の育成に寄与する。							【事業の対象】 市内小学校児童及び教職員		
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】				【令和7年度 事業の手段】		
・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替） ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕			・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替） ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕 ・通信ネットワーク環境アセスメント				・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替） ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕		
【実施経緯】 学校におけるICT環境の整備については、国の整備方針「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」で目標とされている水準を達成するため、国庫補助を活用してR2年度に校内LAN環境を整備、児童端末はH27～31年度にかけてipad約2,000台、R2～3年度にかけてChromebook約4,700台を整備し、1人1台端末を達成した。教員用ChromebookについてもR3～4年度にかけて計500台を整備し授業を担当する教職員1人1台端末の整備を達成している。大型テレビはR3年度までに通常学級への整備を達成している。今後は端末等の経年劣化、OSサポートの終了等に対応するため端末の入替整備と特別教室分大型テレビの購入を計画的に進めていく。							【特記事項】 ①従来のパソコン等のハード保守事業にICT支援業務等を追加し事業拡充。 ※財源充当有り（補助事業：公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金。当該補助事業は、R6年度で終了予定） ②備品購入費（学習用コンピュータの購入） 31,240,000円（R5.12月補正、R6へ予算繰越）		

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		28,065	44,918	65,547
財源内訳	国庫支出金	2,177	5,935	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	25,888	38,983	65,547
令和6年度事業費内訳	旅費 4千円（職員研修旅費） 需用費 2,970千円（備品修繕料） 役務費 3,141千円（通信運搬料） 委託料 22,795千円（パソコン等保守委託料、通信ネットワーク環境アセスメント委託料） 使用料及び賃借料 9,931千円（ライセンス使用料） 備品購入費 6,077千円（大型デジタルテレビ購入等）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	学習者用コンピュータ整備台数（旧機器入替）	台	500.00	500.00	464.00
	学習用コンピュータ整備台数（児童及び指導者用）	台	7,102.00	7,102.00	7,102.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	中学校教育ICT整備事業						所管課	指導課	
施策体系	03-02-03-02						事業コード	13963	
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	2_安心して学べる教育環境の充実								
施策	3_教育DXの推進とICT環境の充実						事業主体	市	
取組	2_ICT環境の充実と効果的な活用						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育の情報化に関する法律」 (文部科学省：第3期教育振興基本計画)	
			10	03	01	08			
【目的・成果見込】 児童生徒が情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上等を図るため、学習者用コンピュータ及び周辺機器等の計画的な整備・更新を行う。 ICT機器の導入により、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動をし、よりよく問題を解決するスキルを持った人材の育成に寄与する。							【事業の対象】 市内中学校生徒及び教職員		
【令和5年度 事業の手段】 ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕			【令和6年度 事業の手段】 ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕 ・通信ネットワーク環境アセスメント				【令和7年度 事業の手段】 ・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替） ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕		
【実施経緯】 学校におけるICT環境の整備については、国の整備方針「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」で目標とされている水準を達成するため、国庫補助を活用してR2年度に校内LAN環境を整備、生徒端末はR2～3年度にかけてChromebook約3,600台を整備し、1人1台端末を達成した。教員用ChromebookについてもR3～4年度にかけて計500台を整備し、授業を担当する教職員1人1台端末の整備を達成している。大型テレビはR3年度までに通常学級への整備を達成している。今後は端末等の経年劣化、OSサポートの終了等に対応するため端末の入替整備と特別教室分大型テレビの購入を計画的に進めていく。							【特記事項】 従来のパソコン等保守事業を拡充し、教職員に対してのICT機器を活用した授業準備や研修、教材等作成の提案を行い、ICTを活用した授業を充実させる。 ※補助事業：公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金「GIGAスクール運営支援センター整備事業」は令和6年度で終了予定財源充当先（パソコン等保守委託料）		

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		6,636	17,940	13,068
財源内訳	国庫支出金	1,122	2,663	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,514	15,277	13,068
令和6年度事業費内訳	旅費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費	4千円 2,970千円 1,291千円 10,646千円 672千円 2,357千円	(視察研修) (備品修繕料) (通信運搬料) (パソコン等保守委託料、通信ネットワーク環境アセスメント委託料) (機器等使用料) (大型デジタルテレビ購入費)	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	学習者用コンピュータ整備台数（生徒及び指導者用）	台	3,658.00	3,658.00	3,658.00
成果指標 目標にあたるもの					

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	センター方式給食事業						所管課	学校給食課
施策体系	03-03-02-01						事業コード	13476
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_子どもの健全な成長のための学校給食の充実							
施策	2_学校給食施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市
取組	1_学校給食センターの管理運営						事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 06	目 01	事業 22	根拠法令	学校給食法、学校給食衛生管理基準
【目的・成果見込】 学校給食センターの安全・安心で安定的な給食提供および運営のため、給食食材の購入、衛生管理（食品・保菌検査等）の実施、調理業務の委託、配送業務（配送員・配膳員・配送車）管理を実施し、目的達成を目指す。また、食育の拠点として、センター見学や試食会等の実施により、児童生徒および保護者への食の関心向上を図る。加えて、一部除去食の提供を実施しているが、その他のアレルギー品目への対応を進める。なお、自校給食室の老朽化に伴う段階的な統合に向け給食センターの長寿命化を図る。							【事業の対象】 古河市立学校給食センターで学校給食を提供している市内小中学校27校及び古河中等教育学校の児童・生徒及び教職員等	
【令和5年度 事業の手段】 給食センター給食調理 給食センター給食配送 センター受配校給食配膳 栄養士の研修 衛生管理の実施 卵・乳アレルギー除去食の提供 地場産物を活用した給食提供			【令和6年度 事業の手段】 給食センター給食調理 給食センター給食配送 センター受配校給食配膳 栄養士の研修 衛生管理の実施 卵・乳アレルギー除去食の提供 地場産物を活用した給食提供 アレルギー代替食の検討			【令和7年度 事業の手段】 給食センター給食調理 給食センター給食配送 センター受配校給食配膳 栄養士の研修 衛生管理の実施 卵・乳アレルギー除去食の提供 地場産物を活用した給食提供 アレルギー代替食の提供		
【実施経緯】 旧3地区における給食共同調理場及び給食センターを廃止し、平成26年度に新センターが建設された。施設・設備が刷新され従来のウェット方式から学校給食衛生管理基準に沿ったドライ方式への移行が完了した。この施設により安全・安心な給食の提供を行うとともに、アレルギー除去設備を活用した「除去食の提供」、見学通路を利用した「センター見学学習」を実施している。							【特記事項】 令和4年度以降、物価高騰に伴う学校給食食材購入の追加措置（補正予算編成）を講じている。 令和4年度に自校給食室2校分を学校給食センターへ統合した。 ※令和12年度：古河第七小中学校の給食をセンター方式へ統合予定。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		810,631	847,328	917,328
財源内訳	国庫支出金	0	252,888	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	412,355	52,741	399,605
	一般財源	398,276	541,699	517,723
令和6年度事業費内訳	報酬26,651千円、職員手当等外12,705千円、需用費588,499千円（うち賄材料費476,685千円）、役務費506千円、委託料218,682千円、公課費285千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	自校給食室統合の進捗	校	2.00	2.00	2.00
	自校給食室の統合学校数（対象校全7校）				
成果指標 目標にあたるもの	学校給食センター提供数/日 給食センターからの対象校への提供食数	食	9,200.00	9,100.00	8,900.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	部活動支援事業						所管課	指導課	
施策体系	03-04-02-02						事業コード	14121	
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成								
施策	2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり						事業主体		
取組	2_地域クラブ活動の推進						事業期間	令和5年度～	
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 30	根拠法令	古河市部活動指導員の設置に関する規則	
【目的・成果見込】 生徒にスポーツ、芸術文化などの幅広い活動機会を提供するとともに、教職員の働き方改革を推進するため、部活動を地域に移行する。 令和4年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし、休日に教職員が部活動を指導する必要のない環境を構築することを目指し、部活動指導員を配置する。							【事業の対象】 市内中学校の生徒及び教職員		
【令和5年度 事業の手段】 ・部活動指導員の拡充の検討（外部人材の募集等） ・部活動指導員以外の地域移行への方法検討				【令和6年度 事業の手段】 ・部活動指導員の配置 ・部活動指導員研修会の開催				【令和7年度 事業の手段】 ・部活動指導員の配置 ・部活動指導員研修会の開催	
【実施経緯】 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。これまで、部活動は教職員による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、教職員の長時間勤務や、競技経験のない教職員が指導することで、生徒が専門的な指導が受けられない等の課題がある。そのため、生徒がより専門的な指導が受けられるようにするとともに、教職員の負担軽減の両立を図っていく必要がある。							【特記事項】 ・令和6年度は各中学校に2人配置予定 ・部活動指導員配置支援事業補助金（国1/3・県1/3）の充当		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		6,682	14,063	14,063
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,113	4,278	4,278
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,569	9,785	9,785
令和6年度事業費内訳	【部活動指導員】（通常時：週11時間以内、長期休業中：週15時間以内） 報酬 12,589千円 費用弁償 1,474千円 ・時給1,358円×年間最大515時間×18人 ・費用弁償（通勤費） ・令和6年度は、各中学校に2人配置予定 ※財源：部活動指導員配置支援事業補助金充当（国1/3・県1/3） 4,278千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	部活動指導員の配置人数	人	9.00	18.00	18.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	放課後児童健全育成事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-04-02-03						事業コード	2890
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成							
施策	2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	3_放課後児童の居場所づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 01	根拠法令	古河市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則 児童福祉法
【目的・成果見込】 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）とは、小学校就学児童のうち、昼間保護者等のいない家庭の子どもたちに対し、放課後を家庭的な雰囲気の中で安心・安全に過ごす場を与え、児童の健康増進、情緒の安定や安全確保に配慮しながら集団生活の中で遊び等を通じて自主性や創造性を高め、心身ともに健全育成を図ることを目的としている。							【事業の対象】 小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童	
【令和5年度 事業の手段】 ・業務委託による事業実施（21校40単位） ・委託業者への指導、監督 ・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）			【令和6年度 事業の手段】 ・業務委託による事業実施（21校40単位） ・委託業者への指導、監督 ・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）			【令和7年度 事業の手段】 ・業務委託による事業実施（21校40単位） ・委託業者への指導、監督 ・令和8年度以降の委託業者の選定 ・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）		
【実施経緯】 放課後児童の健全育成を図るための児童健全育成事業が、児童福祉法において明確に位置づけられた。（児童福祉法第6条の3第2項）							【特記事項】 保護者負担金 5,000円/月 活動費 2,000円/月 業務委託：令和3～7年度（5年間）	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		321,286	345,843	342,284
財源内訳	国庫支出金	79,878	87,089	84,973
	県支出金	79,878	87,089	84,973
	地方債	0	0	0
	その他	83,995	81,234	81,500
	一般財源	77,535	90,431	90,838
令和6年度事業費内訳	放課後児童対策委託料 320,950千円 ※一時的な単位増分を含む（下辺見、中央、駒込、3小、6小：合計21,300千円） 児童クラブ運営補助金 24,263千円 その他 630千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	市内児童クラブ業務委託数 (単位数)	単位	40.00	40.00	40.00
	市内児童クラブ補助金交付数 (単位数)	単位	4.00	4.00	4.00
成果指標 目標にあたるもの	児童クラブ運営実施数 (単位数)	単位	44.00	44.00	44.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1	アクション名	浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定
アクション内容	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難を確実にを行うために、避難確保計画を策定した。		

事業名称	児童クラブ施設整備事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-04-02-03						事業コード	14112
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成							
施策	2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	3_放課後児童の居場所づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 06	事業 20	根拠法令	古河市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
【目的・成果見込】 放課後児童クラブを充実して、児童が放課後等を安全安心に過ごせる場を確保し、心身ともに健全な育成を図る。							【事業の対象】 小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童	
【令和5年度 事業の手段】 ・諸川小、八俣小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家）施設借り上げ料の支払 ・児童クラブ空調更新工事 ・古河三小既存建物解体			【令和6年度 事業の手段】 ・諸川小、八俣小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家）施設借り上げ料の支払 ・児童クラブ空調更新工事 ・古河三小既存建物解体 ・インターネット環境整備及びインターネット回線使用料の支払い（通信運搬費） ・下辺見小児童クラブ施設整備に係る実施設計			【令和7年度 事業の手段】 ・諸川小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家）施設借り上げ料の支払 ・児童クラブ空調更新工事 ・インターネット回線使用料の支払い（通信運搬費） ・下辺見小児童クラブ施設整備工事		
【実施経緯】 利用希望児童の増加により定員を超過し、待機児童の発生に対応する施設の増設等、各学校の利用児童の状況に応じた施設整備を行う。 また、各学校ごとに実施している整備事業ごとに、事業だしをおこなっていたものを、この事業に統合する。							【特記事項】 ・令和5年度実施予定であった古河三小既存建物解体は、令和6年度実施に変更。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		40,768	59,142	215,787
財源内訳	国庫支出金	0	0	133,333
	県支出金	0	0	33,333
	地方債	0	0	0
	その他	30,000	1,000	0
	一般財源	10,768	58,142	49,121
令和6年度事業費内訳	○下辺見小児童クラブ施設整備に係る実施設計委託料 8,305千円 ○施設リース料等 16,853千円（諸川、八俣、西牛谷、三和いこいの家※7小） ○空調更新工事 2,400千円 ○解体に係る費用 25,635千円 （内訳）三小児童クラブ旧施設解体工事 24,315千円、監理委託料1,210千円、単価入替委託料110千円 ○通信運搬費 1,488千円（内訳）100回線×1,503円/1回線×9ヶ月※モバイルルータ専用SIM ○備品購入 1,071千円（八俣、3小）他			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	市内児童クラブ受入上限数	人	2,121.00	2,121.00	2,121.00
成果指標 目標にあたるもの	児童クラブ希望者入所率 入会児童数/申込児童数（希望者数）×100 ※5月1日時点	%	100.00	100.00	100.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1	アクション名	浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定
アクション内容	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難を確実にを行うために、避難確保計画を策定した。		

事業名称	総和地域交流センター整備事業						所管課	社会教育施設課
施策体系	03-05-02-01						事業コード	14140
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	5_市民のニーズに合った生涯学習の充実							
施策	2_生涯学習施設等の充実						事業主体	市
取組	1_生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和4年度～令和8年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針、古河市公共施設適正配置基本計画
			10	04	09	11		
【目的・成果見込】 老朽化した公民館施設の更新と機能集約を目的に、令和7年度開館を目指し「古河市総和地域交流センター」の整備を行う。※中央公民館解体工事については別途事業とする。							【事業の対象】 中央公民館、さくら公民館、ふれあい公民館、古河市勤労青少年ホーム・古河市働く女性の家（サークル館）、対象施設利用者	
【令和5年度 事業の手段】 令和4年度～6年度 総和地域交流センター整備事業設計業務（基本設計・実施設計） ※令和4年～6年継続費			【令和6年度 事業の手段】 令和6年度～7年度 総和地域交流センターの建設工事（監理・本体工事・外構工事） ※令和6年～7年債務負担 令和4年度～令和6年度継続費 総和地域交流センター整備事業設計業務（基本設計・実施設計）				【令和7年度 事業の手段】 令和6年度～7年度 総和地域交流センターの建設工事（監理・本体工事・外構工事） ※令和6年～7年債務負担	
【実施経緯】 令和2年3月策定の古河市公共施設適正配置基本計画において、老朽化が著しい中央公民館については、建て替えの際に周辺公民館（さくら公民館及びふれあい公民館）との機能の集約化を図るとともに、周辺に設置されている他の公共施設（サークル館）との複合化について検討を進めることが示されていた。計画に基づき令和5年6月に市民説明会を開催し、機能集約・複合化についての説明を行った。また、社会教育法に基づく公民館としての位置付けから生涯学習施設への変更を含め新しい時代の公民館等の役割や配置のあり方も検討し、様々な学習活動の拠点である総和地域交流センターの整備を進める。							【特記事項】 中央公民館：昭和50年、RC造2階建 さくら公民館：昭和58年、鉄骨造平屋建 ふれあい公民館：昭和48年、鉄骨造平屋建 サークル館：昭和51年、RC造平屋建 全施設、新耐震基準以前の建物。 ※令和5年度予算について、事業費計68,125千円、地方債51,600千円、一般財源16,25千円に補正。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		74,164	818,750	1,317,281
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	55,300	775,700	1,156,000
	その他	0	0	0
	一般財源	18,864	43,050	161,281
令和6年度事業費内訳	①建設工事（建・機・電） ②工事監理費 ③（追加）外構工事設計 ④その他インフラ工事等 合計	792,348千円 19,173千円 6,039千円 1,190千円 818,750千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R05年度	R06年度	R07年度	R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	用地測量・基本・実施設計業務（解体設計含む） （進捗率）	%	100.00	0.00	0.00			
	建設工事 （進捗率） 令和6年度から実施予定	%	0.00	50.00	50.00			
成果指標 目標にあたるもの								

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	篆刻美術館施設管理事業						所管課	篆刻美術館
施策体系	03-06-02-03						事業コード	6900
章	3_教育文化						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	6_豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興							
施策	2_博物館等施設の充実						事業主体	市
取組	3_博物館施設の適正な維持管理						事業期間	平成3年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 12	事業 03	根拠法令	博物館法第18条、古河市立博物館の設置及び管理に関する条例、古河市立博物館管理運営規則、利用規則
【目的・成果見込】 施設を適正に維持管理することで、来館者の安全を図り、快適空間を提供する。							【事業の対象】 篆刻美術館施設	
【令和5年度 事業の手段】 環境整備・保守点検等の業務委託 経年劣化にともなう施設修繕の実施 ※篆刻美術館用地買収・公有財産（建物） 購入に係る鑑定等事前調査及び譲渡所得特 別控除関係手続き等協議を実施			【令和6年度 事業の手段】 環境整備・保守点検等の業務委託 経年劣化にともなう施設修繕の実施 ※篆刻美術館用地買収・公有財産（建物） 購入、登記事務手続き等を実施 （完了予定時期：令和6年度中）			【令和7年度 事業の手段】 環境整備・保守点検等の業務委託 経年劣化にともなう施設修繕の実施		
【実施経緯】 大正9年建築の3階建て商家を保存することも含め、平成2年度に美術館構想が生まれた。古河らしさを醸し出し、旧商家に収まる展示、さらに他美術館に類を見ない施設とすることを検討した結果、石蔵を展示室に改修し、平成3年に日本で初めての篆刻専門の美術館として「篆刻美術館」が開館した。 なお、「不動産の借受に関する事務取扱基準 6遵守事項(3)用地取得を目指す」「古河市公共施設適正配置基本計画にて「継続」の判定」に基づき、令和6年度に用地・建物の取得を予定する。							【特記事項】 老朽化により、改修を計画的に行なう必要がある。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		8,707	62,972	8,200
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	49,900	0
	その他	2,227	2,340	2,227
	一般財源	6,480	10,732	5,973
令和6年度事業費内訳	篆刻美術館表蔵展示室4業務用床置エアコン更改 918千円 清掃委託料 659千円 他 ※上記の他、篆刻美術館公払法買収・公有財産（建物）購入費用 土地：30,500千円／建物：25,000千円（鑑定済み／R5に再鑑定実施済） 合計 55,500千円（文化教育推進室担当）			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの					
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	文化施設整備推進事業						所管課	プロジェクト推進課	
施策体系	03-06-03-03						事業コード	14020	
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	6_豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興								
施策	3_文化活動や芸術文化活動の促進						事業主体	市	
取組	3_（仮称）古河市新公会堂の整備						事業期間	令和3年度～	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 24	根拠法令		
【目的・成果見込】 新市建設計画の分野別推進計画において、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めることを掲げていることから、県西地域の中心都市にふさわしい文化施設を整備し、市民が文化芸術に触れる機会や文化芸術活動の場を提供する。							【事業の対象】 市民、文化芸術団体など		
【令和5年度 事業の手段】 基本構想・基本計画の策定に着手 市民参加の委員会の開催 市民・文化団体意識調査の実施 民間活力導入可能性調査の着手 市民・中高生ワークショップ意見集約 先進地視察			【令和6年度 事業の手段】 市民参加の委員会の開催 市民・中高生ワークショップ意見集約 民間活力導入可能性調査の実施 市民説明会の実施 基本構想・基本計画の策定				【令和7年度 事業の手段】 基本設計の作成 地質調査の実施 用地測量の実施		
【実施経緯】 平成17年の1市2町の合併により、市民の文化芸術活動における文化施設に対するニーズは高度化、多様化する一方で、平成20年12月に古河市公会堂が老朽化によって閉鎖を余儀なくされ、これ以降、大規模な文化芸術活動については、市内の文化施設では対応が難しい状況となっていたことなどから、平成23年11月に「古河市総合的文化施設基本計画」を策定し、整備を推進していたが、平成24年度に本計画は白紙撤回となっている。令和3年12月から庁内検討委員会を設置し、令和4年度に今後の整備の指針となる「（仮称）古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」を策定した。令和5年度から市民参加の委員会を設置し、基本構想・基本計画の策定に取り組んでいる。							【特記事項】 ・R5.7.13（仮称）古河市新公会堂基本計画・基本構想市民委員会の設置		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		12,268	36,751	245,630
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	20,000	0
	一般財源	7,268	16,751	245,630
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 報酬：非常勤特別職報酬 779千円 旅費：費用弁償 19千円、普通旅費 81千円 需要費：消耗品費 111千円、食糧費 56千円、印刷製本費 1,695千円 委託料：（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画策定支援業務委託料 33,990千円 使用料及び賃借料：車両等使用料 20千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	基本調査（市民意識調査）	人	3,000.00	0.00	0.00
	ワークショップ開催回数	回	2.00	5.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	社会体育事務事業						所管課	スポーツ振興課	
施策体系	03-07-01-01						事業コード	6980	
章	3_教育文化						事業分類	内部管理事業	
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進								
施策	1_生涯スポーツの振興						事業主体	市	
取組	1_組織の充実						事業期間	令和 6年度～令和 7年度	
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 01	事業 02	根拠法令	スポーツ基本法及び古河市スポーツ振興審議会条例、規則	
【目的・成果見込】 スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条及び第35条に規定するもののほか、教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する事項について審議する。また、経常経費は、経費を削減しつつスポーツ振興、施設管理を行う。学校部活動地域移行については、国の実証事業により一部の学校から地域スポーツクラブを試行的に実施する。							【事業の対象】 施設利用者		
【令和 5年度 事業の手段】 スポーツ振興課運営経費(人件費以外) 施設予約システム運用開始 (R6.2月予定)				【令和 6年度 事業の手段】 スポーツ振興課運営経費(人件費以外) 施設予約システム運用維持管理 学校部活動地域移行実証事業				【令和 7年度 事業の手段】 スポーツ振興課運営経費(人件費以外) 施設予約システム運用維持管理	
【実施経緯】 スポーツ振興事業を遂行するうえでの経常経費。 スポーツ施設予約システムについては、平成28年度の法改正等の理由により廃止したが、近隣自治体の動向や利用者の利便性及び新型コロナウイルス感染症対策等を考慮し、令和6年2月に、非接触型での対応を行えるシステムが稼働となる。 学校部活動地域移行については、国(10/10)の実証事業により一部の学校から地域スポーツクラブを試行的に実施する。							【特記事項】 R6学校部活動地域移行実証事業 (国10/10)		

■事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計 (千円)		9,286	21,419	13,499
財源内訳	国庫支出金	0	2,181	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,286	19,238	13,499
令和 6年度 事業費内訳	報酬 174千円、報償費 1,341千円、需用費 1,325千円、役務費 816千円、委託料 3,681千円、使用料及び賃借料 6,100千円、備品購入費 7,920千円、負担金補助及び交付金 15千円、公課費 47千円 ※施設予約システム関係 通信運搬費 666千円、機器使用料 4,766千円 ※学校部活動地域移行実証事業関係 報償金 1,341千円、委託料 840千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	予約システム導入施設数 スポーツ施設+学校開放	施設	58.00	58.00	58.00
成果指標 目標にあたるもの	スポーツ施設予約システム利用率 システムからの予約入力件数/スポーツ施設予約件数	件	100.00	100.00	100.00

■国土強靱化計画に関わる事項 (アクションプラン)

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	総和地区スポーツ施設改修事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-02-01						事業コード	14070
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用						事業主体	市
取組	1_スポーツ施設の充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 02	事業 28	根拠法令	都市公園条例及び規則、総和地区スポーツ施設関係条例及び規則
【目的・成果見込】 老朽化した総和地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修するとにより、利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。							【事業の対象】 施設利用者 総和地区スポーツ施設 中央運動公園内施設・北利根北野球場・北利根北テニスコート・丘里野球場・北利根南ソフトボール場・小堤スポーツ広場・上大野グラウンド	
【令和5年度 事業の手段】 総和地区スポーツ施設大規模改修等 総合体育館柔道場畳更新工事 総合体育館内監視カメラ更新工事 総合体育館玄関前トイレ改修工事 温水プール改修工事基本設計 丘里球場バックネット改修工事実施設計 陸上競技場スリットビデオシステム購入			【令和6年度 事業の手段】 総和地区スポーツ施設大規模改修等 温水プール改修工事実施設計 丘里球場バックネット改修工事 中央運動公園各室等LED照明改修工事 総合体育館北側歩道改修工事 陸上競技場フィールド配線等改修工事				【令和7年度 事業の手段】 総和地区スポーツ施設大規模改修等 温水プール改修工事管理	
【実施経緯】 老朽化した施設を適正に管理していくとともに技術力向上に必要な設備と環境を提供することができる。							【特記事項】 施設の老朽化にともなう、改修工事をおこなう。	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		48,242	85,117	150,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	15,500	0
	その他	20,000	0	0
	一般財源	28,242	69,617	150,000
令和6年度事業費内訳	温水プール改修工事実施設計委託 11,011千円 丘里球場バックネット改修工事 19,305千円 中央運動公園LED改修工事 17,275千円 総合体育館北側歩道改修工事 22,924千円 陸上競技場フィールド配線等改修工事費 10,862千円 中央運動公園テニス場照明盤交換工事 3,740千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	対象施設数 設計施設数+工事施設数	施設	3.00	4.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	総和地区スポーツ施設利用人数 総和地区スポーツ施設全体	人	170,000.00	170,000.00	170,000.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2 2-5	アクション名	スポーツ推進計画の推進
アクション内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。		

事業名称	三和地区スポーツ施設改修事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-02-01						事業コード	14108
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用							
取組	1_スポーツ施設の充実						事業主体	市
							事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 02	事業 31	根拠法令	都市公園条例及び規則、三和地区スポーツ施設設管条例及び規則
【目的・成果見込】 老朽化した三和地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修することにより、利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。							【事業の対象】 施設利用者 三和地区スポーツ施設 三和健康ふれあいスポーツセンター・三和球場・三和サブグラウンド・農村環境改善センター・テニスコート・グランドゴルフ場・東山田公園野球場・諸川コミュニティパーク野球場・尾崎ファミリースポーツ公園野球場	
【令和5年度 事業の手段】 三和野球場・三和農村環境改善センターPAS更新工事			【令和6年度 事業の手段】 三和野球場 屋外照明改修工事実施設計 ふれあいスポーツセンター サブアリーナLED照明工事実施設計				【令和7年度 事業の手段】 三和野球場 屋外照明改修工事 ふれあいスポーツセンター サブアリーナLED照明改修工事	
【実施経緯】 老朽化した施設を適正に管理していくとともに技術力向上に必要な設備と環境を提供することができる。							【特記事項】 ふれあいスポーツセンター施設の老朽化に伴い利用者が安全で快適に利用できるよう改修工事を行う。	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		2,816	2,833	20,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	2,500	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,816	333	20,000
令和6年度事業費内訳	実施設計委託料 2,833千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	当該年度改修対象施設数	施設	2.00	2.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの	三和地区スポーツ施設利用人数 三和地区スポーツ施設全体	人	111,000.00	112,000.00	112,000.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2 2-5	アクション名	スポーツ推進計画の推進
アクション内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。		

事業名称	古河地区スポーツ施設改修事業						所管課	スポーツ振興課	
施策体系	03-07-02-01						事業コード	14120	
章	3_教育文化						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進								
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用								
取組	1_スポーツ施設の充実						事業主体	市	
							事業期間	平成17年度～	
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 02	事業 34	根拠法令	都市公園条例及び規則・古河地区スポーツ施設関連条例及び規則	
【目的・成果見込】 老朽化した古河地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修をしていくことにより、施設利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。							【事業の対象】 施設利用者 古河地区スポーツ施設 古河市民球場・古河サッカー場・古河テニス場・ふれあいテニス場・新久田テニス場・リバーフィールド（エントランス広場含む）・リバーサイド倶楽部		
【令和5年度 事業の手段】 古河サッカー場 クラブハウストイレ改修工事(和→洋式)				【令和6年度 事業の手段】 古河体育館解体工事実施設計 古河市民球場屋外照明改修工事実施設計				【令和7年度 事業の手段】 古河体育館解体工事 古河市民球場屋外照明改修工事 古河サッカー場外壁改修工事	
【実施経緯】 古河サッカー場はフィールドの人工芝化を施工したが、クラブハウスは未整備で老朽化による雨漏りや床材の劣化等が見受けられる。段階的な改修を実施する。（トイレの洋式化を含む） 古河体育館は令和3年9月末日をもって閉館したことから、今後、跡地活用を図るため解体工事を予定する。（令和6年度 実施計画）							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		3,135	11,036	325,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	9,800	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,135	1,236	325,000
令和6年度事業費内訳	古河体育館解体工事実施設計 古河市民球場屋外照明改修工事実施設計	9,287千円 1,749千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	改修工事面積（サッカー場管理棟）234㎡	㎡	234.00	3,295.00	3,529.00
	解体工事面積（古河体育館）3,295㎡				
成果指標 目標にあたるもの	管理対象施設数 リバーフィールドは1施設	施設	7.00	7.00	7.00
	管理対象施設利用人数 古河地区スポーツ施設（リンクス・交流以外）	人	110,000.00	120,000.00	120,000.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2 2-5	アクション名	スポーツ推進計画の推進
アクション内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。		

事業名称	学校体育施設開放事業						所管課	スポーツ振興課
施策体系	03-07-02-02						事業コード	7090
章	3_教育文化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	7_市民が親しめる生涯スポーツの推進							
施策	2_スポーツ施設の充実と有効活用						事業主体	市
取組	2_施設の有効利用の推進						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 10	項 05	目 02	事業 03	根拠法令	古河市立学校体育施設の開放に関する条例
【目的・成果見込】 誰もが気軽にスポーツを継続的に楽しめる環境を提供し、生涯スポーツの活動を支援する。							【事業の対象】 学校体育施設を利用するために登録された10人以上のスポーツ団体（市内在住、在勤、在学）	
【令和5年度 事業の手段】 生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校23校（体育館・運動場） 市内中学校9校（体育館・柔剣道場）			【令和6年度 事業の手段】 生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校23校（体育館・運動場） 市内中学校9校（体育館・柔剣道場）			【令和7年度 事業の手段】 生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校23校（体育館・運動場） 市内中学校9校（体育館・柔剣道場）		
【実施経緯】 生涯スポーツを推進するため、小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。市内小中学校の32校64施設を開放。古河地区（10校20施設） 総和地区（13校26施設）、三和地区（9校18施設）							【特記事項】	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		5,785	10,111	32,205
財源 内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	3,600	0
	その他	4,451	4,476	4,451
	一般財源	1,334	2,035	27,754
令和6年度 事業費内訳	施設・備品修繕料	500千円		
	屋外夜間照明LED改修実施設計委託料	4,081千円		
	学校体育施設開放管理委託料	3,957千円		
	機器等使用料	1,099千円		
	その他（需用費、印刷、役務、使用料、返還金）	474千円		
	※R6実施設計（一小、三小、四小、七小）→ R7工事（一小、三小）			
	※R7補正後繰越（四小、七小）→ R8工事（四小、七小）			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	学校体育施設開放利用団体登録数	数	210.00	220.00	230.00
成果指標 目標にあたるもの	学校体育施設開放利用団体登録人数	人	2,600.00	2,700.00	2,800.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5	アクション名	学校体育施設利用者への対応
アクション内容	学校体育施設利用者の安全確保を図る		

事業名称	未来産業用地開発事業（東山田・谷貝地区）						所管課	プロジェクト推進課	
施策体系	04-02-02-02						事業コード	14018	
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致								
施策	2_労働力の確保と企業誘致活動の推進								
取組	2_企業立地の推進						事業主体	市	
							事業期間	令和2年度～	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 23	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）	
【目的・成果見込】 地域経済の活性化や人口減少抑制に向け、圏央道境古河インターチェンジ周辺における企業の高い立地ニーズを背景に、その近接エリアを候補地として、国の地域未来投資促進法の制度を活用し、県の未来産業基盤強化プロジェクトの支援を受け、新たな産業用地を創出し、安定した雇用や多様な働き方に対応できる企業誘致に取り組む。							【事業の対象】 東山田・谷貝地区(約21.8ha)及びその地権者、進出意向の企業		
【令和5年度 事業の手段】 調査設計業務 候補地の地権者への説明会 周辺住民への説明会 地権者協議会への情報提供 地権者協議会からの依頼事務 (立地企業の募集、買収条件整理)				【令和6年度 事業の手段】 地権者協議会への情報提供 地権者協議会からの依頼事務 地域経済牽引事業者との調整 周辺整備工事			【令和7年度 事業の手段】 地元周辺住民への情報提供 地域経済牽引事業者との調整		
【実施経緯】 全国的な人口減少・少子高齢化の流れは、古河市でも例外ではなく、2000年をピークに人口減少局面に突入している。人口減少の抑制に向け、子育て支援や定住促進など様々な施策を行っているが、若者層の転出超過や出生率の低下による、人口減少傾向は続いている。若者層は進学や就職のため東京圏へ転出する傾向にあるため、新たな働く場を確保することで、若者層の流出抑制や出生率の向上を目指し、更なる人口減少を抑制する。							【特記事項】 ・R4.6.24基本計画の国からの同意 ・R4.8.7地権者協議会設立 ・R5.6.28立地企業4社の決定 ・R5.9.25立地協定締結式の実施 ・R5.11.13地域経済牽引事業計画の県からの同意 ・R5.11.13土地利用調整計画の県からの承認		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		40,174	75,030	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	70,300	0
	その他	0	0	0
	一般財源	40,174	4,730	0
令和6年度事業費内訳	需用費：消耗品費 10千円 食糧費 20千円 工事請負費：道水路新設改良工事 75,000千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	地権者等への説明会開催回数	回	5.00	4.00	0.00
	地域経済牽引事業への相談件数	件	20.00	0.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	地域経済牽引事業計画の承認割合（承認面積）	%	100.00	100.00	100.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	未来産業用地開発事業（大堤地区）						所管課	プロジェクト推進課	
施策体系	04-02-02-02						事業コード	14158	
章	4_産業労働						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致								
施策	2_労働力の確保と企業誘致活動の推進								
取組	2_企業立地の推進						事業主体		
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 03	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）	
【目的・成果見込】 古河駅からのアクセスや国道4号線と354号線の結節点という交通インフラの充実した大堤エリア17haを、文化・産業・商業の交流機能を備えた新たなまちづくりの拠点として整備する。それにより、市内外から人の集まる環境づくりを進め、本市の魅力度向上、地域経済の好循環を目指す。							【事業の対象】 大堤地区(約17ha)及びその地権者等		
【令和5年度 事業の手段】 国・県及び関係機関との調整			【令和6年度 事業の手段】 国・県及び関係機関との調整 地権者、地元への事業計画の説明 インフラ整備（上下水道・道路・水路）の調整 官民連携での事業推進の調整 地域経済牽引事業者の調整				【令和7年度 事業の手段】 国・県及び関係機関との調整 インフラ整備（上下水道・道路・水路）の調整・実施 地域経済牽引事業者の調整		
【実施経緯】 古河市においても2000年をピークに人口減少局面に入っており、今後もこの状況が続くことは確実と思われる。現在本市においても古河駅東部土地区画整理事業エリアにおいて、商業施設誘致や古河警察署移転など新たなまちづくりの拠点形成の兆しが見え始めているところである。そこで、交通インフラが充実した大堤エリアを更なるまちなか賑わいづくり、地域活力の向上の拠点として整備する。							【特記事項】 ・R5.9.22基本計画の国からの同意 ・R7年度事業費は、関係者（国・県・地域経済牽引事業者）との調整結果によって積算する予定。		

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		0	41,273	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	41,273	0
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費：普通旅費 168千円 ・需用費：消耗品費 40千円 ・食糧費：飲食代 65千円 ・委託料：未来産業用地調査設計委託料 41,000千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	地権者等への説明会開催回数	回	0.00	2.00	2.00
	地域経済牽引事業への相談件数	件	0.00	5.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの	地域経済牽引事業計画の承認割合（承認面積）	%	0.00	0.00	0.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	県営土地改良事業						所管課	農政課
施策体系	04-03-02-02						事業コード	3870
章	4_産業労働						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興							
施策	2_生活基盤と農村集落環境の整備							
取組	2_農用地の総合整備						事業主体	県
事業期間							事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 05	事業 04	根拠法令	土地改良法
【目的・成果見込】 農家の減少・高齢化に伴う担い手不足等の懸案に対応すべく、田畑地帯において、農業用排水路・機場・農道・区画整理等の基盤整備及び修繕を行い、農地集積による大区画化や汎用化及び流動化を図り、営農体系の安定・所得の向上及び次世代の農業経営の安定化を図る。							【事業の対象】 農業振興地域の受益者及び田畑地帯の農業用排水施設等	
【令和5年度 事業の手段】 ・県営圃場整備事業及び県営基幹水利施設事業実施地区の負担金納付申請及び承認申請（事業主体：県境土地改良事務所） ・畑地帯総合整備事業推進協議会の補助金申請及び実績報告（事務局：市）			【令和6年度 事業の手段】 ・県営圃場整備事業及び県営基幹水利施設事業実施地区の負担金納付申請及び承認申請（事業主体：県境土地改良事務所） ・畑地帯総合整備事業推進協議会の補助金申請及び実績報告（事務局：市）			【令和7年度 事業の手段】 ・県営圃場整備事業及び県営基幹水利施設事業実施地区の負担金納付申請及び承認申請（事業主体：県境土地改良事務所） ・畑地帯総合整備事業推進協議会の補助金申請及び実績報告（事務局：市）		
【実施経緯】 低コストや高収益を目的とした水田や畑地の生産基盤の整備とともに、経営体等へ農地の集積を促進することにより、国際化に対応した高生産性農業の実現を目指すために事業を実施する。							【特記事項】 県営事業の進捗状況により増額が見込まれる。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		162,291	200,185	217,027
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,092	45,579	45,170
	地方債	120,600	106,900	117,100
	その他	0	0	0
	一般財源	40,599	47,706	54,757
令和6年度事業費内訳	負担金200,185千円（圃場整備：尾崎北部75,942千円、幸江崎2,980千円、山田42,600千円、東山田3,677千円、三和西部3,824千円、基幹水利：長井戸沼25,712千円、新郷2期43,200千円、南総上流2,250千円）			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	県営圃場整備事業負担金納付申請	地区	5.00	5.00	5.00
	県営基幹水利施設事業負担金納付申請	地区	3.00	3.00	5.00
成果指標 目標にあたるもの	県営圃場整備事業負担金承認申請	地区	5.00	5.00	5.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、5-2、6-3、7-4	アクション名	農地防災面積
アクション内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。		

事業名称	イベント事業						所管課	商工観光課
施策体系	04-04-02-01						事業コード	4300
章	4_産業労働						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	4_地域資源の活用と観光の振興							
施策	2_魅力あるイベントの開催とプロモーションの展開						事業主体	市
取組	1_観光イベントの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 03	根拠法令	
【目的・成果見込】 古河市の観光資源となる桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をPRに繋げ、経済の活性化等に向けて取り組む。							【事業の対象】 市民及び市外からの観光客	
【令和5年度 事業の手段】 ○観光事業補助金（一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回 安全対策会議2回、警察協議など開催			【令和6年度 事業の手段】 ○観光事業補助金（一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 R5年度分15,000千円をR6年度に移行し煙火費や人件費の高騰に対応する。実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催			【令和7年度 事業の手段】 ○観光事業補助金（一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 実行委員会3回 安全対策会議2回、警察協議など開催		
【実施経緯】 観光協会の主催する観光事業に対して、補助金を交付することにより支援を行う。また、渡良瀬川川敷で開催される花火大会は、古河の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加に大きく貢献している。 （渡良瀬川川敷が被災復旧中のため使用できず、令和3、4年度は、市内3箇所同時打上げ形式とし、令和5年度は中止となった）							【特記事項】 古河桃まつり：3月下旬～4月上旬 古河さくらまつり：4月上旬 古河花火大会：8月第1土曜日 古河菊まつり：10月下旬～11月中旬 古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		64,600	88,500	85,300
財源内訳	国庫支出金	24,800	16,250	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10,000	20,000	0
	一般財源	29,800	52,250	85,300
令和6年度事業費内訳	観光イベント開催補助金 24,000千円 （内訳：桃まつり 6,000千円、菊まつり 6,000千円、提灯竿もみまつり 9,000千円、さくらまつり 3,000千円） 観光協会運営補助金 54,500千円 （内訳：事務費 3,600千円、人件費 17,900千円、桃むすめ費 3,000千円、花火大会補助金 30,000千円） グレードアップイベント補助金 10,000千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	イベント来場者数	千人	235.00	435.00	500.00
成果指標 目標にあたるもの	イベント来場者比 翌年度来場者/今年度来場者×100	%	123.00	185.00	114.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	道の駅管理運営事業						所管課	商工観光課	
施策体系	04-04-03-01						事業コード	13976	
章	4_産業労働						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
政策	4_地域資源の活用と観光の振興								
施策	3_古河の魅力を高めるブランド価値の創造						事業主体		
取組	1_古河の物産の振興						事業期間		
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 39	根拠法令		
【目的・成果見込】 道路利用者の利便に供し、本市の農作物及び地域特産品の紹介、販売並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。施設の運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした効率的な運営を行っている。							【事業の対象】 施設及び来場者。		
【令和5年度 事業の手段】 道の駅「まくらがの里こが」の運営費用並びに、大型遊具設置、EV充電設備更新等			【令和6年度 事業の手段】 道の駅「まくらがの里こが」の管理運営				【令和7年度 事業の手段】 道の駅「まくらがの里こが」の運管理営		
【実施経緯】 平成25年7月7日に開業。令和5年に開業10周年を迎え、累計来場者数1,000万人を突破。 施設の運営については指定管理者による独立採算を前提としているが、インフラ関係の修繕や保険料、各種連絡会への負担金については市が支出している。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		85,137	14,426	3,237
財源内訳	国庫支出金	29,400	500	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	15,200	0	0
	その他	31,487	13,926	2,000
	一般財源	9,050	0	1,237
令和6年度事業費内訳	施設修繕費 4,484千円 保険料 132千円 委託料 9,700千円 負担金 110千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	レジカウント数	百万人	1.08	1.24	1.24
成果指標 目標にあたるもの	年間売上額	百万円	1,030.00	1,168.00	1,168.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	商工振興費事務事業						所管課	商工観光課
施策体系	04-07-01-01						事業コード	4180
章	4_産業労働						事業分類	内部管理事業
政策	7_意欲を活かす創業の促進							
施策	1_創業支援・事業承継支援						事業主体	市
取組	1_創業支援・事業承継支援への取組						事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 01	根拠法令	
【目的・成果見込】 商工行政全般の事業の効率化を図り、創業者支援等を含めた効果的な商工業への支援が行える環境を整える。							【事業の対象】 市内商工業者、市内商工団体 市内創業者	
【令和5年度 事業の手段】 先進地視察を行い、情報収集を行う。 事業者支援のニーズにあったセミナー開催 脱炭素への取組み支援のために、省エネ診 断等への補助金を交付する。 産業、企業のPRを推進する。				【令和6年度 事業の手段】 創業検討者や事業承継検討者に対し、セミ ナー等を通じて支援することで商工業の振 興を図る。 産業、企業PRを推進する。			【令和7年度 事業の手段】 創業検討者や事業承継検討者に対し、セミ ナー等を通じて支援することで商工業の振 興を図る。 産業、企業PRを推進する。	
【実施経緯】 市内商工業全般の振興を図る。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		4,289	4,588	4,588
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,289	4,588	4,588
令和6年度 事業費内訳	旅費25千円 需用費（消耗品、燃料、光熱水費、修繕料）681千円 講師派遣委託料220千円 PR動画作成等業務委託料2,365千円 使用料及び賃借料 970千円 各種負担金 230千円 その他97千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあ たるもの	セミナー開催回数	回	2.00	2.00	2.00
	企業PR動画等の配信企業数（累計）	社	20.00	30.00	40.00
成果指標 目標にあ たるもの	創業者数（セミナー受講者の中から）	人	7.00	7.00	7.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスク シナリオ		アクション 名	
アクション 内容			

事業名称	配水管整備事業						所管課	水道課
施策体系	05-01-02-01						事業コード	13906
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_安定した水供給のための上水道の整備							
施策	2_計画的な維持管理と経営基盤の効率化						事業主体	市
取組	1_老朽管の更新						事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	A1	款 99	項 99	目 99	事業 01	根拠法令	水道法 生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱
【目的・成果見込】 駅東部区画整理地への配水管拡張事業により、安全・安心な水道水の供給を実現する。また、配水管改良事業として、強度の弱い石綿セメント管を耐震管に更新することにより、長寿命化され水圧の確保さらに耐震性の向上が図られ有収率及び水道水の安全・安定供給が見込まれる。							【事業の対象】 ・駅東部区画整理配水管未整備路線 ・石綿セメント管布設路線	
【令和5年度 事業の手段】 ・道路新設等に併せ配水管を整備 ・石綿セメント管を耐震性の有るダクタイル鋳鉄管や配水用ポリエチレン管に更新する。			【令和6年度 事業の手段】 ・道路新設等に併せ配水管を整備 ・石綿セメント管を耐震性の有るダクタイル鋳鉄管や配水用ポリエチレン管に更新する。			【令和7年度 事業の手段】 ・道路新設等に併せ配水管を整備 ・石綿セメント管を耐震性の有るダクタイル鋳鉄管や配水用ポリエチレン管に更新する。		
【実施経緯】 拡張事業として、駅東部区画整理地内の配水管整備を令和元年度より実施し、普及率の向上を図っている。改良事業としては補助金（交付金）の採択を受け、平成28年度より令和7年度を目途に約67kmに及ぶ石綿セメント管の布設替工事を進めている。							【特記事項】 改良工事（石綿セメント管更新事業） 交付金名 水道施設耐震化事業 水道管路耐震化等推進事業費 管路近代化事業 工 期 平成28年度～令和7年度	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		1,341,441	246,445	546,947
財源内訳	国庫支出金	169,000	0	75,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	1,092,900	213,700	427,820
	その他	52,000	2,700	19,127
	一般財源	27,541	30,045	25,000
令和6年度事業費内訳	配水管布設・布設替工事実施設計 30,000千円 配水管布設工事 128,597千円 配水管布設替工事（石綿セメント管） 87,848千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	石綿セメント管布設替延長	m	7,300.00	7,500.00	7,035.00
成果指標 目標にあたるもの	石綿セメント管布設替率	%	78.38	89.53	100.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-1、6-1	アクション名	石綿セメント管の布設替
アクション内容	老朽化した水道管を布設替えし長寿命化と耐震化を図る。		

事業名称	公共下水道整備事業						所管課	下水道課
施策体系	05-02-01-02						事業コード	8190
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	2_快適な暮らしを支える下水道の整備							
施策	1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市
取組	2_下水道（汚水・雨水）の施設整備						事業期間	昭和48年度～令和8年度
予算科目	会計	B1	款 99	項 99	目 99	事業 08	根拠法令	下水道法 都市計画法
【目的・成果見込】 下水道事業計画区域内の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共水域の水質の保全に資することを目的とし、下水道区域を拡大していく。							【事業の対象】 全体計画区域（汚水：5,477.6ha、雨水：3,951ha）のうち、事業認可を取得した区域（汚水：2,451.53ha、雨水：1,292.98ha）を整備していく。	
【令和5年度 事業の手段】 【汚水】 大山、中田、上辺見、下辺見、大堤、西牛谷、諸川、東山田他において整備を実施			【令和6年度 事業の手段】 【汚水】 大山、中田、三杉町、旭町2丁目、上辺見、女沼、駒羽根、大堤、諸川、東山田他において整備を実施 【雨水】 磯部雨水幹線等の整備を実施 北町雨水の基本設計を実施			【令和7年度 事業の手段】 【汚水】 大山、中田、三杉町、旭町2丁目、上辺見、女沼、駒羽根、大堤、諸川、東山田他において整備を実施 【雨水】 磯部雨水幹線等の整備を実施 北町雨水の詳細設計を実施		
【実施経緯】 令和5年度 事業計画認可（変更）を受け計画的に整備する。							【特記事項】 【事業認可変更】 令和5年度迄のため、令和8年度末まで事業認可延長 未来産業用地（東山田・谷貝）の追加雨水処理区域の変更追加	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		602,030	447,246	457,950
財源内訳	国庫支出金	128,055	136,000	136,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	443,540	269,200	269,200
	その他	30,100	35,206	36,800
	一般財源	335	6,840	15,950
令和6年度事業費内訳	基本設計委託料 実施設計委託料 道路境界復元委託料 管きよ工事請負費 ストックヤード整地工事費 補償費	6,100千円 45,890千円 1,058千円 272,000千円 9,493千円 8,000千円	基準点測量委託料 土質・土壌分析委託料 公共ます設置工事費 路面復旧費 用地調査委託	1,469千円 3,036千円 87,500千円 12,000千円 700千円

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	管きよ工事整備延長	m	3,150.00	3,500.00	3,500.00
	管きよ工事整備面積	ha	13.52	14.50	14.50
成果指標 目標にあたるもの	認可区域整備率 認可区域内整備済面積/事業認可面積	%	87.70	88.20	88.70

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、1-4、2-4、6-1、6-3、7-3	アクション名	事業計画区域内の整備工事
アクション内容	都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する		

事業名称	公共下水道改築更新事業						所管課	下水道課	
施策体系	05-02-01-03						事業コード	14054	
章	5_生活環境						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
政策	2_快適な暮らしを支える下水道の整備								
施策	1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市	
取組	3_下水道施設等の機能保全						事業期間	令和元年度～令和10年度	
予算科目	会計	B1	款 99	項 99	目 99	事業 03	根拠法令	下水道法	
【目的・成果見込】 下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な改築更新工事を実施し、継続的な下水道サービスを提供する。 また、下水道総合地震対策計画に基づき、下水処理施設の耐震化を進めることにより、地震時の被害を低減し、下水道サービスを維持する。 【改築更新】第二期ストックマネジメント計画（令和6年度～令和10年度） 【耐震補強】古河市下水道総合地震対策計画（令和2年度～令和6年度）							【事業の対象】 【改築更新】 古河浄化センター、総和水処理センター 横山町、旭町、中田中継ポンプ場 【耐震補強】 古河浄化センター、総和水処理センター		
【令和5年度 事業の手段】 【古河浄化センター】 砂ろ過設備 管理棟、塩混池、導水渠耐震補強工事 【総和水処理センター】 自家発電設備更新工事 管理棟耐震補強工事 【横山町、旭町、中田中継ポンプ場】 除塵機設備更新工事			【令和6年度 事業の手段】 【古河浄化センター】 汚水ポンプ設備更新工事 管理棟、塩混池、導水渠耐震補強工事 【横山町、旭町、中田中継ポンプ場】 除塵機設備更新工事				【令和7年度 事業の手段】 【古河浄化センター】 汚水ポンプ設備更新工事 管理棟、塩混池、導水渠耐震補強工事		
【実施経緯】 下水道施設は供用開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しいため、平成31年3月に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、第一期として令和元年度より実施設計、改築更新工事を実施。 また、令和2年3月に「下水道総合地震対策計画」を策定し、令和2年度より耐震補強のため実施し、事業を進めている。							【特記事項】 古河市下水道の根幹的施設の改築等は、日本下水道事業団との委託協定により実施		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		981,926	508,700	1,431,000
財源内訳	国庫支出金	516,363	260,150	717,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	449,400	248,500	714,000
	その他	16,000	0	0
	一般財源	163	50	0
令和6年度事業費内訳	【改築更新・耐震補強】 処理場施設改築更新実施設計委託料 61,000千円 処理場施設改築更新・耐震補強工事委託料 257,000千円 ポンプ施設改築更新工事委託料 153,000千円 【調査計画】 総合地震計画策定委託料 15,800千円 古河浄化センター耐震診断委託料 21,900千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	第一期ストックマネジメント改築工事進捗率	%	30.00	100.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	第二期ストックマネジメント計画事業進捗率(令和6年度～) 年度事業費/第二期ストックマネジメント計画概算事業費	%	0.00	10.00	20.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-4、6-1、7-3	アクション名	下水処理場の耐震化の促進
アクション内容	下水処理場耐震化を実施し地震に対する下水処理機能の維持を図る。		

事業名称	浄化槽普及推進事業						所管課	環境課
施策体系	05-02-01-06						事業コード	3360
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_快適な暮らしを支える下水道の整備							
施策	1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市
取組	6_合併処理浄化槽の設置推進と適正な維持管理の推進						事業期間	令和5年度～令和9年度
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 08	事業 03	根拠法令	水質汚濁防止法、浄化槽法、合併処理浄化槽設置費補助金交付要綱、単独処理浄化槽転換事業費補助金交付
【目的・成果見込】 合併処理浄化槽の設置を推進することにより、単独処理浄化槽から転換を促し、家庭からの排水水質を向上させ公共用水域の水質保全を図る。							【事業の対象】 市民	
【令和5年度 事業の手段】 古河市浄化槽設置費補助金交付要綱により市民へ補助金を交付 国交付金 循環型社会形成推進交付金 県補助金 茨城県浄化槽設置事業等補助金			【令和6年度 事業の手段】 古河市浄化槽設置費補助金交付要綱により市民へ補助金を交付 国交付金 循環型社会形成推進交付金 県補助金 茨城県浄化槽設置事業等補助金 浄化槽台帳修正業務			【令和7年度 事業の手段】 古河市浄化槽設置費補助金交付要綱により市民へ補助金を交付 国交付金 循環型社会形成推進交付金 県補助金 茨城県浄化槽設置事業等補助金		
【実施経緯】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物処理基本計画を定めている。この計画で生活排水処理については、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により生活排水を適正に処理し公共用水域の水質保全を図る事を目標としている。そのため浄化槽の適正な維持管理を促すとともに合併処理浄化槽の設置促進のため、設置者に対して工事費の一部を助成している。							【特記事項】 合併浄化槽設置 5人槽 332,000円/基 6～7人槽 414,000円/基 8～10人槽 548,000円/基 単独処理浄化槽撤去 120,000円/基 汲み取り槽撤去 90,000円/基 宅内配管工事補助 300,000円/基	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		36,056	46,367	42,059
財源内訳	国庫支出金	12,000	14,000	14,000
	県支出金	12,000	14,000	14,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,056	18,367	14,059
令和6年度事業費内訳	【浄化槽設置補助事業分】 ・合併浄化槽設置補助 33,660千円《94基》・単独処理浄化槽撤去費補助 2,160千円《18基》 ・汲み取り槽撤去補助 180千円《2基》・宅内配管工事 6,000千円《20基》 ◎補助金財源内訳 42,000千円(国補助金1/3、県補助金1/3、市負担額1/3) ①国交付金/循環型社会形成推進交付金(令和5年度～令和9年度) ②県補助金/茨城県浄化槽設置事業等補助金 【浄化槽台帳修正業務】 4,308千円【その他経費】 59千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	合併浄化槽補助による設置基数	基	80.00	94.00	94.00
	単独浄化槽撤去、汲み取り槽撤去、宅内配管工事補助	基	11.00	20.00	20.00
成果指標 目標にあたるもの	浄化槽新規計画処理人口 5人槽/2.5人 7人槽/3人 10人槽/5人)	人	215.00	254.00	254.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4	アクション名	合併浄化槽補助
アクション内容	対象区域に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付する。また付帯工事としての既存の単独浄化槽、汲み取り槽の撤去費用に加えて宅内配管工事費用についても助成する。		

事業名称	住宅・建築物耐震改修促進事業						所管課	建築指導課
施策体系	05-03-01-01						事業コード	5000
章	5_生活環境						事業分類	その他事業
政策	3_安全・安心に暮らせる住環境づくり							
施策	1_住宅の安全性・快適性の向上						事業主体	市
取組	1_木造住宅等の耐震化に対する支援						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 建築基準法
			08	04	02	03		
【目的・成果見込】 地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減及び市民の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震化に資する事業を行う。市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに、住宅の耐震改修により耐震化を促進し、もって地震に強いまちづくりを推進する。また、通学路等に面する危険ブロック塀等の撤去工事費用の一部補助を行うことで、生徒、児童等の安全の確保を図るとともに、安全で安心な住環境の確保と災害時の円滑な避難等を推進する。							【事業の対象】 木造住宅耐震診断：昭和56年5月31日以前建築、2階以下、在来軸組木造工法、他訪問相談・改修費補助：一般診断の上部構造評点の判定値が1.0未満 危険ブロック塀等安全対策補助：通学路等に面し、高さ80cm超、基準不適合、等耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助：避難路沿道建築物	
【令和5年度 事業の手段】 耐震診断：5件募集 訪問相談：3件募集 改修費補助：1件募集 危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集			【令和6年度 事業の手段】 耐震診断：5件募集 訪問相談：3件募集 改修費補助：1件募集 危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集 要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断の補助：1棟 要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助制度の創設				【令和7年度 事業の手段】 耐震診断：5件募集 訪問相談：3件募集 改修費補助：1件募集 要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助：1棟	
【実施経緯】 今後予想される地震災害に対して、市民の生命、財産を守る目的で実施してきた。【木造住宅耐震診断】平成17年度から診断士派遣事業を実施。【木造住宅訪問相談】耐震改修を促進するため、平成24年度から訪問相談事業を実施。【木造住宅耐震改修補助】耐震改修を促進するため、平成25年度から耐震改修補助事業を実施。【危険ブロック塀等安全対策補助】危険ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、令和3年度から危険ブロック塀等安全対策補助を実施。【耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助】建築物の倒壊により道路を閉鎖するおそれのある建築物の耐震診断を実施するため、耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助を創設。							【特記事項】 ブロック塀等安全対策補助制度については、令和3年度から令和6年度まで実施する予定。 要安全確認計画記載建築物の耐震診断補助は、「令和5年度のみ実施」から「令和6年度のみ実施」に変更する。 要安全確認計画記載建築物の耐震改修補助を令和7年度に実施したい。	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		6,543	6,586	25,693
財 源 内 訳	国庫支出金	2,803	3,293	12,847
	県支出金	1,789	1,819	8,313
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,951	1,474	4,533
令和6年度 事業費内訳	木造住宅耐震診断	440千円		
	木造住宅訪問相談	264千円		
	木造住宅耐震改修設計	100千円		
	木造住宅耐震改修補助	1,000千円		
	危険ブロック塀等安全対策補助	1,500千円		
	要安全確認計画記載建築物の耐震診断	3,282千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	木造住宅の耐震診断、訪問相談の募集件数	件	8.00	8.00	8.00
	危険ブロック塀等安全対策補助の募集件数	件	15.00	15.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの	木造住宅の耐震診断、訪問相談	件	8.00	8.00	8.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスク シナリオ	1-1、1-2、7-2	アクション 名	住宅の耐震化の促進 民間危険ブロック塀の撤去に対する支援 民間の大規模建築物等の耐震化に対する支援
アクション 内容	木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、訪問相談、補強設計及び耐震改修工事の費用に対して補助金を交付する。危険ブロック塀の倒壊による被害を未然に防止するため、撤去費用に対して補助金を交付する。大規模建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修の費用に対して補助金を交付する。		

事業名称	住宅政策事業						所管課	営繕住宅課
施策体系	05-03-02-01						事業コード	14122
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	3_安全・安心に暮らせる住環境づくり							
施策	2_住宅政策の推進						事業主体	市
取組	1_総合的な住宅政策の展開						事業期間	令和5年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	住生活基本法, 公営住宅及び施行規則, マンションの管理の適正化の推進に関する法律, 空家等対策の推進に関する特措法
			08	04	01	01		
【目的・成果見込】 市の人口・世帯、住宅事情及び社会経済情勢の変化に伴い、中長期的視点から見た住宅政策を推進する。 1) マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づき、推進計画を策定する。 2) 「古河市住生活基本計画」の見直しを行い、住生活基本法に基づく茨城県住生活基本計画と第2次古河市総合計画の整合性を図る。 3) 「古河市空家等対策計画」を策定し、空き家をリフォームしたサブリース賃貸モデル（空き家活用モデル住宅）の実施等空き家の利活用による不動産の流動化や、管理不全の危険な空家の除却等を進め、市民の安心安全及び良質な住環境を確保する。							【事業の対象】 市内の住宅（市営、賃貸を含む） 市内の分譲マンション管理組合 市内の分譲マンション管理会社 空家等対象建築物の所有者及び管理者	
【令和5年度 事業の手段】 ・マンション管理の適正化を図るための事項等を定める計画を策定する ・管理計画等を有するマンションを認定するとともに、管理の適正化のため必要に応じて管理組合等に対し、助言や指導を行う ・利活用可能な空き家所有者の調査及び貸借の交渉			【令和6年度 事業の手段】 ・適正な管理計画等を有するマンションの認定、及び管理の適正化に関し必要に応じて管理組合等へ助言や指導を実施 ・管理不全空家等への対応、空家等の利活用（空き家バンク）、空家等の発生予防、リフォーム・解体補助 ・空き家活用モデル住宅の空き家所有者との貸借契約及びリフォーム実施			【令和7年度 事業の手段】 ・適正な管理計画等を有するマンションの認定及び助言や指導の実施 ・住生活基本計画のアンケート調査 ・管理不全空家等への対応、空家等の利活用（空き家バンク）、空家等の発生予防、リフォーム・解体補助 ・空き家活用モデル住宅の入居者募集及び転貸並びに管理		
【実施経緯】 ・マンション管理の法の基本方針に基づき、適正化の実施が必要である。 ・住生活基本法が平成18年に施行され、現在の住生活基本計画を平成22年3月に策定し、10年以上が経過したため、必要な調査分析を行い、計画の見直しが必要である。 ・「古河市空家等の適正な管理に関する条例」を施行し、「古河市空家等対策計画」に基づく空家等対策事業を実施していく。空家解体補助や空き家バンクリフォーム補助を導入し、市民の安心安全及び良質な住環境の確保を目指す。 ・空き家活用モデル住宅による結果を検証したうえで、民間活用などの新たな住宅政策を展開して、若者世帯の移住定住の促進を目指す。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		0	30,334	5,730
財 源 内 訳	国庫支出金	0	12,185	2,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	1,200
	一般財源	0	18,149	2,530
令和6年度 事業費内訳	<p>【マンション管理適正化】セミナー委託料110千円 【空家対策】空家等対策協議会委員報酬300千円、旅費19千円、トナー等消耗品85千円、高速料金26千円、緊急安全処置委託料等300千円、管理不全空家等調査委託料100千円、空家相談会・セミナー委託料200千円、刈払機93千円、附属品18千円、講習費50千円、解体費補助金2,500千円、リフォーム費補助金900千円、特定空家等対策費（弁護士・予納金）1,335千円 【空き家活用モデル住宅】旅費83千円、使用料5千円、設計費2,970千円、監理費1,000千円、工事費20,000千円、賃料（固定資産税相当額）240千円</p>			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	マンションの管理計画のセミナー開催 マンション管理計画に係るセミナー開催回数	回	0.00	2.00	2.00
	空き家バンクへの登録件数 バンク登録物件数	件	0.00	10.00	10.00
成果指標 目標にあたるもの	空き家バンク補助制度の活用 リフォーム補助及び解体補助制度の活用件数	件	0.00	8.00	8.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	ごみ収集事業						所管課	環境課	
施策体系	05-07-02-01						事業コード	3520	
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	7_ごみの適正な処理と資源循環の推進								
施策	2_収集と処理の適正化・効率化						事業主体	市	
取組	1_収集サービスの向上とごみ処理・処分の適正化						事業期間		
予算科目	会計	01	款 04	項 02	目 02	事業 03	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、条例(市)	
【目的・成果見込】 一般廃棄物の分別、収集、保管、リサイクル、処分を適正に行うことで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、ごみ減量化・再資源化による資源循環型社会の構築を図る。							【事業の対象】 市民、行政自治会、市内収集業者		
【令和5年度 事業の手段】 ・一般廃棄物の収集、処分 ・ごみ集積所の設置、管理に関する支援				【令和6年度 事業の手段】 ・一般廃棄物の収集、処分 ・ごみ集積所の設置、管理に関する支援				【令和7年度 事業の手段】 ・一般廃棄物の収集、処分 ・ごみ集積所の設置、管理に関する支援	
【実施経緯】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は、その区域内における一般廃棄物を生活の保全上適正に処理する必要がある。一般家庭や事業所から排出される一般廃棄物を適正に処理することで、清潔で快適な生活環境を確保している。総和・三和地区の一般廃棄物は、さしま環境管理事務組合のさしまクリーンセンター寺久で、古河地区は古河クリーンセンターで処分を行っている。その他、再生可能な資源物は、有効に活用されるよう、適正なルートの構築に務めている。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		440,603	449,195	449,195
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	28,070	33,606	33,606
	一般財源	412,533	415,589	415,589
令和6年度事業費内訳	印刷製本料 1,339千円 ごみ収集等委託料 446,881千円 補助金(行政自治会等の集積所設置) 975千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	家庭系一般廃棄物収集運搬業者数(委託)	社	3.00	3.00	3.00
	事業系一般廃棄物収集運搬業者数(許可)	社	32.00	32.00	32.00
成果指標 目標にあたるもの	ごみの総排出量(年間)(一廃処理基本計画参照)	t	46,663.00	46,091.00	46,091.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、8-1	アクション名	さしま環境管理事務組合負担金事業
アクション内容	同組合の長期施設整備計画を策定中。早急に施設整備方針を決定して、施設の長寿命化を図り一般廃棄物の適正処理を行う。		

事業名称	さしま環境管理事務組合負担金事業						所管課	環境課
施策体系	05-07-03-01						事業コード	3490
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	7_ごみの適正な処理と資源循環の推進							
施策	3_ごみ処理施設の整備と維持管理						事業主体	その他
取組	1_ごみ処理施設の整備と維持管理						事業期間	
予算科目	会計	01	款 04	項 02	目 01	事業 04	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、古河市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
【目的・成果見込】 総和・三和地区から排出される家庭ごみ・し尿処理を行うため、広域処理を行っている「さしま環境管理事務組合」に対し運営に必要な経費を負担する事により、清潔で快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上に努める。							【事業の対象】 総和・三和地区の市民 さしま環境管理事務組合	
【令和5年度 事業の手段】 さしま環境管理事務組合へ分賦金を支出			【令和6年度 事業の手段】 さしま環境管理事務組合へ分賦金を支出			【令和7年度 事業の手段】 さしま環境管理事務組合へ分賦金を支出		
【実施経緯】 昭和38年に総和町、三和町、境町、五霞町、猿島町の5町により「猿島郡環境管理事務組合」を設立、広域でのごみ及びし尿処理を開始。 平成14年に旧岩井市を加えた1市5町による「さしま環境管理事務組合」として運営。 平成17年からは、合併後の古河市（旧古河市、旧総和町、旧三和町）、坂東市（旧岩井市、旧猿島町）、境町、五霞町の2市2町により運営されている。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		1,107,292	1,103,746	1,103,746
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,107,292	1,103,746	1,103,746
令和6年度事業費内訳	一般・環境 マゼン・野球場 火葬 し尿 ごみ 斎場使用負担金	191,311千円 50,093千円 62,551千円 149,129千円 645,633千円 5,029千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	家庭系一般廃棄物搬入日数	日	309.00	308.00	307.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、8-1	アクション名	さしま環境管理事務組合負担金事業
アクション内容	同組合の長期施設整備計画を策定中。早急に施設整備方針を決定して、施設の長寿命化を図り一般廃棄物の適正処理を行う。		

事業名称	カーボンニュートラル推進事業						所管課	環境課
施策体系	05-08-01-02						事業コード	14159
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_地球温暖化防止活動の推進							
施策	1_地球温暖化防止対策の推進						事業主体	市
取組	2_カーボンニュートラル実現に向けた取組						事業期間	令和6年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 06	事業 30	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律ほか
【目的・成果見込】 市役所でのカーボンニュートラルに資する計画の確実な履行や市内事業所と連携しての取り組みの推進を行うほか、市民向け啓発活動等を行うことで、ライフスタイルの変革や意識改革を促し、2050年カーボンニュートラルの実現に資することを目的とする。							【事業の対象】 市民、企業、市役所	
【令和5年度 事業の手段】 ・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の策定 ・二酸化炭素排出量算定システム維持改修			【令和6年度 事業の手段】 ・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の実施 ・省エネ診断等促進補助金の交付 ・二酸化炭素排出量算定システム維持改修			【令和7年度 事業の手段】 ・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の実施 ・省エネ診断等促進補助金の交付 ・二酸化炭素排出量算定システム維持改修		
【実施経緯】 令和2年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和4年には「第2次古河市環境基本計画」を策定し、2030年には温室効果ガス46%削減（2013年度比）を中間目標に掲げている。令和5年度にカーボンニュートラル推進室が新設されたことにより新規の事業として立ち上げる事業で、2050年カーボンニュートラルを達成するために、計画的かつ効果的に実施するものである。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		0	9,427	10,600
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	6,000	0
	一般財源	0	3,427	10,600
令和6年度事業費内訳	旅費 18千円、需用費 451千円、委託料 6,971千円 (システム管理改修671、カーボンニュートラル支援6,300) 負担金補助金 1,987千円 (研修負担金32、省エネ補助1,955)			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	連携協定を締結した工業団地累計数	箇所	1.00	1.00	2.00
	押しかけ講座受講者数	人	1,000.00	2,100.00	2,100.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	新エネルギー等普及促進事業						所管課	環境課
施策体系	05-08-02-01						事業コード	13791
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	8_地球温暖化防止活動の推進							
施策	2_再生可能エネルギーの普及促進						事業主体	県
取組	1_再生可能エネルギーの適切な導入						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 06	事業 28	根拠法令	古河市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要綱
【目的・成果見込】 新エネルギー設備の設置者に対する助成を行い、自立・分散型エネルギー設備の普及促進を図る。（1件あたり上限50,000円）							【事業の対象】 市民	
【令和5年度 事業の手段】 設置者に対する補助金交付			【令和6年度 事業の手段】 設置者に対する補助金交付			【令和7年度 事業の手段】 設置者に対する補助金交付		
【実施経緯】 平成29年度から「茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要項」に基づき、家庭用燃料電池（エネファーム）及び蓄電池システムの設置者に対する補助を開始した。令和3年度からは蓄電池システムのみが補助対象となっている。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		1,500	1,500	1,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,500	1,500	1,500
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
令和6年度事業費内訳	補助金50千円×30基			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	蓄電システム助成件数	件	24.00	30.00	30.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	6-1	アクション名	再生可能エネルギー等の普及促進
アクション内容	個人住宅における蓄電システムの普及促進を図るため蓄電池等を導入する場合に補助金を交付する。		

事業名称	防災対策事業						所管課	消防防災課	
施策体系	05-09-01-01						事業コード	5160	
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	9_災害に強いまちづくりの推進								
施策	1_地域防災力の強化						事業主体	市	
取組	1_防災・減災対策の推進						事業期間		
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 05	事業 06	根拠法令	災害対策基本法 水防法	
【目的・成果見込】 古河市地域防災計画に基づき、災害時の体制及び市民への防災意識の啓発を目的とする。また、多岐に渡る防災情報の発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。 災害時に地域住民による防災活動を行うための、自主防災組織の結成を促進することにより、地域防災力の向上を図る。							【事業の対象】 市民 防災関係機関		
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】				【令和7年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 防災関連計画・マニュアルの整備 備蓄品の購入 出前講座等を通じた地域の防災啓発 庁内防災研修 自主防災組織への補助金 			<ul style="list-style-type: none"> 防災関連計画・マニュアルの整備 備蓄品の購入 出前講座等を通じた地域の防災啓発 地域防災訓練の実施 庁内防災研修 自主防災組織への補助金 				<ul style="list-style-type: none"> 防災関連計画・マニュアルの整備 備蓄品の購入 出前講座等を通じた地域の防災啓発 地域防災訓練の実施 庁内防災研修 自主防災組織への補助金 		
【実施経緯】 住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、古河市地域防災計画に基づき、平時から町内体制の整備、市民への啓発、備蓄品の購入などを行う。災害時には、指揮系統の確立・関係機関との調整等が必要になることから、全庁的な災害対策・復旧活動の体制を構築する。 災害時の被害拡大の阻止、軽減には地域住民による初期の防災活動が有効的であり、地域住民と連携しての災害対策活動及び日常からの訓練が必要不可欠である。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		24,009	22,536	22,308
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	2,000	0
	一般財源	24,009	20,536	22,308
令和6年度事業費内訳	需用費 10,522千円 役務費 2,813千円 委託料 1,563千円 使用料及び賃借料 399千円 負担金補助 5,712千円 その他 1,527千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	自主防災組織数	組織	144.00	145.00	146.00
	訓練参加者数	人	550.00	550.00	831.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、3-1、3-2、4-1、4-2、7-1、8-2、8-3	アクション名	浸水想定区域内に居住する要支援者への対策、地域での防災活動・対策の強化、庁内の防災体制の強化、避難情報の適切な発信。
アクション内容	逃げ遅れゼロを目指し、避難確保計画等の要支援者対策を充実させるとともに、地域での防災活動を活性化させるために、出前講座や自主防災組織の促進、地域防災訓練の実施を行っていく。また、庁内の防災体制の整備を図り、各マニュアルの充実を図る。		

事業名称	防災施設維持管理事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-09-02-02						事業コード	5140
章	5_生活環境						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	9_災害に強いまちづくりの推進							
施策	2_防災施設の整備と設備の充実							
取組	2_災害備蓄物資の充実						事業主体	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法、水防法、古河市防災行政用無線局管理運用規程
			09	01	05	04		
【目的・成果見込】 耐震性貯水槽の維持管理を行うことにより、被災後、インフラ復旧まで市民へ配布する飲料水を確保する。 防災行政無線設備の更新等を行うことにより、災害時等に避難方法や被害状況等の情報を市民に対して速やかに伝達できる状態を維持する。							【事業の対象】 市民 防災関係機関	
【令和5年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線の保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理				【令和6年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線設備の更新・保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理			【令和7年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線設備の保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理	
【実施経緯】 大規模災害が発生した際に、ライフラインの一つである飲料水の確保のための施設（耐震性貯水槽 9か所）を設置し、維持管理を行っている。 参考；1基：100トﾝ＝10万L 10万人分の3日分を貯水している。3L/日/人 大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、防災無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。（市内123基）							【特記事項】 令和6年度に防災行政無線機能強化業務を実施する。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		19,336	98,476	29,120
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	79,600	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,336	18,876	29,120
令和6年度事業費内訳	需用費	5,692千円		
	役務費	844千円		
	委託料	91,814千円		
	使用料及び賃借料	78千円		
	負担金補助及び交付金	44千円		
	その他	4千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	耐震性貯水槽整備数 (市内耐震性貯水槽整備数)	基	9.00	9.00	9.00
	防災行政無線子局保守実施率 (実施回数/点検回数)	%	100.00	100.00	100.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-2、4-1、4-2、6-1	アクション名	耐震性貯水槽・防災行政無線の保守管理
アクション内容	断水等の発生時においても、被災住民の飲料水の確保を図れるように、耐震性貯水槽の保守点検を行う。情報伝達手段を適切・的確に運用し住民等に対して災害に関する情報を速やかに伝達できるように、防災行政無線の保守管理を行う。		

事業名称	消防施設整備事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-10-01-01						事業コード	13937
章	5_生活環境						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	10_市民の生命や財産を守る消防の強化							
施策	1_消防施設の整備と維持管理						事業主体	市
取組	1_消防設備・資機材の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 03	事業 01	根拠法令	
【目的・成果見込】 消防ポンプ自動車を計画的に更新し、これと共に、消防団詰所の整備を行い地域防災力の充実を図り、円滑な消防団活動を推進する。							【事業の対象】 古河市消防団	
【令和5年度 事業の手段】 ・消防ポンプ自動車の更新（10・16分団） ・旧軽部医院解体工事 ・第5分団詰所建築工事 ・第22分団車庫増築工事			【令和6年度 事業の手段】 ・消防ポンプ自動車の更新（21・23分団） ・第5分団詰所解体工事			【令和7年度 事業の手段】 ・消防ポンプ自動車の更新（13・17分団）		
【実施経緯】 令和元年度に消防ポンプ自動車整備計画を作成し、令和2年度から消防ポンプ自動車を更新し、今後、毎年度2台ずつ計画的に更新していく。 第5分団詰所は、分団詰所敷地が狭隘のため、詰所の移転を行い円滑な消防活動を推進し消防力の充実を図る。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		209,895	57,762	48,093
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	168,300	23,900	23,900
	その他	17,517	0	0
	一般財源	24,078	33,862	24,193
令和6年度 事業費内訳	委託料 572千円 工事費 9,097千円 備品購入費 48,093千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標	第5分団詰所解体工事	件	0.00	1.00	0.00
手段にあたるもの	消防ポンプ車計画的整備台数	台	2.00	2.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-2、3-1、3-2、8-1	アクション名	消防団の消防ポンプ自動車の更新
アクション内容	災害時における活動手段として使用する消防ポンプ自動車を計画的に更新し、消防団員の安全と機動力を確保する。		

事業名称	消防団活動事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-10-02-02						事業コード	5060
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	10_市民の生命や財産を守る消防の強化							
施策	2_火災予防と消防活動の充実						事業主体	市
取組	2_消防団員の確保						事業期間	
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 02	事業 02	根拠法令	古河市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例、古河市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する
【目的・成果見込】 消防団活動において必要な被服装備の充実、報酬、退職報償金などの福利厚生に関する事務等により消防団活動を支援し、地域防災力の向上を図る。							【事業の対象】 古河市消防団	
【令和5年度 事業の手段】 ・消防団員の加入促進 ・消防団の装備の充実 ・消防団応援の店加入、利用促進			【令和6年度 事業の手段】 ・消防団員の加入促進 ・消防団の装備の充実 ・消防団応援の店加入、利用促進			【令和7年度 事業の手段】 ・消防団員の加入促進 ・消防団の装備の充実 ・消防団応援の店加入、利用促進		
【実施経緯】 古河市消防団は古河方面隊8個分団、総和方面隊10個分団、三和方面隊9個分団の方面体制を敷いている。 火災、災害等において、市民の生命・財産を守るため平常時から訓練、点検等を行い、いざという時に備える。							【特記事項】 消防事務事業を消防団活動事業に統合（令和6年度）	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		135,885	141,962	132,513
財源内訳	国庫支出金	0	3,150	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	23,707	16,716	16,716
	一般財源	112,178	122,096	115,797
令和6年度事業費内訳	報酬・費用弁償等 需用費 保険料・委託料等 備品購入 負担金・補助金 補償費	94,472千円 9,899千円 3,671千円 12,184千円 21,435千円 301千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	消防団員数	人	359.00	426.00	426.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-3、1-4、2-2、3-2、7-1、8-3	アクション名	消防団員の確保
アクション内容	消防団員の確保や技術力の向上による共助体制強化を図る。		

事業名称	水防演習等事業						所管課	消防防災課
施策体系	05-10-02-04						事業コード	5100
章	5_生活環境						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	10_市民の生命や財産を守る消防の強化							
施策	2_火災予防と消防活動の充実						事業主体	その他
取組	4_水防訓練の実施						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 04	事業 01	根拠法令	水防法第32条の2
【目的・成果見込】 台風や大雨による河川の氾濫や出水被害時に迅速な対応が出来るよう、水防法の定めにより演習を行い、水防工法を習得する。							【事業の対象】 消防団員	
【令和5年度 事業の手段】 ・二市一町合同水防演習の実施 ・合同巡視の実施			【令和6年度 事業の手段】 ・二市一町合同水防演習の実施 ・合同巡視の実施			【令和7年度 事業の手段】 ・二市一町合同水防演習の実施 ・合同巡視の実施		
【実施経緯】 利根川・渡良瀬川両河川の洪水による水害を防御し、堤防保全を図るため消防団員に水防工法を習得させることを目的としている。古河市・坂東市・境町による『二市一町合同水防演習』を輪番制で実施している。							【特記事項】 （輪番制） R5：境町 ⇒ R6：坂東市 ⇒ R7：古河市 ⇒ 工法（8種類） 土のう作り、竹とげ、杭拵え、シート張り、五徳縫い、折り返し、積土のう、月の輪	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		632	632	2,305
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	632	632	2,305
令和6年度事業費内訳	費用弁償 負担金	382千円 250千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	演習回数 二市一町水防演習実施回数	回	1.00	1.00	1.00
	合同巡視回数 利根川上流河川事務所との洪水危険箇所の合同巡視実施回数	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	水防演習参加団員数 二市一町水防演習における参加団員数（消防団本部・団員）	人	43.00	43.00	150.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-3、2-2、3-1、3-2	アクション名	水防訓練の実施
アクション内容	出水期を迎えるにあたり、利根川・渡良瀬川両河川の洪水による水害を防御し、堤防保全のため消防団員の水防技術習得と、水防意識の高揚を図り、古河市・坂東市・境町の二市一町により、輪番制にて水防訓練を実施する。		

事業名称	下大野線整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-01						事業コード	14114
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備							
施策	1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	1_幹線道路の整備						事業期間	令和5年度～令和14年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 13	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 大規模災害時に広域的道路交通網を確実に機能させ、安全で災害に強い環境づくりのために、先行して整備を進めている柳橋下大野線と合わせ、新4号国道と都市計画道路東牛谷積迦線を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、大規模災害時に地域の輸送を支える幹線道路だけでなく、歩行者等の安全確保と交通利便性向上が図れる。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：1,300m 計画幅員：15m	
【令和5年度 事業の手段】 権利者調査 路線測量の実施 道路概略設計の実施 道路予備設計の実施				【令和6年度 事業の手段】 道路詳細設計の実施 用地測量の実施			【令和7年度 事業の手段】 補償調査の実施 物件移転補償の実施	
【実施経緯】 平成24年度より進めている柳橋下大野線の整備が令和5年度に完了し、柳橋下大野線の西側への延伸整備として、市道下大野線を整備する。朝夕の交通渋滞の緩和や自転車利用者や歩行者の安全確保のため歩道を整備し、道路改良工事に合わせ、総和庁舎東側交差点の道路冠水対策も実施する。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		74,167	80,867	47,173
財源内訳	国庫支出金	0	33,450	18,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	70,300	44,900	27,000
	その他	0	0	0
	一般財源	3,867	2,517	1,673
令和6年度事業費内訳	用地調査委託料：50,400千円 財源：国費25,200千円、起債23,860千円 設計委託料：30,400千円 財源：国費8,250千円、起債21,040千円 他			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累計	m ²	0.00	0.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2・2-1・2-2・5-1・6-2・7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	桜町上辺見線南町工区整備事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-01-01-02						事業コード	12035	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	1_都市の活力を支える道路の整備								
施策	1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市	
取組	2_都市計画道路の整備						事業期間	平成20年度～令和7年度	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 10	根拠法令	都市計画法	
【目的・成果見込】 市民生活の安全性と利便性の向上を図るため、国道4号線と古河駅東部土地区画整理地区を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、古河赤十字病院への緊急搬入路の確保、東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化により、都市機能のさらなる発展が見込める。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：438m 計画幅員：22m		
【令和5年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 用地調査の実施				【令和6年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 道路用地の買収 物件移転等への補償 用地調査の実施				【令和7年度 事業の手段】 道路改良工事の実施	
【実施経緯】 古河駅東部土地区画整理事業内での桜町上辺見線の整備が進んだことや古河赤十字病院の区画整理地内への移転により区画整理区域界から国道4号までの整備が計画された。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		46,363	86,759	128,140
財源内訳	国庫支出金	11,500	13,900	7,832
	県支出金	0	0	0
	地方債	30,000	66,700	108,300
	その他	16	0	0
	一般財源	4,847	6,159	12,008
令和6年度事業費内訳	設計委託料：43,945千円 財源：起債41,700千円 道路改良工事：40,000千円 財源：国費13,900千円、起債22,700千円 他			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累積	m ²	8,983.64	10,680.14	10,680.14
成果指標 目標にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積／目標用地買収面積（10,974.46m ² ）	%	81.86	97.32	97.32

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2・2-1・2-2・5-1・6-2・7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	桜町上辺見線古河工区整備事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-01-01-02						事業コード	14161	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	1_都市の活力を支える道路の整備								
施策	1_幹線道路ネットワークの充実								
取組	2_都市計画道路の整備						事業主体	市	
							事業期間	令和6年度～令和12年度	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 18	根拠法令	都市計画法	
【目的・成果見込】 市民生活の安全性と利便性の向上を図るため、都市計画道路桜町上辺見線施工区間と国道4号線を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、通過交通の分散化、歩行者等の安全確保、交通利便性向上、古河赤十字病院への緊急搬入路の確保、東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化により、都市機能のさらなる発展が見込める。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：115m 計画幅員：28m		
【令和5年度 事業の手段】 事業認可申請に向けた協議				【令和6年度 事業の手段】 道路予備設計の実施 事業認可申請 権利者調査				【令和7年度 事業の手段】 用地測量の実施	
【実施経緯】 桜町上辺見線は、昭和18年10月12日に当初都市計画決定がなされ、国道4号の西は、順次整備を行ってきたものの市道古河0458号線までの施工となっている。国道4号の東は平成21年2月2日に南町工区として事業認可がとれ、用地買収、道路設計等を進め並行して各管理者との協議を行っている。今年5年度に国道4号との十字路交差点協議も纏まり、地権者からの早期開通に対する要請も頂戴しており、早期に事業認可を行いたい。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		0	10,967	65,067
財源内訳	国庫支出金	0	0	32,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	10,300	30,800
	その他	0	0	0
	一般財源	0	667	1,767
令和6年度事業費内訳	用地調査委託料：4,900千円 財源：起債4,600千円 設計委託料：6,000千円 財源：起債5,700千円 他			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累積	m ²	0.00	0.00	0.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2・2-1・2-2・5-1・6-2・7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	新4号国道アクセス道路整備事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-01-01-04						事業コード	12023	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	1_都市の活力を支える道路の整備								
施策	1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市	
取組	4_近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進						事業期間	平成21年度～令和8年度	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 09	根拠法令	道路法	
【目的・成果見込】 周辺市町への連絡道路を充実させ、市民等の広域的な活動を支えるため、古河市北部の幹線道路ネットワークを整備する。隣接する小山市・野木町方面とのアクセス向上だけでなく、片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：2,068m 計画幅員：15m		
【令和5年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 道路用地の買収 物件移転等への補償 用地調査業務				【令和6年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 道路用地の買収 物件移転等への補償 用地調査業務				【令和7年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 用地調査業務	
【実施経緯】 三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新4号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による本路線整備が計画された。将来の広域交通体系や市内の交通状況に対応すると共に、誰もが安全で便利に利用することができる幹線道路整備を進めている。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		106,196	122,400	148,589
財源内訳	国庫支出金	44,000	55,091	68,117
	県支出金	0	0	0
	地方債	27,300	29,600	35,500
	その他	31,030	33,569	40,113
	一般財源	3,866	4,140	4,859
令和6年度事業費内訳	設計委託料：9,500千円 財源：起債4,510千円、野木町負担金4,750千円 道路改良舗装工事：105,166千円 財源：国費55,091千円、起債23,780千円、野木町負担金25,037千円 道路用地購入費：800千円 財源：起債380千円、野木町負担金400千円 他			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累積	m ²	34,726.98	34,882.58	34,882.58
	工事発注件数	件	3.00	2.00	3.00
成果指標 目標にあたるもの	供用開始率 供用開始延長／事業延長（2,068m）	%	55.10	68.70	80.30

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2・2-1・2-2・5-1・6-2・7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	幹線道路新設改良事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-01-02-01						事業コード	13169	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	1_都市の活力を支える道路の整備								
施策	2_身近な生活道路の整備						事業主体	市	
取組	1_安全で快適な道路の整備						事業期間	平成28年度～令和6年度	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 11	根拠法令	道路法	
【目的・成果見込】 東北本線東側の思案橋通りと国道354号を結ぶ本路線を整備することにより、歩行者等の安全確保と交通利便性向上、さらに市街化区域の土地利用の促進を見込み、事業を実施するもの。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：681m 本線501m、区画道路87m 歩行者専用道路93m 計画幅員：3～9.5m 本線9.5m、区画道路6m 歩行者専用道路3m		
【令和5年度 事業の手段】 道路改良工事の実施				【令和6年度 事業の手段】 道路改良工事の実施				【令和7年度 事業の手段】	
【実施経緯】 下辺見地区の道路状況は、東北新幹線沿いの市道のみが連絡道路となっている。また、朝夕の通勤・通学時の交通量が多く道も狭いため、安全確保が極めて難しい状況となっており、平成27年度に地元より新規道路の整備要望書が提出された。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		76,725	12,000	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	71,200	11,400	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,525	600	0
令和6年度事業費内訳	用地調査委託料：2,000千円 財源：起債1,900千円 道路改良工事：10,000千円 財源：起債9,500千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積	m ²	8,690.97	8,690.97	0.00
成果指標 目標にあたるもの	工事進捗率（事業費ベース）	%	85.00	100.00	0.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2・2-1・2-2・5-1・6-2・7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	道路新設改良事業						所管課	道路河川課
施策体系	06-01-02-02						事業コード	4440
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備							
施策	2_身近な生活道路の整備							
取組	2_狭い道路の整備・解消						事業主体	市
予算科目	会計	01	款 08	項 02	目 03	事業 02	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 市道の整備は、地域住民の交通利便性と安全性の向上を図るため道路改良を行い、対象となる生活道路は市民の日常生活に密着した道路であることから、狭い道路の解消を推進する。また、道路拡幅に伴い側溝を敷設することで、雨水による冠水を防止する。							【事業の対象】 市民及び道路利用者、市全域の道路拡幅整備要望路線	
【令和5年度 事業の手段】 整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する。			【令和6年度 事業の手段】 整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する			【令和7年度 事業の手段】 整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する		
【実施経緯】 生活道路の通行車両の多様化や歩行者の安全・安心が望まれ、地域住民の要望から未改良、未舗装の市道において、道路用地の拡幅をし道路改良工事を行う。また、生活への利便性や安全性を図るため実施する。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		267,330	264,506	323,330
財源内訳	国庫支出金	107,490	70,928	149,112
	県支出金	0	0	0
	地方債	131,200	167,500	139,652
	その他	0	0	0
	一般財源	28,640	26,078	34,566
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 695千円 ・委託料 49,710千円 ・使用料及び賃借料 1,429千円 ・工事請負費 167,860千円 ・原材料 562千円 ・公有財産購入費 12,310千円 ・補償補填及び物件等補償費（道改） 31,940千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	道路改良工事延長 改良済延長882,753m(R5.4.1現在)	m	883,883.00	884,883.00	885,873.00
成果指標 目標にあたるもの	道路改良率(道路実延長1,782,976m(R5.4.1現在) 改良延長÷道路実延長×100	%	49.57	49.62	49.68

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-1、2-2、4-1、5-2、6-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	都市計画道路維持管理事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-01-03-01						事業コード	14163	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
政策	1_都市の活力を支える道路の整備								
施策	3_快適な道路環境の維持・管理								
取組	1_舗装や道路構造物の維持・管理						事業主体	市	
							事業期間	令和6年度～	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 20	根拠法令	都市計画法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法	
【目的・成果見込】 本事業は安全で快適な道路整備の促進を図るため、都市計画道路等の整備に関する必要経費を負担することにより、道路整備事業が円滑に行える。							【事業の対象】 道路事業等の事業用地 電線共同溝		
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】 事業用地の除草を実施 電線共同整備台帳作成に向けた現地調査 事業用地利活用に向けた用地測量				【令和7年度 事業の手段】 事業用地の除草を実施 電線共同整備台帳作成に向けた現地調査 事業用地利活用に向けた用地測量		
【実施経緯】 都市計画道路等の整備事業を行う上で、必要な事務的経費等を負担する事業として実施。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		0	17,783	35,300
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	16	0
	一般財源	0	17,767	35,300
令和6年度事業費内訳	除草委託料：3,712千円 用地調査委託料：8,400千円 樹木伐採工事：5,214千円 他			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	事業用地管理の除草面積	m ²	0.00	14,500.00	14,500.00
	電線共同整備台帳作成に向けた委託件数	件	0.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	事業用地管理実施面積	m ²	0.00	10,200.00	10,200.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	道路補修事業						所管課	道路河川課
施策体系	06-01-03-02						事業コード	4380
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	1_都市の活力を支える道路の整備							
施策	3_快適な道路環境の維持・管理							
取組	2_橋梁等のインフラの安全管理						事業主体	市
							事業期間	
予算科目	会計	01	款 08	項 02	目 02	事業 02	根拠法令	道路法・道路構造令
【目的・成果見込】 道路舗装（舗装打換え、路盤改良等）及び道路構造物（側溝等布設替え）の整備や維持管理により、雨水対策等市民の安全性の確保及び快適な道路環境整備を促進する。市民の利便性や安全性の向上により、快適で安全な「すべての人にやさしい」交通基盤が充実される。							【事業の対象】 市民及び道路利用者、市道、水路・準用河川等及び架設された橋梁。	
【令和5年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等（舗装補修/道路欠損部補修/敷砂利補修/道路構造物補修/排水路補修） 委託業務等（路面清掃/道路除草/側溝、排水路清掃/長寿命化修繕計画）			【令和6年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等（舗装補修/道路欠損部補修/敷砂利補修/道路構造物補修/排水路補修） 委託業務等（路面清掃/道路除草/側溝、排水路清掃/長寿命化修繕計画）			【令和7年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等（舗装補修/道路欠損部補修/敷砂利補修/道路構造物補修/排水路補修） 委託業務等（路面清掃/道路除草/側溝、排水路清掃/長寿命化修繕計画）		
【実施経緯】 通行車両の増加や大型化による生活道路の破損が著しく、市民からの補修要望も多く寄せられている。 市民の安全で快適な交通を確保するため長寿命化修繕計画（舗装修繕、橋梁、歩道橋）により維持管理を図る。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		661,005	720,678	782,470
財 源 内 訳	国庫支出金	90,350	72,618	178,775
	県支出金	0	0	0
	地方債	287,900	371,300	322,241
	その他	0	0	0
	一般財源	282,755	276,760	281,454
令和6年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 46,650千円 ・委託料 156,378千円 ・使用料及び賃借料 485千円 ・工事請負費 505,765千円 ・原材料 11,000千円 ・公有財産購入費 400千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	要望・苦情件数	件	1,600.00	1,600.00	1,600.00
	長寿命化修繕計画（舗装修繕路線） 全130路線	路線	10.00	10.00	10.00
成果指標 目標にあたるもの	要望・苦情件数の対応率（対応件数／苦情件数）	%	96.00	96.00	96.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-3、2-1、2-2、4-1、5-2、6-2	アクション名	道路・橋りょう等の適正な維持管理
アクション内容	道路や橋りょうは災害時の救助・救援活動や緊急物資の輸送などのライフラインとして重要な役割を果たすため、適切に維持管理を行う。		

事業名称	地域公共交通対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-02						事業コード	13485
章	6_都市基盤						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	2_バス等の充実と利用の促進						事業主体	市
取組	2_路線バスの維持						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 18	事業 01	根拠法令	道路交通法 古河市補助金等交付規則 古河市公共交通活性化会議設置要綱
【目的・成果見込】 赤字路線バスへ補助を行うことにより、路線バス事業者の安定・円滑な運行を維持する。また、古河市公共交通活性化会議において、循環バス「ぐるりん号」やデマンド交通「愛・あい号」を運営することにより、地域の特性等に応じ、持続可能な公共交通網を構築する。 自動車の運転に不安があるため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、公共交通の回数券や利用券を交付する運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、公共交通の利用を促進する。							【事業の対象】 朝日自動車線が運行する 古河駅西口発の1路線 茨城急行自動車線が運行する 古河駅東口発の4路線 市民、市内公共交通	
【令和5年度 事業の手段】 赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（朝日バス）への運行補助金の支出 赤字路線（茨急バス）への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出 地域公共交通計画策定			【令和6年度 事業の手段】 赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出			【令和7年度 事業の手段】 赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出		
【実施経緯】 人口減少等社会情勢の変化に伴い、地域公共交通の維持確保が厳しくなる一方、運転免許を返納する高齢者の増加等、地域の移動手段の確保が今後ますます重要になっている。 このような背景から、「魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる」を実現に向け、将来にわたり持続可能な公共交通網を構築する。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		15,937	13,504	13,504
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	2,000	0
	一般財源	15,937	11,504	13,504
令和6年度事業費内訳	▽茨城県バス運行対策負担金 8,450千円【朝日自動車分：2,599千円 茨城急行分：5,851千円】 ▽乗合バス運行補助 1,321千円【茨城急行分：1,321千円】 ▽古河市公共交通活性化会議負担金 500千円 ▽茨城県公共交通活性化会議負担金 30千円 ▽旅費等 83千円 ▽運転免許証自主返納支援事業負担金 3,120千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	古河境車庫間乗合バス路線（朝日バス）年間利用者数	人	82,000.00	84,460.00	86,993.00
	古河駅東口発乗合バス路線（茨急バス）年間利用者数	人	219,000.00	225,570.00	232,337.00
成果指標 目標にあたるもの	民間乗合バス路線運行本数	便	203.00	203.00	203.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	湛水防除施設負担金事業						所管課	農政課
施策体系	06-03-02-01						事業コード	3860
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	2_安全で美しい水辺環境づくり							
取組	1_安全な水辺環境の維持						事業主体	市
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 05	事業 03	根拠法令	土地改良法
【目的・成果見込】 本事業に係る流域は受益地及び隣接する地域にわたり広範囲であり、地域排水として公益性が極めて高い。（災害対策施設としての意味合いが大きい）							【事業の対象】 4 土地改良区（大山沼、茨城南総、長井戸沼、积水）	
【令和 5年度 事業の手段】 ・ 4 土地改良区の湛水防除排水機場等の施設管理費負担金申請及び実績報告 ・ 4 土地改良区へ決算見込額及び次年度予算要望額の依頼及び精査			【令和 6年度 事業の手段】 ・ 4 土地改良区の湛水防除排水機場等の施設管理費負担金申請及び実績報告 ・ 4 土地改良区へ決算見込額及び次年度予算要望額の依頼及び精査			【令和 7年度 事業の手段】 ・ 4 土地改良区の湛水防除排水機場等の施設管理費負担金申請及び実績報告 ・ 4 土地改良区へ決算見込額及び次年度予算要望額の依頼及び精査		
【実施経緯】 昭和37年の集中豪雨により多くの農地が冠水し、壊滅的な被害を受けたことに伴い、その復旧対策と恒久的対策を国県に要望した結果により湛水防除事業が確立され、農地の湛水を排除するための恒久的対策とし、その責務を果たしている。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計（千円）		20,017	24,628	19,929
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	472	472	472
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,545	24,156	19,457
令和 6年度 事業費内訳	負担金24,628千円（大山沼5,238千円、茨城南総4,176千円、長井戸沼9,862千円、积水5,352千円）			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	土地改良区の負担金申請	改良区	4.00	4.00	4.00
	改良区へ決算見込額及び予算要望額の依頼	改良区	4.00	4.00	4.00
成果指標 目標にあたるもの	土地改良区の実績報告	改良区	4.00	4.00	4.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、5-2、6-3、7-4	アクション名	農地防災面積
アクション内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。		

事業名称	機場施設管理事業						所管課	農政課
施策体系	06-03-02-01						事業コード	4090
章	6_都市基盤						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	2_安全で美しい水辺環境づくり							
取組	1_安全な水辺環境の維持						事業主体	市
事業期間							事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 09	事業 01	根拠法令	
【目的・成果見込】 排水機場は、単に農作物を湛水被害から守り農業経営の安定化に寄与だけではなく、上流市街地を冠水から未然に防ぐことを目的とする防災施設としての役割を担っている。						【事業の対象】 旧御所沼及び中田土地改良区の受益者及び市街地在住の市民。		
【令和5年度 事業の手段】 ・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務 ・排水機場施設運営管理委託業務 ・用排水路除草委託業務			【令和6年度 事業の手段】 ・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務 ・排水機場施設運営管理委託業務 ・用排水路除草委託業務			【令和7年度 事業の手段】 ・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務 ・排水機場施設運営管理委託業務 ・用排水路除草委託業務		
【実施経緯】 旧御所沼及び中田土地改良区周辺の湛水被害を未然に防止するとともに、上流都市街地の冠水を防ぐことを目的とし実施している。						【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		44,444	46,588	44,444
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	179	179	179
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	44,265	46,409	44,265
令和6年度事業費内訳	需用費7,404千円、役務費129千円、委託料39,055千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務契約	箇所	4.00	4.00	4.00
	排水機場施設運営管理委託業務（入札・契約等）	箇所	2.00	2.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの	排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務実績	箇所	4.00	4.00	4.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、5-2、6-3、7-4	アクション名	農地防災面積
アクション内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。		

事業名称	総合公園整備事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-03-03-01						事業コード	4790	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり								
施策	3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市	
取組	1_公園や緑地の整備						事業期間		
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 06	事業 05	根拠法令	古河市都市公園条例 都市公園法	
【目的・成果見込】 公園整備を進めることで公園利用者の憩いの場として、安全で快適な公園を提供する。また、観光関係のイベントも当公園にて実施しており、更に観光の拠点となるような公園整備を実施することにより更なる来園者を見込む。							【事業の対象】 市民及び公園利用者		
【令和5年度 事業の手段】 ハナモモ植栽業務を実施 旧菖蒲田にカキツバタ植栽業務を実施し、カキツバタ園に改修業務実施				【令和6年度 事業の手段】 ハナモモ植栽業務実施 湿生植物園植栽業務実施 園路整備工事実施 トイレ洋式化工事実施 湿生植物園田園整備工事実施				【令和7年度 事業の手段】 ハナモモ植栽業務実施	
【実施経緯】 公方公園づくり基本計画に基づき、観光の拠点化を目指し、国庫補助を活用した施設整備及び「日本一の花桃の里」を掲げた桃林の再整備を計画的に行っている。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		23,197	30,816	4,134
財源内訳	国庫支出金	11,500	15,300	2,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	10,300	13,600	1,800
	その他	300	300	300
	一般財源	1,097	1,616	34
令和6年度事業費内訳	需用費134千円 委託料（花桃植栽、湿生植物植栽）12,000千円 ※デジタル田園都市国家構想交付金活用 工事請負費（園路整備、トイレ洋式化、湿生植物園田園整備工事）18,682千円 ※デジタル田園都市国家構想交付金活用			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	桃林整備における花桃植樹本数	本	70.00	80.00	80.00
成果指標 目標にあたるもの	来園者の増加率 目標年度来園者数/R5年度来園者数×100	%	100.00	115.00	130.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	ネーブルパーク整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-03-03-01						事業コード	13290
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	1_公園や緑地の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 06	事業 16	根拠法令	古河市ネーブルパーク条例
【目的・成果見込】 公園整備を進めることで公園利用者の憩いの場として安全で快適な公園を提供する。また、レクリエーション施設を充実させ、観光の拠点となるような公園整備を実施して、更なる来園者を見込む。							【事業の対象】 市民及び公園利用者	
【令和5年度 事業の手段】 パーゴラ再整備工事実施 キャンプサイトエリアプロデュース業務実施			【令和6年度 事業の手段】 キャビンリノベーション内装業務実施 キャビン棟サウナ設置工事実施 トイレ洋式化工事実施 木橋付け替え工事実施				【令和7年度 事業の手段】 平成館リニューアル工事実施	
【実施経緯】 観光の拠点となるポテンシャルの高い本公園を利用者のニーズに沿ったプロデュースにより、キャンプ広場、バーベキューエリア、キャビンエリア、平成館宿泊棟エリアを国庫補助を活用して改修を実施することとなった。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		25,526	67,515	91,000
財源内訳	国庫支出金	12,500	32,950	45,500
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	20,000	40,900
	その他	8,026	1,529	0
	一般財源	5,000	13,036	4,600
令和6年度事業費内訳	委託料（キャビンリノベーション内装）21,200千円 工事請負費（キャビン棟サウナ設置）30,800千円 （トイレ洋式化）13,986千円 ※デジタル田園都市国家構想交付金活用（木橋付け替え工事）1,529千円 ※木橋付け替え工事は交付金対象外			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	園内来園者数	人	290,000.00	333,500.00	377,000.00
成果指標 目標にあたるもの	来園者の増加率 目標年度来園者数/R5年度来園者数×100	%	100.00	115.00	130.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	公園整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-03-03-01						事業コード	13938
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
政策	3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							
施策	3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	1_公園や緑地の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 06	事業 09	根拠法令	都市公園法、古河市都市公園条例
【目的・成果見込】 防災機能を備えた公園整備及び子どもから高齢者まで多世代が様々な活動を行える公園整備を目的として安心安全かつ地域住民に親しまれる公園整備を図る。							【事業の対象】 市民及び公園利用者	
【令和5年度 事業の手段】 既存公園の地盤改良工事実施（2公園）			【令和6年度 事業の手段】 ・既存公園の地盤改良工事実施（1公園） ・区画整理により移管された公園予定地の新規整備工事実施 ・公園駐車場整備工事実施				【令和7年度 事業の手段】 ・既存公園又は区画整理から移管された公園の地盤改良工事実施（1公園） ・ふるさとの森へのアクセス道路新設工事 ・区画整理により移管された公園予定地の新規整備工事実施	
【実施経緯】 ・緑地やレクリエーション用地の確保、防災機能を備えた公園整備を実施し、供用開始をすることで市民一人当たりの公園面積の増加を図っている。							【特記事項】	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		5,445	41,588	27,117
財源内訳	国庫支出金	1,200	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	1,300	33,800	11,700
	その他	0	0	0
	一般財源	2,945	7,788	15,417
令和6年度事業費内訳	委託料（公園駐車場設計業務）3,663千円 （公園駐車場用地現況測量業務）1,991千円 工事請負費（街区14公園整備工事）11,077千円 （公園駐車場整備工事）19,085千円 （既存公園地盤改良工事）5,772千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	地盤改良等公園整備実施数	箇所	2.00	2.00	1.00
	公園予定地を供用開始するための整備実施数	箇所	0.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	住民1人当たりの公園面積 公園総面積/人口	m ²	15.00	15.10	15.20

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-1、3-2、8-1	アクション名	一人当たりの公園面積の増加
アクション内容	都市公園の一部は指定緊急避難所に指定されていることから、災害発生時に十分なスペースが必要のため、公園面積の増加を図る。		

事業名称	古河駅東部土地区画整理事業						所管課	区画整理課	
施策体系	06-06-01-01						事業コード	10087	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	6_良好な市街地の形成								
施策	1_都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市	
取組	1_市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成 9年度～令和 7年度	
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等	
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。							【事業の対象】 ・地区内宅地、農地等及び上水道施設 ・地区住民、地権者		
【令和 5年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等			【令和 6年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等				【令和 7年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等		
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月に都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計（千円）		436,694	420,803	531,750
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	330,700	304,800	0
	その他	105,994	116,003	531,750
	一般財源	0	0	0
令和 6年度 事業費内訳	委託料 58,000千円（補償調査, 不良土処理, 造成地事前調査, 看板設置） 工事請負費 275,400千円（造成, 上水道） 補償補填及び賠償金 13,050千円（移転, 地代家賃） 他 74,353千円（基金積立等）			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	使用収益開始面積(単年度) ※当年度使用収益を開始した街区宅地面積の計	m ²	46,239.73	21,519.93	12,931.76
	使用収益開始面積(事業累計)	m ²	182,213.23	203,733.16	216,664.92
成果指標 目標にあたるもの	使用収益開始面積から見た進捗率 使用収益開始面積(m ² , 事業累計) / 地区内街区宅地面積(m ²)	%	35.40	39.58	42.09

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 5-1, 6-2, 7-1, 7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流を停滞させない道路網等の整備を促進する。		

事業名称	古河駅東部街路事業						所管課	区画整理課	
施策体系	06-06-01-01						事業コード	12015	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	6_良好な市街地の形成								
施策	1_都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市	
取組	1_市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成 9年度～令和 7年度	
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 02	事業 02	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等	
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。							【事業の対象】 ・地区内公共施設（都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等） ・地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者		
【令和 5年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 調整池・雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等			【令和 6年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等				【令和 7年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 調整池・雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等		
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計（千円）		157,795	328,835	751,597
財源内訳	国庫支出金	49,100	95,300	261,970
	県支出金	40,000	20,000	99,415
	地方債	8,100	67,700	73,758
	その他	10,000	89,002	138,760
	一般財源	50,595	56,833	177,694
令和 6年度 事業費内訳	委託料 28,506千円（補償調査、事業計画、測量、実施設計、除草、仮換地変更図書、HP） 工事請負費 131,182千円（道路改良、造成） 補償補填及び賠償金 168,618千円（移転補償） 他（需用費等）529千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	供用開始面積（単年度） ※当年度供用を開始した公共用地面積の計	㎡	16,115.00	20,472.00	8,190.00
	供用開始面積（事業累計）	㎡	168,079.51	188,551.51	196,741.51
成果指標 目標にあたるもの	供用開始面積から見た進捗率 供用開始面積（㎡、事業累計）／地区内公共用地面積（㎡）	%	50.51	56.66	59.12

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 5-1, 6-2, 7-1, 7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

事業名称	駅南地区市街地整備事業						所管課	区画整理課	
施策体系	06-06-01-02						事業コード	14110	
章	6_都市基盤						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
政策	6_良好な市街地の形成								
施策	1_都市基盤と住環境整備の推進						事業主体		
取組	2_未整備市街地の整備						事業期間	令和5年度～令和14年度	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 03	事業 03	根拠法令	都市計画法等	
【目的・成果見込】 密集した市街地が形成され、生活道路が狭あいで防災面など住環境に課題を残している地区であることから、土地区画整理事業に代わる整備手法として地区計画を決定し、良好な住環境の形成を図る。							【事業の対象】 駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者 (区画道路1) W=5~7m L=400m (区画道路2) W=5m L=320m		
【令和5年度 事業の手段】 (区画道路1) ・道路内民有地用地買収 ・路線測量 (区画道路2) ・用地測量				【令和6年度 事業の手段】 (区画道路2) ・路線測量				【令和7年度 事業の手段】 (区画道路1) ・補償調査	
【実施経緯】 昭和46年12月、駅南土地区画整理事業として都市計画決定がされたが、住民の反対で土地区画整理事業が進まない地区であった。一部事業完了地区（駅南第一）はあるものの、事業未認可地区においてはまちづくりが進まない中で50年が経過した。そこで未認可地区住民にアンケートを実施したところ、何らかの整備を進めるべきという意見が8割近く占めた。平成30年11月には古河市駅南地区まちづくり協議会が設立し、令和4年3月に市長へまちづくりの方針（まちづくり見直しプラン）を提出した。令和4年度には土地区画整理事業区域の変更、地区計画の決定を都市計画決定した。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		8,168	3,412	23,854
財源内訳	国庫支出金	4,071	1,550	11,927
	県支出金	0	0	0
	地方債	3,600	0	10,700
	その他	0	0	0
	一般財源	497	1,862	1,227
令和6年度事業費内訳	役務費 26千円 財源：一般財源26千円 委託料 3,386千円（測量、不動産鑑定） 財源：国費1,550千円 一般財源1,836千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積	m ²	570.00	0.00	484.00
成果指標 目標にあたるもの	用地買収率（用地買収面積/1356.06m ² ）	%	42.03	42.03	77.73

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-3, 2-2	アクション名	住宅市街地整備計画に基づいたまちづくりの推進
アクション内容	住宅が密集している地域（古河駅南地区）について、地区計画により壁面後退等の制限を設けることで、建物の延焼防止を図るとともに、現道の拡幅に向けた手法を進め、消防活動の円滑化を図る。		

事業名称	SDGs推進事業						所管課	企画課	
施策体系	07-01-01-04						事業コード	14015	
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立								
施策	1_実効性の高いPDCAサイクルの確立								
取組	4_国際目標（SDGs）の推進						事業主体	市	
事業期間							事業期間	令和2年度～令和12年度	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 21	根拠法令		
【目的・成果見込】 SDGsの理念に基づき、SDGsの17目標（ゴール）と総合計画を関連付けて行政活動を推進することで、2030年までの持続可能でよりよい社会の実現を目指す。 また、SDGsパートナー等の多様な主体と連携してローカルレベルでSDGs達成を目指すとともに、SDGs未来都市を目指した先進的取り組みを行う。							【事業の対象】 市民、行政、企業、各種団体		
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】				【令和7年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け 			<ul style="list-style-type: none"> 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け SDGs未来都市に向けた環境、経済、社会の三側面が連携した取組体制の整備 SDGsパートナーへのカーボンニュートラルの取組推進 				<ul style="list-style-type: none"> 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け SDGs未来都市に向けた環境、経済、社会の三側面が連携した取組体制の整備 SDGsパートナーへのカーボンニュートラルの取組推進 		
【実施経緯】 古河市第2次総合計画第2期基本計画において各政策レベルでSDGsを関連付け 令和2年度「古河市SDGs推進宣言」 令和3年度「古河市SDGsパートナー制度」創設							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		190	190	190
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	190	190	190
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 講師謝礼 50千円 普通旅費 27千円 消耗品 13千円 委託料 100千円（セミナー開催に係る委託料） 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	研修・フォーラムの開催数 （職員・市民・団体向け）	回	5.00	5.00	5.00
	研修・フォーラムへの参加者数	人	100.00	100.00	100.00
成果指標 目標にあたるもの	SDGsパートナー登録団体数（累計）	団体	75.00	100.00	150.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	公共施設等総合管理推進事業						所管課	財産活用課	
施策体系	07-01-03-01						事業コード	13644	
章	7_行財政						事業分類	内部管理事業	
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立								
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市	
取組	1_公共施設の全体最適化						事業期間	平成26年度～	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 21	根拠法令	インフラ長寿命化基本計画（H25.11）公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4）	
【目的・成果見込】 ・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。 ・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。 ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。							【事業の対象】 公共施設等（土地、建物、インフラ資産） 市民（公共施設等利用者）		
【令和5年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○市民への情報提供				【令和6年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○市民への情報提供				【令和7年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○市民への情報提供	
【実施経緯】 平成25年度に国によりインフラ長寿命化基本計画がとりまとめられ、施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な行動計画を示すこととなった。平成26年度には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においてもFM基本方針及び分野別施設方針を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。続いて、令和元年度に個別施設計画として位置付ける公共施設適正配置基本計画を策定し、今後は関連計画との整合を図っていく。なお、国からの公共施設等総合管理計画の見直しに係る通知を受け、FM基本方針及び分野別施設方針をまとめて再考し、令和5年度に改訂。							【特記事項】 ・古河市FM基本方針 計画期間：平成27年度から40年間 （平成27年3月策定、令和6年3月改訂） ・古河市公共施設適正配置基本計画 計画期間：令和2年度から10年間 （令和2年3月策定）		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		1,131	1,131	1,131
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,131	1,131	1,131
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤特別職報酬 131千円 ・普通旅費 10千円 ・システム管理委託料 990千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	FM推進会議等の開催 FM推進会議等の開催数	回	3.00	3.00	3.00
	庁内FM研修の実施 庁内FM研修の実施数	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの	適正配置基本計画に沿った取組み施設数	件	1.00	1.00	1.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

事業名称	庁舎管理事業						所管課	財産活用課	
施策体系	07-01-03-02						事業コード	420	
章	7_行財政						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立								
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進								
取組	2_庁舎のあり方の検討						事業主体	市	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 03	根拠法令	古河市契約規則、古河市庁舎等管理保全規則	
【目的・成果見込】 管理の効率化を図り、ランニングコストの削減。一部外部委託により安全かつ確実な保守管理の実施。また、計画的及び必要な修繕等により施設機能の強化を図るとともに施設の利便性及び快適性の向上を図る。							【事業の対象】 古河市役所総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎の各建物、市民、来庁者、職員		
【令和 5年度 事業の手段】 ○消耗品・備品の購入 ○施設の修繕 ○建物保険料事務 ○土地の借上（来庁者駐車場等） ○各種負担金事務 ○LED改修工事（総和庁舎）				【令和 6年度 事業の手段】 ○消耗品・備品の購入 ○施設の修繕 ○建物保険料事務 ○土地の借上（来庁者駐車場等） ○各種負担金事務				【令和 7年度 事業の手段】 ○消耗品・備品の購入 ○施設の修繕 ○建物保険料事務 ○土地の借上（来庁者駐車場等） ○各種負担金事務	
【実施経緯】 市の事務を行う場所である市役所庁舎の機能保全を図ることで、庁舎施設の利用の効率化及び住民サービスの向上に寄与することを目的とする。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計（千円）		137,466	154,718	135,519
財源内訳	国庫支出金	0	226	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	19,023	19,681	18,173
	一般財源	118,443	134,811	117,346
令和 6年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 118,753千円 ・ 役務費 29,489千円 ・ 使用料及び賃借料 6,054千円 ・ 備品購入費 396千円 ・ その他 26千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	修繕・改修工事件数	件	2.00	2.00	2.00
成果指標 目標にあたるもの	庁舎の利便性・安全性・環境に配慮した取り組み 各種機械・安全設備・環境改善に関する改修工事	件	2.00	2.00	2.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

事業名称	市有財産管理事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03						事業コード	430
章	7_行財政						事業分類	内部管理事業
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	3_公有財産の有効活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 04	根拠法令	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
【目的・成果見込】 市が推進しているファシリティマネジメントの観点から、土地や建物などの市有財産の管理・処分における現状と課題を把握し、市有財産利活用基本方針に基づき財産の適正な管理と公平公正で透明性のある利活用を推進する。							【事業の対象】 公有財産（行政財産・普通財産）及び物品	
【令和5年度 事業の手段】 ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○ネーミングライツ事業の推進 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等）			【令和6年度 事業の手段】 ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○ネーミングライツ事業の推進 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等）			【令和7年度 事業の手段】 ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○ネーミングライツ事業の推進 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等）		
【実施経緯】 ・公有財産及び物品について、年2回の財産状況調べを行い、適正な管理に努めている。 ・令和2年12月に古河市市有財産利活用基本方針を策定し、行政財産・普通財産を問わず全てを古河市の経営資産として捉え、将来を見据えた取組みを実施する。							【特記事項】	

■事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		9,546	8,782	8,994
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,201	6,197	6,201
	一般財源	3,345	2,585	2,793
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需要費 598千円 ・委託料 7,889千円（除草、システム管理 ほか） ・土地借上料 266千円 ・その他 29千円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	普通財産(処分計画地)売払入札等実績	件	1.00	2.00	2.00
	普通財産(処分計画地)売払入札等件数	件	98.00	98.00	98.00
成果指標 目標にあたるもの	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払実績	件	1.00	2.00	2.00
	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払件数				

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

事業名称	市バス管理運行事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03						事業コード	440
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進							
取組	3_公有財産の有効活用						事業主体	市
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 05	根拠法令	道路運送法 道路運送車両法 道路交通法 古河市車両規程 古河市市有バス利用規程
【目的・成果見込】 市の業務や、市が補助又は育成する団体等の公共、公益性が高い活動においてバスを利用する際に、安全に運行が出来る状態を保つため、バスを適正に管理する。また、市有バス利用規程等による利用の範囲を適正に審査し、予約管理により効率的な運用を図る。							【事業の対象】 市バス（大型1台、中型2台、マイクロ1台）市の各部署、市が補助又は育成する団体等	
【令和5年度 事業の手段】 車両管理：車検及び法定点検等を実施し、安全に運行が出来る状態を保つため、バスを適正に管理する。 運行管理：予約システムにより一元管理し、バスの運行に関しては業務委託をしている。			【令和6年度 事業の手段】 車両管理：車検及び法定点検等を実施し、安全に運行が出来る状態を保つため、バスを適正に管理する。 運行管理：予約システムにより一元管理し、バスの運行に関しては業務委託をしている。			【令和7年度 事業の手段】 車両管理：車検及び法定点検等を実施し、安全に運行が出来る状態を保つため、バスを適正に管理する。 運行管理：予約システムにより一元管理し、バスの運行に関しては業務委託をしている。		
【実施経緯】 市及び他の行政機関の業務や、市が補助又は育成する団体等の移動手段として本事業を実施している。 バス運転者の改善基準告示（2024年問題）ならびに道路運送法等を踏まえて、公用車（自家用自動車）本来の運行を行うため、令和5年12月に市有バス利用規程及び利用指針を改定した。							【特記事項】 ・令和5-7年度 債務負担行為（単価契約）	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		17,386	17,709	17,386
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	17,386	17,709	17,386
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 3,705千円 ・役務費 49千円 ・委託料 13,728千円 ・公課費 227千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	1台当たりの年間運行日数（延日数÷4）	日	145.00	174.00	174.00
	稼働率（運行日数÷運転可能日数×100）	%	50.00	60.00	60.00
成果指標 目標にあたるもの	運転中における車両故障（自走不能）の件数	件	0.00	0.00	0.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

事業名称	車両管理事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03						事業コード	10210
章	7_行財政						事業分類	内部管理事業
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	3_公有財産の有効活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 07	根拠法令 道路運送車両法 市車両管理規程	道路交通法 地方自治法 市契約規則
【目的・成果見込】 市の事業を実施する際、事業が円滑に進むよう市職員の移動手段として車両を管理・運行する。空き車両が無いように、効率的な運用を図る。							【事業の対象】 公用車、職員、公益活動を行う自治会・行政区等の市内団体（無償貸付）	
【令和5年度 事業の手段】 共用車両の集中管理 車検・法定点検及び修繕 車両適正配置に係る各庁舎へのヒアリングの実施 車両の購入・処分及び移管 公益活動支援による公用車の貸付			【令和6年度 事業の手段】 共用車両の集中管理 車検・法定点検及び修繕 車両適正配置に係る各庁舎へのヒアリングの実施 車両の購入・処分及び移管 公益活動支援による公用車の貸付			【令和7年度 事業の手段】 共用車両の集中管理 車検・法定点検及び修繕 車両適正配置に係る各庁舎へのヒアリングの実施 車両の購入・処分及び移管 公益活動支援による公用車の貸付		
【実施経緯】 市職員の移動手段として車両を運行している。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		11,691	21,789	13,420
財源内訳	国庫支出金	0	1,100	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	4,200	0
	その他	0	42	0
	一般財源	11,691	16,447	13,420
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(会計年度) 1,814千円 ・需用費 6,934千円 ・役務費 1,427千円 ・備品購入費 10,058千円 ・公課費 357千円 ・その他 1,199千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	車両総数	台	320.00	317.00	314.00
	共用車両台数	台	47.00	47.00	47.00
成果指標 目標にあたるもの	運転中における車両故障（自走不能）の件数	件	1.00	0.00	0.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

事業名称	市営駐車場管理運営事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03						事業コード	13683
章	7_行財政						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進							
取組	3_公有財産の有効活用						事業主体	市
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 11	根拠法令	市自動車駐車場の設置及び管理等に関する条例、市行政財産使用料条例
【目的・成果見込】 目的：市有地の有効活用、市民の利便性の向上、路上駐車防止促進 契約台数（R5.08.14現在）：市営駅西口駐車場定期利用 4台（4台収容可）市営長谷町駐車場 11台（20台）市営宮前町駐車場 8台（8台）市営牧野地駐車場 6台（8台）							【事業の対象】 市営駐車場使用者	
【令和5年度 事業の手段】 駐車場の有償貸付 駐車場の整備及び修繕 業務委託による緊急対応			【令和6年度 事業の手段】 駐車場の有償貸付 駐車場の整備及び修繕 業務委託による緊急対応			【令和7年度 事業の手段】 駐車場の有償貸付 駐車場の整備及び修繕 業務委託による緊急対応		
【実施経緯】 市有地（未利用地）の有効活用を積極的に行い、市民の利便性の向上を図るため。							【特記事項】 ネーミングライツ導入施設 （市営駅西口駐車場）	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		3,008	1,509	1,028
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,091	942	1,028
	一般財源	1,917	567	0
令和6年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需要費 337千円 ・ 委託料 1,129千円 ・ 備品購入費 38千円 ・ その他 5千円 			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標	貸出可能台数	台	40.00	40.00	40.00
手段にあたるもの	契約台数	台	31.00	31.00	31.00
成果指標 目標にあたるもの	駐車場稼働率	%	80.00	80.00	80.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

事業名称	指定管理に係る施設管理事業（スペースU古河）						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-04						事業コード	1010
章	7_行財政						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進							
取組	4_計画的保全の推進						事業主体	市
事業期間							事業期間	昭和62年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 12	根拠法令	古河庁舎併設市民集会施設設置及び管理に関する条例、規則
【目的・成果見込】 人と人とのふれあい、誰もが自由に利用することによる新しい文化の構築、古河市民のいこいの場を目的とした施設である古河庁舎併設市民集会施設（スペースU古河）の管理運営業務を指定管理者により、効率的・効果的かつ安全的に行う。 【現在の利用団体】音楽発表会・ピアノ発表会・演劇・寄席・展示販売会・講演会・式典・会議・研修会・企業面接・健康診断等							【事業の対象】 市民、官公庁、社会教育団体、学校、その他公益事業団体・建設面積 1,960.01㎡ ・敷地面積 19,691.90㎡	
【令和5年度 事業の手段】 モニタリングの実施 定期実地調査 利用者アンケートの実施 自主事業の承認			【令和6年度 事業の手段】 モニタリングの実施 定期実地調査 利用者アンケートの実施 自主事業の承認			【令和7年度 事業の手段】 モニタリングの実施 定期実地調査 利用者アンケートの実施 自主事業の承認		
【実施経緯】 市民の集会、催物等の用に供するためスペースU古河を設置した。 【平成19年4月から指定管理者制度導入】・ホール 300人、会議室3室 各20人、和室15畳2室、10畳1室・開設年月 昭和62年8月・建設面積 1,960.01㎡・敷地面積 19,691.90㎡							【特記事項】 【債務負担額R3～R5 28,800千円】 ネーミングライツ導入施設	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		9,600	11,090	11,090
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	400	400	0
	一般財源	9,200	10,690	11,090
令和6年度事業費内訳	指定管理委託料 11,090千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	定例実地調査	回	2.00	2.00	2.00
	自主事業承認件数	件	25.00	25.00	25.00
成果指標 目標にあたるもの	モニタリングの実施	回	1.00	1.00	1.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

事業名称	公共施設包括管理事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-04						事業コード	13973
章	7_行財政						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進							
取組	4_計画的保全の推進						事業主体	市
事業期間	令和 2年度～							
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 13	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針
【目的・成果見込】 市が保有する公共施設を市民共有の財産、市の貴重な経営資源として捉えた上で、市行政全般において総合的な視点による「ファシリティマネジメント」の考え方を導入し、公共施設の適正な管理及び活用を推進している。公共施設の維持管理に必要な保守点検業務を包括的に委託することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来にわたって持続可能な公共施設の管理運営につなげる。							【事業の対象】 庁舎機能を有する6施設 ・古河、総和、三和庁舎 ・健康の駅 ・福祉の森 ・三和地域福祉センター	
【令和 5年度 事業の手段】 ○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務（50万円未満） ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 （包括事業者＋施設担当課＋財産活用課）			【令和 6年度 事業の手段】 ○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務（50万円未満） ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 （包括事業者＋施設担当課＋財産活用課） ○令和7年度3期目の包括管理プロポーザルに向けた準備（追加施設、契約期間見直し）			【令和 7年度 事業の手段】 ○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務（50万円未満） ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 （包括事業者＋施設担当課＋財産活用課） ○3期目の包括管理プロポーザル		
【実施経緯】 公共施設の維持管理はこれまで各施設ごとにその施設を所管する課がそれぞれ仕様をもち、維持管理委託業務を発注してきた。その仕様については前例踏襲によるものが多く施設間において管理水準が異なる仕様が見受けられる。施設の不具合や問題点もそれぞれの所管課内でとどまり全庁的な共有がされず、突発的・単発的な予算要求となり、統一した基準での施設管理が出来ていない現状である。そのような中、民間事業者のノウハウを活用し、市が保有する公共施設の維持管理に必要な保守、点検等に係る業務を包括的に管理（委託）することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来の公共施設マネジメントに資することを目的とする。							【特記事項】 債務負担限度額R5～R7【543,000千円】 R5より総和・古河・三和庁舎の日常清掃、同じく三庁舎の電話交換・総合案内業務等を追加し、93業務の包括管理とした。	

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計（千円）		181,000	185,743	185,743
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	181,000	185,743	185,743
令和 6年度 事業費内訳	○包括管理委託料 185,743千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	業務仕様書の統一化、維持管理水準の向上 定例会（包括事業者＋財産活用課）の実施	回	6.00	6.00	6.00
成果指標 目標にあたるもの	統一化した仕様書の数	件	93.00	93.00	93.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスク シナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション 名	個別施設計画策定
アクション 内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

事業名称	官民連携窓口運営事業						所管課	市民総合窓口課	
施策体系	07-01-04-06						事業コード	14165	
章	7_行財政						事業分類	内部管理事業	
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立								
施策	4_市民ニーズを実現する組織づくり						事業主体	市	
取組	6_窓口サービスの利便性の向上						事業期間	令和6年度～令和11年度	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 22	根拠法令		
【目的・成果見込】 市民総合窓口サービスにおいて、民間事業者が有するスキルやノウハウを最大限に活用することにより、正職員でないと出来ない企画立案や公権力の行使等のコア業務に正職員の力を集中させ、効果的・効率的な市民サービスを実施するとともに、市民満足度の向上及び質の高い行政サービスを提供することを目的とする。							【事業の対象】 市民及び職員		
【令和5年度 事業の手段】 庁内調整 業務責任者等の業務習得				【令和6年度 事業の手段】 業務責任者等の業務習得 市民総合窓口運営委託準備 市民総合窓口運営委託				【令和7年度 事業の手段】 市民総合窓口運営委託	
【実施経緯】 市民ニーズや行政を取り巻く環境の変化に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げる事が一層求められています。市民総合窓口課では、窓口サービスの向上や持続可能な行財政経営の実現、ワークライフバランスの推進を行うため、様々なデータや課題を公表し改善策を募集する民間提案制度を令和3年度に実施しました。本事業は、民間提案の募集時に掲げた「常に改善・改良が行われ質が追及できる市民総合窓口課」等を実現するため令和4年度に採択となった提案内容を官民が連携して実施していくものです。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		0	255,421	244,000
財源内訳	国庫支出金	0	33,312	20,000
	県支出金	0	1,486	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	24,717	0
	一般財源	0	195,906	224,000
令和6年度 事業費内訳	労働者派遣委託料：32,788千円 市民総合窓口運営委託料：220,074千円 レイアウト変更委託料：2,509千円 消耗品費：50千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標	窓口満足度アンケートの実施	回	1.00	1.00	1.00
手段にあたるもの	履行水準最高評価の達成回数 (仕様書に設ける履行水準A、B、CのうちAを確保できたか)	回	0.00	1.00	1.00
成果指標 目標にあたるもの	窓口満足度アンケート結果（満足度）	%	85.00	88.00	91.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	ふるさと納税推進事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-01-06-01						事業コード	13697
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	1_行政経営マネジメント体制の確立							
施策	6_ふるさと納税制度等を活用した地域再生の推進						事業主体	市
取組	1_ふるさと納税制度等の活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 64	根拠法令	地方税法
【目的・成果見込】							【事業の対象】	
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税による歳入の増加により、地方創生の推進のため実施する施策や事業の財源とする。 返礼品（特産品）の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。 ふるさと納税を通じて、返礼品提供事業者が市政に参画することで協力を得られ、官民連携を推進する。 							市外在住者が古河市にふるさと納税を希望する者	
【令和5年度 事業の手段】			【令和6年度 事業の手段】			【令和7年度 事業の手段】		
返礼品協力事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の拡充 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付			返礼品協力事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の見直し 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付			返礼品協力事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の見直し 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付		
【実施経緯】							【特記事項】	
ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。令和元年6月からの地方税法に基づく指定制度の開始により、ふるさと納税対象団体の要件として、返礼割合（3割以内）や地場産品基準等が定められた。市の貴重な財源を確保するため、寄附金の増額に向けて積極的な事業の展開が求められているが、返礼品目の拡充やポータルサイト数の拡充に伴い、返礼品管理や支払い手続き等の事務が増加している。また、度重なる制度改正により募集適正基準及び地場産品基準が年々厳しくなっており、PR費用の捻出や事務経費抑制、返礼品目数の維持が課題となっている。							令和5年6月、募集適正基準及び地場産品基準の改正が行われた。募集に要する費用の対象拡大に加え、加工工程や組み合わせ、PR目的の品目の基準等が厳格化。返礼品目や返礼品割合等について大幅な見直しが必要となった。	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		240,654	312,159	325,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	240,654	312,159	325,000
	一般財源	0	0	0
令和6年度事業費内訳	通信運搬費 2,384千円 手数料 15,505千円 業務代行委託料 242,225千円 手数料 50,155千円 旅費・需用費等 1,890千円	【財源】ふるさと納税寄附金		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	返礼品品目数	品	700.00	900.00	950.00
	返礼品提供事業者数	事業者	90.00	120.00	130.00
成果指標 目標にあたるもの	寄附金額	百万円	400.00	600.00	650.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	シティプロモーション推進事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01						事業コード	13781
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	1_まちへの愛着・誇りを醸成するシティプロモーション							
取組	1_シティプロモーションの推進						事業主体	市
							事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 74	根拠法令	
【目的・成果見込】 潜在する市の魅力を市民に掘り起こし発信してもらうことにより、市民の市に対する愛着度を向上させるとともに、市内の活性化を図る。 また、テレビ等の撮影やロケを誘致するフィルムコミッションに取り組むことで市のイメージアップと知名度向上を図るほか、ブランディングの手法を用いて様々なPRを実施し、市民のシビックプライドの醸成と市内外からの認知獲得につなげる。 市民と市役所が協働し魅力発信することで市に興味や愛着を持つ人を増やし、定住促進及び選ばれるまちづくりを目指す。							【事業の対象】 広く市内外に向けて発信	
【令和5年度 事業の手段】 ・市民（こがキラphotoクラブ、koga.ライター）による市の魅力発信（SNS、Webマガジン、広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組			【令和6年度 事業の手段】 ・市民（こがキラphotoクラブ、koga.ライター）による市の魅力発信（SNS、Webマガジン、広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組			【令和7年度 事業の手段】 ・市民（こがキラphotoクラブ、koga.ライター）による市の魅力発信（SNS、Webマガジン、広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組		
【実施経緯】 行政からの一方的な発信とならずに、隠れた市の魅力が広まってまちの活力に繋がるよう、市民主体で魅力を発信してもらうプロモーション活動を進めていく。 令和2、3年度はコロナウィルス感染症の影響により活動が大幅に制限されていたが、市の魅力を市民から広く発信できるよう「市民発ローカルWebマガジン」を整備。 令和4年度からブランド戦略「こがくらす」に着手。 令和5年度からフィルムコミッション事業を統合。							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		1,888	35,423	21,888
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,000	32,000	0
	一般財源	888	3,423	21,888
令和6年度事業費内訳	講師謝礼9千円、費用弁償4千円、普通旅費25千円、消耗品料47千円、通信運搬料20千円、保険料8千円、PR促進委託料3,016千円、ブランド戦略実施委託料32,037千円、車両等使用料7千円、まちの魅力を創造する提案活動支援交付金250千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	こがキラphotoクラブSNSへの投稿回数	回	110.00	120.00	130.00
	Webマガジンへの投稿レポーター数	人	12.00	15.00	17.00
成果指標 目標にあたるもの	市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	%	60.00	62.00	64.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励事業						所管課	シティプロモーション課	
施策体系	07-02-01-02						事業コード	14164	
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション								
施策	1_まちへの愛着・誇りを醸成するシティプロモーション								
取組	2_移住・定住の推進						事業主体	市	
							事業期間	令和 6年度～	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 06	根拠法令		
【目的・成果見込】 ①39歳以下の若者世帯及び15歳以下の子どもを養育する子育て世帯の住宅取得を支援し、若者・子育て世帯の市内定住・移住促進を図る。 ②居住誘導地域への居住を促し、古河市立地適正化計画に掲げるコンパクトシティの形成を促進する。							【事業の対象】 39歳以下の若者世帯及び15歳以下の子どもを養育する子育て世帯で、市内の居住誘導地域に住宅を取得（新築・中古）した方		
【令和 5年度 事業の手段】			【令和 6年度 事業の手段】 若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励金の交付（最大50万円） 住宅取得奨励金（新築・中古） 居住歴による加算 市内業者施工による加算 子育て世帯に係る加算 区画整理事業保留地取得による加算 二世帯同居等による加算				【令和 7年度 事業の手段】 若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励金の交付（最大50万円） 住宅取得奨励金（新築・中古） 居住歴による加算 市内業者施工による加算 子育て世帯に係る加算 区画整理事業保留地取得による加算 二世帯同居等による加算		
【実施経緯】 ・定住促進策として実施している若者・子育て世帯定住促進奨励事業が令和6年6月末に事業終了となるため、一部内容を見直して令和6年度より実施							【特記事項】 令和5年度 若者・子育て世帯定住促進奨励金（最大100万円）の後継事業 若者・子育て世帯住宅取得奨励金 市内業者施工による加算 区画整理事業保留地取得による加算 二世帯同居等による奨励金		

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計（千円）		0	57,000	57,000
財源内訳	国庫支出金	0	25,650	25,650
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	20,000	0
	一般財源	0	11,350	31,350
令和 6年度 事業費内訳	若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励金 57,000千円（228件）			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	交付決定件数	件	0.00	228.00	228.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	インターネット広報事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-02-02						事業コード	270
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	2_魅力ある情報発信						事業主体	市
取組	2_ホームページの充実						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 02	事業 04	根拠法令	古河市ホームページ管理運営要綱 古河市ホームページ広告取扱要綱
【目的・成果見込】 インターネットやSNSを活用し、正確で迅速な市政情報の提供を図る。様々な情報発信手段を併用し多角的にアプローチすることにより、多くの人に情報が届く可能性が高まり、市政を身近に感じてもらうとともに、関心と理解を深めることができる。							【事業の対象】 市内外のインターネット・スマホ利用者	
【令和5年度 事業の手段】 ・ホームページ保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube)での情報発信 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信			【令和6年度 事業の手段】 ・ホームページ保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube)での情報発信 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信			【令和7年度 事業の手段】 ・ホームページ保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube)での情報発信 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信		
【実施経緯】 平成30年度までシティプロモーション推進事業として実施していたものを、令和元年度移管。令和3年度に検索のしやすさ、アクセシビリティに配慮し、HPのデザインを一部変更。 令和3年度公式LINE、令和4年度デジタルサイネージを導入し情報発信手段を拡充。発信手段の集約として、LINEで機能の代替が可能なることからR4年度末をもって終了、YouTubeで代替可能なことからインターネット放送局はR4年度で終了。 R4.12月アカウントが乗っ取りの被害にあったため、Facebookの運用を停止							【特記事項】	

■ 事業費

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費計（千円）		4,638	4,558	4,253
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	720	480	720
	一般財源	3,918	4,078	3,533
令和6年度事業費内訳	通信運搬料85千円、委託料4,473千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	情報提供量(HP公開中のコンテンツ数)	件	5,800.00	5,900.00	6,000.00
	LINE配信件数(月あたり)	回	25.00	25.00	25.00
成果指標 目標にあたるもの	LINEターゲットリーチ数(有効友だち数)	人	34,000.00	34,500.00	35,000.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-4、4-1、4-2	アクション名	市民向け情報伝達システムの多様化／市ホームページの体制強化
アクション内容	スマートフォンの利用割合が高いことを踏まえ、広報誌のほかにSNS等を活用し、登録者数の増加を図る。また、定期的な情報配信により、利用者にとって有用なシステムであることを認識してもらい、災害時の情報発信システムとして活用する。／災害時など一時的にアクセスが集中するような状況でも安定的なホームページの運用を行う。		

事業名称	I T戦略プラン (DX) 推進事業						所管課	I T戦略課
施策体系	07-03-02-01						事業コード	14056
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業 (ソフト事業)
政策	3_開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
施策	2_スマート自治体の推進とセキュリティの強化						事業主体	市
取組	1_スマート自治体の推進						事業期間	令和 4年度～令和 8年度
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 17	根拠法令	デジタル改革関連法
【目的・成果見込】 市では国の動きに対応し、国の自治体DX推進計画の重点取組項目と市の独自策を合わせた形で、令和3年度に計画期間を5年間として「古河市I T戦略プラン」を策定した。令和4年度からはプランで掲げた主な取組について、本事業の中で包括して取り扱い、現況や財源（国補助金）等の活用も考慮して実施計画等で優先順位をつけて予算化を図っている。進捗管理については取組ごとに目標値を設定していることから、その値を各年度で把握し、情報化推進委員会等で検証を行いながらP D C Aサイクルを回して取組の推進を図る。							【事業の対象】 市民及び市の事業全般	
【令和 5年度 事業の手段】 古河市I T戦略プランに基づく取組の実行 ・国の重点取組事項の推進 ・市の独自取組の推進（担当課との連携） ・情報化推進委員会等での進捗管理（主要業務） ・デジタルデバイド解消のためのスマートフォン講座の開催			【令和 6年度 事業の手段】 古河市I T戦略プランに基づく取組の実行 ・国の重点取組事項の推進 ・市の独自取組の推進（担当課との連携） ・情報化推進委員会等での進捗管理（主要業務） ・健康管理システム及び生活保護システムの標準化対応（先行実施） ・スマホ講座の開催			【令和 7年度 事業の手段】 古河市I T戦略プランに基づく取組の実行 ・国の重点取組事項の推進 ・市の独自取組の推進（担当課との連携） ・情報化推進委員会等での進捗管理（主要業務） ・基幹システム標準化対応及びガバメントクラウド移行対応 ・スマホ講座の開催		
【実施経緯】 令和3年度に「古河市I T戦略プラン」を策定し、取り組むべき事業として40の施策を計上した。令和4年度に4施策追加となり、現在は44施策を推進している。							【特記事項】 ※国の自治体DX推進計画の重点取組項目 ①情報システムの標準化・共通化 ②マイナンバーカードの普及推進 ③行政手続きのオンライン化 ④A I ・R P A利用推進 ⑤テレワーク推進 ⑥セキュリティの徹底 ※②③④⑤は別事業とも関連	

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計 (千円)		3,173	12,270	178,659
財 源 内 訳	国庫支出金	1,925	11,048	135,767
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,248	1,222	42,892
令和 6年度 事業費内訳	健康管理システム移行対応 デジタルデバイド解消対策業務	11,048千円 1,222千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	I T戦略プランの取組目標達成率 取組目標達成数/取組予定数	%	40.00	60.00	80.00
	スマートフォン講座の開催数	回	38.00	38.00	38.00
成果指標 目標にあたるもの					

■ 国土強靱化計画に関わる事項 (アクションプラン)

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

事業名称	窓口改善推進事業						所管課	市民総合窓口課	
施策体系	07-03-02-01						事業コード	14038	
章	7_行財政						事業分類	内部管理事業	
政策	3_開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進								
施策	2_スマート自治体の推進とセキュリティの強化						事業主体	市	
取組	1_スマート自治体の推進						事業期間	令和 3年度～令和 8年度	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 27	根拠法令		
【目的・成果見込】 市は持続可能な行政経営を実現するため、ICTの活用を広げ、業務の効率化や市民サービスの向上を行う、自治体DXの推進をしています。 自治体DXに取り組むとともに、窓口利用者満足度の向上及び持続可能な行政サービス提供主体の確保に向け、市民と行政の接点であるフロントヤード改革を進めます。							【事業の対象】 既存内部事務等		
【令和 5年度 事業の手段】 選定された窓口改善事業の実施準備 (業務の分析、検証等)			【令和 6年度 事業の手段】 発券機等導入 フロントヤード改革の推進 書かないワンストップ窓口の検討・体制づくり				【令和 7年度 事業の手段】 フロントヤード改革の推進 書かないワンストップ窓口の構築		
【実施経緯】 行政を取り巻く環境変化への対応、持続可能な行政経営の実現、客観的根拠に基づいた政策実現をするため、厳しい競争の中で民間事業者が積み重ねたアイデア、ノウハウや技術などを取り入れる民間提案制度を設けることとしました。 民間提案制度で採択された事業は「官民連携窓口運営事業」に移行し、本事業は当該事業とは別枠で窓口運営を補完するほか、全庁的なフロントヤード改革を推進する事業として位置づけることとしました。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計 (千円)		40,127	37,965	0
財源内訳	国庫支出金	0	18,098	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	12,000	0
	一般財源	40,127	7,867	0
令和 6年度 事業費内訳	発券機導入費用 防犯カメラ設置工事 消耗品費 自治体DX等視察用旅費	36,196千円 1,580千円 164千円 25千円		

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	新たな取り組みの検討数	件	3.00	3.00	3.00
	新たな取組累計実現数 (新たな取り組みの実現数)	件	2.00	3.00	4.00
成果指標 目標にあたるもの	窓口満足度アンケート結果 (満足度)	%	85.00	88.00	91.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項 (アクションプラン)

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

事業名称	I T活用推進事業						所管課	I T戦略課	
施策体系	07-03-02-03						事業コード	14004	
章	7_行財政						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
政策	3_開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進								
施策	2_スマート自治体の推進とセキュリティの強化								
取組	3_地域社会の情報化の推進						事業主体		
							事業期間	令和 2年度～	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 15	根拠法令		
【目的・成果見込】 デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、市役所業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことで、行政運営の持続性を高めていく。							【事業の対象】 市民及び市で行う業務全般		
【令和 5年度 事業の手段】 I T戦略プランの内容に基づき、行政のD X推進（A I・R P A利用促進、行政手続きのオンライン化など）に取り組むとともに、市民及び職員のI Tリテラシーの向上に努める。 また導入したI T施策について適切にフォローアップを行う。			【令和 6年度 事業の手段】 I T戦略プランの内容に基づき、行政のD X推進に取り組むとともに、市民及び職員のI Tリテラシーの向上に努める。 また導入したI T施策について適切にフォローアップを行う。 ・業務自動化（A I・R P A利用促進） ・行政手続きのオンライン化 ・キャッシュレスの導入				【令和 7年度 事業の手段】 I T戦略プランの内容に基づき、行政のD X推進に取り組むとともに、市民及び職員のI Tリテラシーの向上に努める。 また導入したI T施策について適切にフォローアップを行う。 ・業務自動化（A I・R P A利用促進） ※システム標準化対応 ・行政手続きのオンライン化		
【実施経緯】 社会情勢（新型コロナウイルス感染症拡大）により様々な情報化の課題が明確になり、国において自治体D X推進計画が策定され、自治体のD Xの推進が強く求められている。 古河市においても、I T技術を活用し事務効率化による、持続可能な行政運営が求められている。							【特記事項】		

■ 事業費

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
事業費計（千円）		16,147	25,372	17,915
財源内訳	国庫支出金	0	2,909	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,147	22,463	17,915
令和 6年度 事業費内訳	RPAライセンス料：4,787千円 AI-OCR利用料：1,373千円 AI議事録利用料：792千円 LoGoチャット利用料：3,784千円 LoGoフォーム利用料：2,913千円 窓口キャッシュレス整備費用：4,780千円 その他費用：6,943千円			

■ 指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R05年度	R06年度	R07年度
活動指標 手段にあたるもの	業務自動化対応業務数	件	30.00	35.00	40.00
	行政手続きのオンライン化業務数	件	75.00	100.00	125.00
成果指標 目標にあたるもの	自動化対応業務の処理時間の削減割合（1業務あたり）	%	50.00	50.00	50.00

■ 国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	アクション名
アクション内容	

令和 6 年度実施計画

●—————●
<令和 6 年 2 月発行> 古河市 企画政策部 企画課
〒306-0291 茨城県 古河市 下大野 2248 番地
TEL 0280-92-3111(代表)